

平成21事業年度に係る業務の実績及び
中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



平成 22 年 6 月

国立大学法人
宮 崎 大 学

○ 大学の概要	1	II 教育研究等の質の向上の状況	
○ 全体的な状況	5	(1) 教育に関する目標	
○ 項目別の状況		① 教育の成果に関する目標	6 2
I 業務運営・財務内容等の状況		② 教育内容等に関する目標	6 7
(1) 業務運営の改善及び効率化		③ 教育の実施体制等に関する目標	7 6
① 運営体制の改善に関する目標	1 0	④ 学生への支援に関する目標	8 2
② 教育研究組織の見直しに関する目標	1 6	(2) 研究に関する目標	
③ 人事の適正化に関する目標	1 8	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	8 6
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	2 3	② 研究実施体制等の整備に関する目標	8 9
〔業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等〕	2 6	(3) その他の目標	
(2) 財務内容の改善		① 社会との連携等に関する目標	9 3
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	3 3	② 国際交流等に関する目標	9 6
② 経費の抑制に関する目標	3 5	③ 附属病院に関する目標	9 8
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	3 7	④ 附属学校に関する目標	1 0 5
〔財務内容の改善に関する特記事項等〕	3 8	〔教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項〕	1 0 9
(3) 自己点検・評価及び情報提供		III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	1 2 5
① 評価の充実に関する目標	4 3	IV 短期借入金の限度額	1 2 5
② 情報公開等の推進に関する目標	4 7	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	1 2 5
〔自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等〕	4 9	VI 剰余金の使途	1 2 5
(4) その他の業務運営に関する重要事項		VII その他	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	5 1	① 施設・設備に関する計画	1 2 6
② 安全管理に関する目標	5 4	② 人事に関する計画	1 2 7
〔その他の業務運営に関する特記事項等〕	5 8	③ 災害復旧に関する計画	1 2 7
		○ 別表 1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	1 2 8
		○ 別表 2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	1 3 1

〇 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人宮崎大学
- ② 所在地：宮崎県宮崎市（本部・木花キャンパス）
宮崎県宮崎市（清武キャンパス）
- ③ 役員の状況
 - ・学長：住吉昭信（平成16年4月1日～平成21年9月30日）
菅沼龍夫（平成21年10月1日～平成25年9月30日）
 - ・理事：5人
 - ・監事：2人
- ④ 学部等の構成
 - ・学部：教育文化学部、医学部、工学部、農学部
 - ・研究科：教育学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科
農学工学総合研究科
 - ・別科：畜産別科
 - ・附属施設等：図書館、産学連携センター、教育研究・地域連携センター、
フロンティア科学実験総合センター、
国際連携センター、安全衛生保健センター、
情報化推進組織（情報戦略室、情報支援センター）
 - ・教育文化学部附属：教育実践総合センター、幼稚園、小学校、中学校
 - ・医学部附属：病院
 - ・農学部附属：自然共生フィールド科学教育研究センター、動物病院、
農業博物館
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）
 - ・学生数：学部学生4,817人（21人）、大学院生717人（47人）
（ ）内は外国人留学生で内数
 - ・教職員数：教員656人、職員753人

(2) 大学の基本的な目標等

- ① 大学の基本的な目標
人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する多様な時代並びに社会の要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。
- ② 基本的な目標を達成するための具体的な目標
大学の基本的な目標を達成するために、教育、研究、社会貢献及び業務運営等に関して、以下のような具体的な目標を設定する。

イ 教育に関する目標

学士課程においては、市民社会の担い手として、高度で普遍的な教養に支えられ、豊かな人間性を持ち、専門職業人として必要な知識・能力を有する

人材を育成する。また、自然や社会等の現場（フィールド）で実地に学び、実践力のある人材を育成する。

大学院課程においては、高度の専門知識、研究能力及び教育能力を備えた人材を育成する。

ロ 研究に関する目標

21世紀において地域や国際社会が抱える諸問題を解決するために、本学の幅広い英知を結集して研究を推進する。大学を地域における研究拠点として、他の研究機関等との連携も強化して研究成果を上げる。また、研究成果を情報発信することにより、産学官連携事業に積極的に参加し地域社会・国際社会の発展に寄与する。

ハ 社会との連携及び国際交流等に関する目標

教育・研究の知的資産を広く社会に発信し、地域の生活、文化、産業、医療等の発展に積極的な役割を果たす。また、国内外の大学・研究機関との交流を促進し、教育研究の活性化と国際連携を図る。

ニ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

本学の目標・計画を達成するために教職員の積極的協力が得られるよう、学長のリーダーシップが発揮される必要がある。時代の要請に応じて教育研究機能の発展・向上が図れるよう、教育研究体制を学部の枠にとらわれないで整備・充実する。教育研究成果を踏まえて、人材・資金・施設等の有効な活用に努める。また、これらの施策が円滑に運営できるよう、教職員の適正配置や事務組織の改善に努める。

(3) 大学の特徴

本学は、平成15年10月1日に旧宮崎大学と宮崎医科大学を統合し、新たに4学部からなる宮崎大学として創設された。旧宮崎大学は、宮崎農林専門学校、宮崎師範学校、宮崎青年師範学校及び宮崎県工業専門学校を母体として、昭和24年5月31日に農学部、学芸学部及び工学部の3学部で発足した。その後、学芸学部は教育学部（昭和41年）に、さらに教育文化学部（平成11年）に改組した。昭和42年に農学研究科（修士課程）、また昭和51年に工学研究科（修士課程、平成8年に博士課程）、さらに平成6年に教育学研究科（修士課程）を設置した。この間に、昭和63年に鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）構成大学、平成2年に山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学に参加した。平成16年度には前身の創設から数えて、教育文化学部は120周年、農学部は80周年、工学部は60周年を迎えた。平成19年度には大学院を大幅に改組し、農学工学総合研究科（博士後期課程）を設置した。これに伴い、工学研究科（博士課程）を廃止、鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）構成大学から離脱し、工学研究科（修士課程）を設置した。また、平成20年度には教育学研究科を改組し、新たに専門職学位課程を設置した。

一方、医学部の前身宮崎医科大学は、一県一医大構想のもとに宮崎県並びに県民の熱意によって昭和49年6月7日に開学した。昭和52年に附属病院を開院し、診療活動を開始した。昭和55年に医学研究科（博士課程）を設置し、名実ともに教育・研究・診療体制を整えた。その後、平成13年に看護学科を、平成15年に医学研究科医科学専攻（修士課程）を平成17年に医学系研究科に改組し、看護学専攻（修士課程）を設置するなど教育・研究体制の拡充、整備を図り、医学・医療の向上に重要な役割を果たしてきた。

平成16年度には医学部創立30周年を迎え、平成19年度には附属病院開院30周年を迎えた。

統合後、新たなスローガン、「世界を視野に地域から始めよう」を掲げ、下記のような目的を示すとともに、世界的視野・水準から地域の課題解決に応え、地域文化の発展と住民の福祉増進に寄与する大学の創出を目指している。すなわち、「教養教育の充実と質的向上」、「教育研究基盤の強化」、「学際領域の教育研究の活性化と創出」、「地域社会と国際社会への貢献」を目的とする。

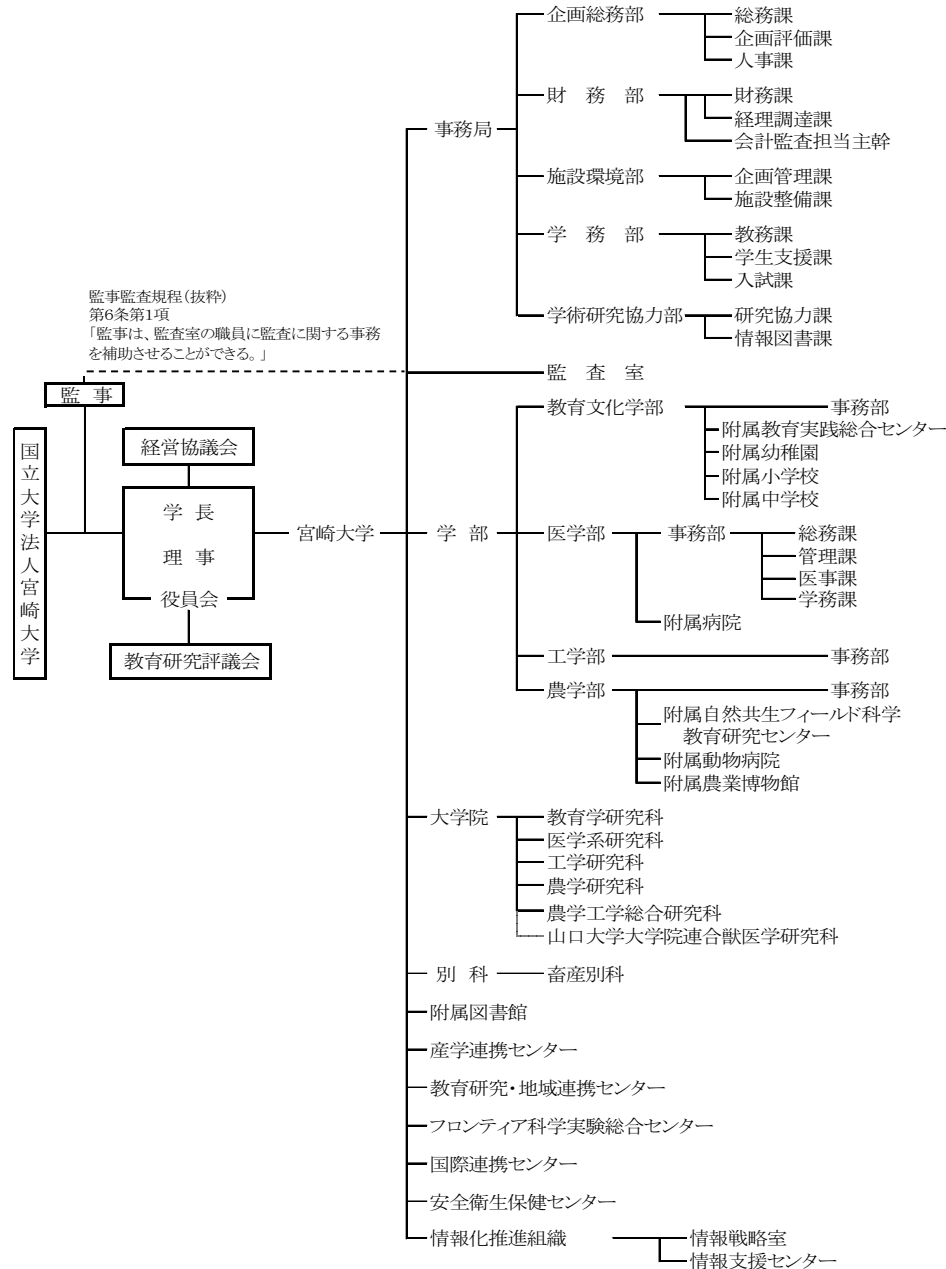
前述の目的を達成するために、統合を期に、また、法人化後取り組んだ施策例として、次のようなものを挙げることができる。

- ① 宮崎県の他の高等教育機関と連携して、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに魅力ある高等教育づくりと活力ある地域づくりに貢献することを目的とする高等教育コンソーシアム宮崎を設立した。（平成16年6月）
- ② 大学院教育充実のため、各研究科修士課程を改組し、医学系研究科看護学専攻、教育学研究科学校教育支援専攻日本語教育支援専修を設置した。（平成17年度）
- ③ 保健管理センターを安全衛生保健センターへ改組した。（平成17年度）
- ④ 大学と世界との架け橋として、国際戦略に基づき学術研究・教育の国際連携・協力事業の企画立案や留学生の受入・サポートを行うために、国際連携センターを設置した。（平成18年度）
- ⑤ 大学と産業界等が連携し、地域企業等との共同研究や技術相談、知的財産の創出・管理、試料分析・測定等を一元的に行うために、地域共同研究センターを改組し、産学連携支援センターを設置した。（平成18年度、平成19年度に産学連携センターに改称）
- ⑥ 教養教育の強化・充実を目指し、共通教育部（平成15年10月）を、大学の教育方法改善及び地域との連携強化を目指し、教育研究・地域連携センター（平成19年4月）を設置した。
- ⑦ 農学と工学が連携・融合した新たな学際的領域を開拓し、生命科学、環境科学等に特色を持った教育研究を展開するため、国内では初めての大学院農学工学総合研究科博士後期課程を設置した。（平成19年4月）
- ⑧ 学際的な生命科学研究及び学内教育研究支援の中核となるフロンティア科学実験総合センターを設置（平成15年10月）し、21世紀COEプログラムの推進やバイオリソースの開発・支援のため、体制の充実・強化を図った。（平成19年度）
- ⑨ 情報化推進のため、情報化推進基本構想を策定し、情報戦略室及び情報支援センターを設置した。（平成19年度）
- ⑩ 質の高い教員養成を行うために教育文化学部及び教育学研究科を改組し、学部を4課程から2課程とし、大学院には新たに専門職学位課程を置いた。（平成20年4月）
- ⑪ 医学系研究科は、博士課程を再編し、4専攻から、医学専攻の1専攻2コースとした。（平成20年4月）

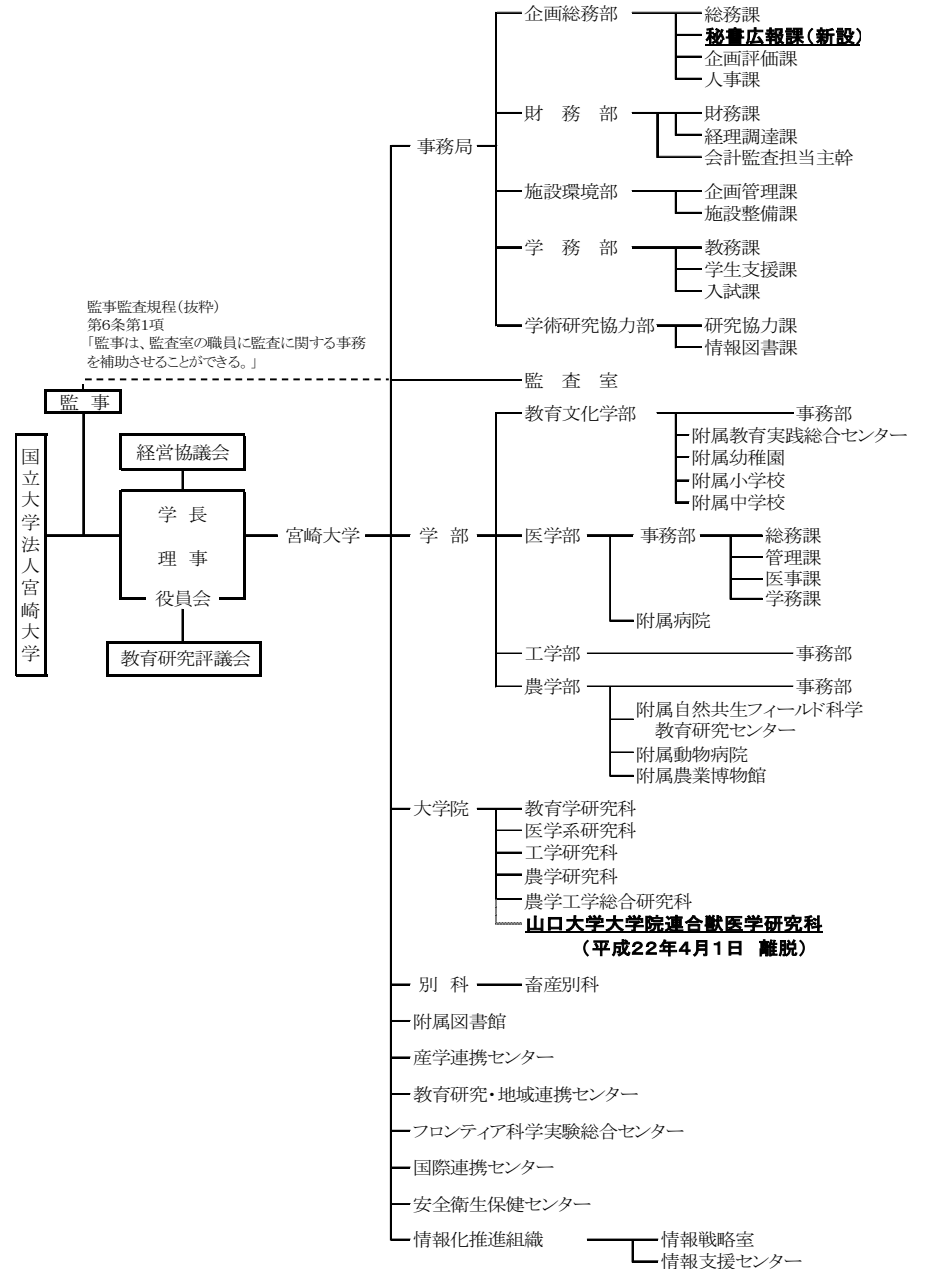
本学は、平成15年度に統合した新生大学として前述のような目的や施策を通して、一方で世界を視野に入れた教育・研究活動の促進を、他方で地域と連携した教育・研究の深化、発展を図り、南九州、とりわけ宮崎県の中心的な高

等教育機関として特色ある研究を推進するとともに、世界的視野を持ち、かつ地域の発展に、ひいては世界の人類の福祉に寄与する人材の育成に取り組んでいる。

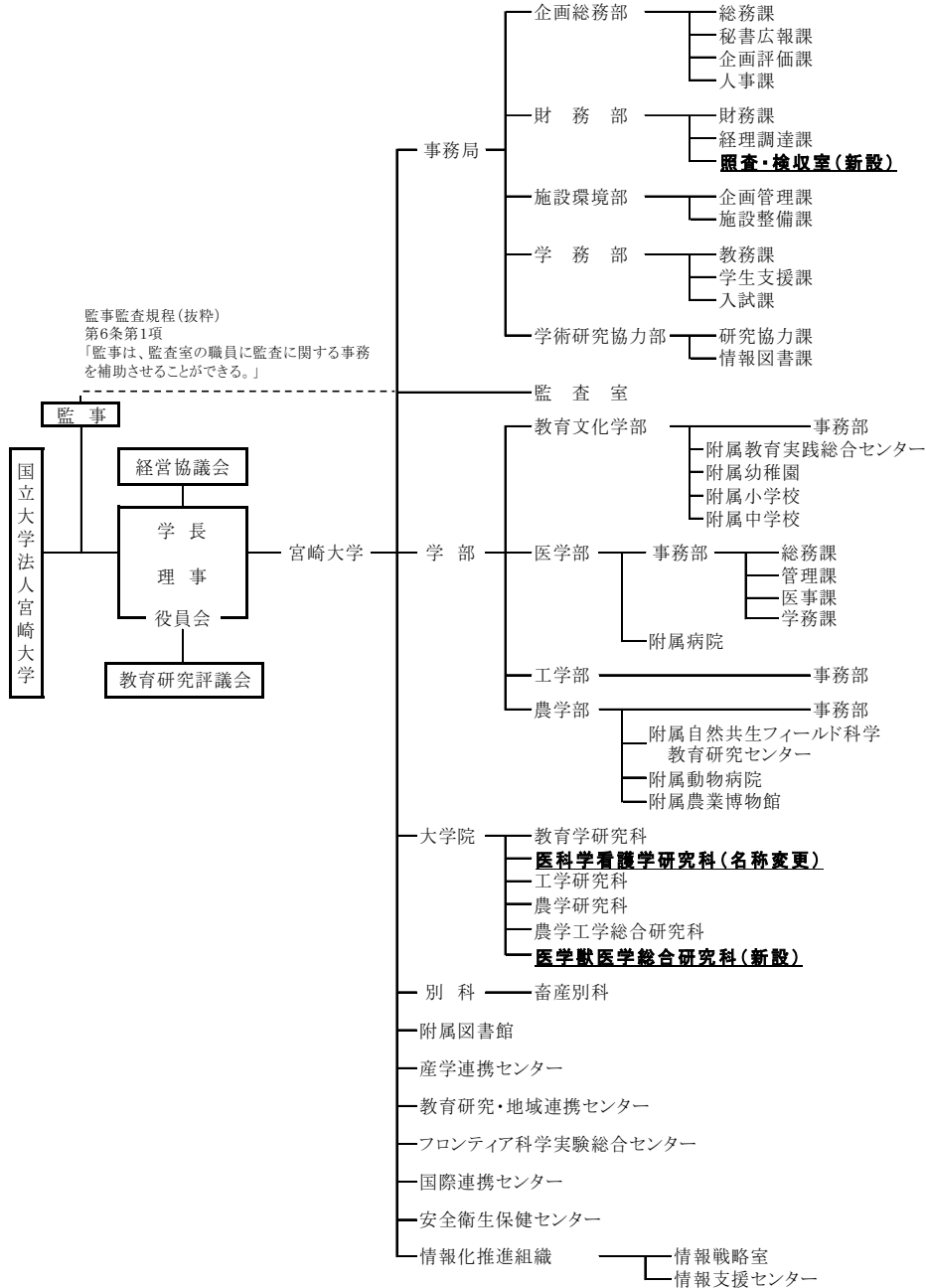
(4) 大学の機構図
平成20年度機構図



平成21年度機構図



平成22年度機構図



〇 全体的な状況

〇 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

大学の基本的な目標を達成するために、中期目標・中期計画を策定し、年度計画を作成している。年度計画に従って、教育・研究・社会貢献・業務運営等の事業を学長のリーダーシップの下で、以下の通り推進している。

教育に関する目標を実現するために教育戦略を策定し、共通教育（教養教育）と専門教育を一体として実施している。共通教育を担う共通教育部を設け、教員の専門性を活かした全学出動体制を整え、教養、特に基礎的な素養を重視した教育の充実に努めている。本学で重視している生命科学及び環境科学に関連する教養科目を設け、専門分野によらず関心のある学生の啓発に努めている。

専門教育では、専門職業人として必要な知識・能力育成のため、学部専門性に基づく教育課程を編成している。特に、自然や社会等の現場（フィールド）で実地に学ぶ科目を整備し、実践力の涵養に努めている。大学院課程では、高度の専門知識、研究・教育能力の養成を目指し、研究科の特性に応じた教育課程を編成している。時代の変化と社会の要請に 대응するため、19年度、農学工学総合研究科博士後期課程の設置、20年度、教育文化学部及び教育学研究科の改組（専門職学位課程の設置）、医学系研究科博士課程の改組を行った。

大学機関別認証評価（19年度）の他、外部評価を積極的に受審し、教育内容・方法等の改善及び質の向上に努めている。

研究活動を活性化するために、大学研究委員会を設け、基礎研究を推奨し、地域に根ざす特徴ある研究の支援に努めている。研究戦略を策定し、戦略重点経費を活用して、生命科学等の研究を推進している。また、プロジェクトチームを編成し、自治体やJST等と連携した共同研究、受託研究等を推進している。戦略重点経費による国際共同研究の推進やIR推進機構により若手研究者の育成にも努めている。

社会貢献、国際交流を推進するため、中核となる3センターを設置し、地域の教育研究に積極的な役割を果たすとともに、国際的教育連携、共同研究等を推進している。開発途上国を支援するため、JICA事業等の委託を受け、インド地下水砒素汚染対策等に取り組んでいる。21年度、インドネシアのブラウイジャヤ大学内に本学の海外オフィスを設置した。

学長のリーダーシップの下、管理運営の改善及び効率化に努めている。学長の下に、教育研究評議会等を組織し、学長及び役員会において重要事項の決定を行っている。また、様々な企画立案を行うために委員会を設け、計画の推進に努めている。学長の裁量で、戦略重点経費、学長管理定員を設け、人材・資金・施設等の有効活用を努めている。また、役員会の意向を受けて、事務組織の改革、人員の適正配置等に努めている。

附属病院は、病院長のリーダーシップによる運営体制を確立し、病院の改革・改善を推進している。18年度、病院再整備計画を策定し、19年度、新中央診療棟、21年度、新外来診療棟が完成した。また、病院システムの改善に努め、19年度、日本医療機能評価機構の審査を受審し、20年12月に病院機能評価（Ver. 5.0）を取得した。さらに、19年度、7対1看護体制への移行、都道府県がん診療連携拠点病院の指定、総合周産期母子医療センターの指定、

歯科口腔外科サテライト開設等を実現した。21年度、肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、肝疾患センターを設置した。

附属学校園は教育文化学部と連携し、地域における指導的、モデル的学校となるよう共同研究等を中心に、喫緊の教育課題に取り組んでいる。

〇 法人化後の大学運営（戦略的な運営体制の確立）

（1）学長のリーダーシップの下での戦略的な法人経営の状況

16年度に役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局との連携を密にするための部局長会議を設置し、17年度にそれぞれの会議の役割・機能とその審議事項等の整理を行った。また、役員会について毎月1回の開催を2回とし戦略的な大学運営を議論する場を設け体制を強化した。経営協議会には外部有識者5人（21年度6人）を委嘱し、豊かな経験に基づく改善提案等を受け、運営に活かしている。

教育研究活動の企画立案に当たる全学の委員会では、そのほとんどにおいて理事又は副学長が委員長となっており、構成委員には学部の対応する委員会の長を充てている。これにより、企画立案の議論に学部の意見が反映されるとともに、理事等を通して学長の意向が活かされる体制を整備している。さらに、学部長を補佐する3副学部長（教育、研究、評価担当）は、学部の業務だけでなく、全学の教育・研究・評価の活動の中心を担う委員会のメンバーとしても重要な役割を果たしている。

このように、学長のリーダーシップの下、大学全体の観点に立った意思決定とその方針に沿った各学部の活動の調整が行える体制を構築している。

（2）国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

社会への説明責任を果たすため、各年度の業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果、並びに中期目標期間（16～19年度）に係る業務の実績に関する評価結果等について、ホームページ上で公開している。また、大学機関別認証評価に係る自己評価書、種々の外部評価報告書をホームページ上で公開している。これらを通して大学運営の透明性、公正性を確保している。

16年度に設置した「情報企画広報室」を、17年度に、より機動的・効果的な広報活動及び情報の運用管理を目指し、教職員が一体となった「広報戦略室」及び「情報管理室」に改組した。18年度から全学的な広報活動についての基本的な考え方を整理し広報戦略の構想を検討し、20年度に「宮崎大学における広報戦略」を策定した。また、秘書業務と広報業務を融合した秘書広報室を設置し、各担当理事と連携し広報窓口の一元化を図り、積極的に広報活動を推進した。さらに、地域の多くの人々に本学各種活動状況を広報するため、「宮崎大学MAGAZINE」を作成し、県内自治体等を通じて配布した。

(3) 「業務運営の改善及び効率化」・「財務内容の改善」・「自己点検・評価及び情報提供」及び「施設設備・安全管理」の進捗状況

17年度に設置した目標・評価担当副学長を評価室長とし、各学部副学部長（評価担当）、室長指名の教員及び評価担当の事務職員からなる評価室を組織し、中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況の検証及び全学の評価全体を統括している。

「業務運営の改善及び効率化」・「財務内容の改善」・「自己点検・評価及び情報提供」及び「施設設備・安全管理」の各項目の21年度計画及び中期計画の進捗状況について、担当部署が自己点検・評価した結果を、評価室が独自に検証した。その結果は、以下のとおりである。

- 1) 業務運営の改善及び効率化の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」
- 2) 財務内容の改善の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」
- 3) 自己点検・評価及び情報提供の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」
- 4) 施設設備・安全管理の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」

(4) 「大学の教育研究等の質の向上」の進捗状況

「大学の教育研究等の質の向上」の各項目の21年度計画及び附属病院、附属学校の中期計画の進捗状況について、担当部署が自己点検・評価した結果を、評価室が独自に検証した。その結果は、以下のとおりである。

- 1) 教育（学士課程）の進捗状況及び教育（大学院課程）の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 2) 学生支援の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 3) 研究の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 4) 社会連携の進捗状況及び国際交流の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 5) 附属病院の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」
- 6) 附属学校の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」

(5) 法人としての経営戦略のマネジメント体制の整備状況

役員会に経営戦略等を審議する戦略会議を定例化し、経営協議会の議論を踏まえ役員会で経営戦略を決定している。学長のリーダーシップの下に、学長を補佐する理事5人及び副学長2人に経営戦略を周知徹底し、担当分野の事業推進を要請している。さらに、監事2人を配置し、業務監査及び会計監査を実施し、改善勧告等を行っている。これに加え、業務報告を評価室で検証し、改善勧告等を役員会に提出している。

○ 平成21年度に重点的に取り組んだ、又は成果の上がった取組

1. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化の重点的な取組等

1) 学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営している。役員会（戦略会議）及び役員会（定例）の審議事項を整理し、役員会（戦略会議）を、役員等から提案された大学運営に関する議題を戦略的に議論する場として明確に位置づけた。また、戦略企画本部を設置し、学長をリーダーとした大学執行部の情報共有を図るとともに、大学として競争的教育研究資金獲得のための戦略的かつ組織的な方針を策定し得る体制とした。

2) 「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」によるIRO特任助教の国際公募を行い、外国人1人を含む10人を雇用した。

3) 木花キャンパスにも新たに「清花Athena サポート室」を設置し、定期的に情報紙を発行し、女性教職員に対する支援や環境整備の充実を図った。
また、女性研究者の研究の質や意欲の向上、自己実現の支援を目的として、「宮崎発！第1回九州アイランド女性研究者支援シンポジウム」を開催した。

4) 業務改善推進室を設置し、業務改善アクションプランの策定や事務組織再編の推進等の改善を図った。

(2) 財務内容の改善の重点的な取組等

1) 新たに文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」、GP「大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム」（2件）の大型プロジェクトが採択された。また、科研費について、獲得者に対してインセンティブ配分を獲得金額の1%から5%に増加し、2年連続して申請を行わない教員に対して教育研究経費を10%減額した。さらに、産学官連携の公募事業についても宮崎県、県工業会等と共同で申請するなど、競争的研究資金の獲得に積極的に取り組んだ結果、「みやざき産業振興プラザ（仮称）」が採択された。

2) 病床配分の見直しによる病床稼働率向上、ICUの増床（8床から12床、12月から16床）により、946,491千円の増収となった。また、医薬品費の低廉化に努めるため、医薬品契約支援業務委託契約を行い、80,201千円の経費を削減した。

3) 農学部附属動物病院について、学長管理定員による教員1人の措置、戦略重点経費による医学部からCTの移管や設備導入及び診療費の改定等により、診療費が12,578千円の増収となった。

(3) 自己点検評価及び情報提供の重点的な取組等

1) これまで改善してきた点検評価の実施体制により、中期目標・中期計画の達成に向けて事業を円滑に進めるとともに、第1期中期目標期間評価の受審体制を整備した。

教育・研究・社会貢献・管理運営の業務の自己点検・評価の20年度実績報告書及びそれに対する国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上に公表した。また、21年度から学外者に分かり易い公表資料とするため、実績報告書の概要版(写真・図入り)を作成し、ホームページ上に公表した。さらに、各学部・研究科は活動状況を点検・評価し、自己評価報告書として取りまとめ、評価室が検証し、ホームページ上に公表した。

2) 教育研究等の情報を社会に積極的に発信するため、秘書広報課を設置し、情報提供体制の強化を図った。

(4) 施設設備の整備・安全管理の重点的な取組等

1) 「宮崎大学キャンパスマスタープラン」に基づき、以下の整備を実施した。

大学附属病院の再生整備については、外来診療棟増築工事(Ⅱ期-1)を年度内に完成し、基幹・環境整備工事(高圧配電盤等更新及び管理棟改修整備)を実施した。

また、教育文化学部、工学部のトイレリニューアル整備、教育文化学部、工学部等の屋根防水改修整備、工学部バリアフリー整備(自動扉)、附属図書館冷温熱源更新、福利施設棟等の空調設備改修整備、小学校プール改修整備、環境対策として附属図書館、教育文化学部実験研究棟等に太陽光発電設備整備、医学部講義実習棟の講義室照明器具改修整備等を実施した。なお、留学生や外国人研究者等が利用しやすいように、ユニットシャワー等の増設や補食室を拡充した国際交流会館増築整備を実施した。

2) 若手研究者の研究環境を改善するため、研究スペースの確保状況を調査し、「若手研究者研究スペース確保方針」を策定した。さらに、競争的資金等を獲得した研究者及びIRO特任助教のため、木花キャンパス総合研究棟等、医学部総合教育研究棟流動的共用研究施設を優先的に確保した。

3) クリーンエネルギーである太陽光発電設備計180KWを、屋上設置型と、地上に置く集光型の2つのタイプで整備した。特に、集光型は、企業との共同研究等で整備し、太陽光を追尾する方式として21年度時点で国内最大規模(14KW)であり、設置後は、28KWの新たなエネルギー確保に加え、太陽光発電設備の各種計測等を開始した。また、太陽熱エネルギーをシャワーや給湯に活用する太陽熱給湯システムを国際交流会館に設置した。

4) 危険物による火災事故の発生原因を排除するため、危険物貯蔵施設のタンク本体及び配管等の腐食状況、タンク本体の固定状況等の自主検査を行い、改善が必要な学部を指導した。改善された箇所については再度点検を行い、危険物の厳重管理を徹底した。

5) 毒物及び劇物について、本学の毒物及び劇物管理規程に則り、年に1回保管状況検査を実施し、検査結果並びに是正改善措置の依頼を各所属長に通知した。また、薬品管理システムを活用し使用状況を調査するとともに、教職員へ適正な管理を引き続き実施するよう依頼した。

6) 放射性物質について、指紋照合システムと監視カメラによる貯蔵室へのアクセスの監視記録の徹底、時間外・休日の出入制限、放射線障害予防規程の改正による実験グループ代表者の役割の明確化を行い、放射性物質の厳重管理を徹底するとともに、各部局で一斉点検を実施した。

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上に関する取組の状況

1) 国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、英語コミュニケーション能力育成のため、20年度に開発した英語教育システム(文部科学省特別教育研究費)を活用して、基本4技能に必要な語彙力及び文法力の到達目標に対する学生のレベルアップが着実に図られている。

2) 医学部は、20年度質の高い大学教育プログラム(教育GP)に採用された「複視眼的視野を持つ国際医療人の育成」プログラムの中で教育改革を行い、EMP(医師のための英語)、ENP(看護師のための英語)の単位数を増やしたことで、英語教育の質の向上を引き続き図っている。

3) 医学部は、学生の入試成績及び学業成績に関し調査・検討を行い、看護学科に推薦入試を導入するなど選抜方法を改善した。

4) 医学部は、北陸先端科学技術大学院大学、順天堂大学と連携して、大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム「実践的な人材育成のための医療サービスサイエンス教育プログラムの開発」をスタートし、3大学共同による医療サービスサイエンス科目の開発と質保証等に取り組んでいる。

5) 工学部は、21年度大学教育・学生支援推進事業[テーマA]大学教育推進プログラムに採用された「自主を促す工学技術者キャリア教育プログラム」に取り組んでいる。技術者としての幅広い知識と社会性の獲得に向けて、課題探求力やデザイン力を育てる新たな取組等教育課程内外に複数の取組を導入し、技術者育成プログラムの充実に取り組んでいる。

6) 農学部は、東海大学・南九州大学と連携して、大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム「畜産基地を基盤とした大学間連携による家畜生産に関する実践型統合教育プログラム開発」をスタートし、講演会及び3大学連携共通実習（試行）を行った。

7) 工学研究科は、新エネルギー社会の形成において一翼を担う高度専門人材を育成するため、経済産業省産業技術人材育成支援事業に採択された産学人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証事業により、「太陽光エネルギー変換工学特論」を21年度開講し、22年度には「太陽光エネルギー変換特別セミナー」を開講予定である。

8) 農学工学総合研究科において、学生の学会発表を推奨した結果、国際学会のベストポスター賞、国内学会の博士研究奨励賞を受賞した。さらに、国内の学術雑誌に掲載された論文が、論文賞を受賞した。

(2) 学生支援の充実に関する取組

1) 教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、教員免許を保有しない者に対する長期在学制度の適用範囲を拡大し、これらの学生に対して、履修計画書を作成し指導する体制を整備した。さらに、現職教員の短期在学に関して、認定基準等を見直した。

2) 国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、共通教育科目の英語コミュニケーション能力育成のため、英語学習アドバイザーの採用及びTAの雇用による自学自習できるサポート体制を整備・充実した。

3) 「学生なんでも相談室」では、相談実績及び状況を点検し、他の相談窓口と連携することや、カウンセラーの採用時間を拡大することにより、学生相談体制を充実させた。

4) 健康診断結果に基づく若年肥満者への健康指導（フードモデル使用）、新入生全員を対象としたアルコールパッチテスト、AED講習会、安全衛生セミナーを実施した。また、入学時に実施した心理アンケートに基づき、所見の見られる学生に事後カウンセリングを実施し、さらにメンタルヘルスの健康教育として、メンタルヘルスセミナーを3回実施した。

5) キャリア支援室主導のもと、学生の将来設計、職業観の涵養を目的とした「キャリア教育」の充実を図った。特に、就職支援については、就職ガイダンスの追加実施、無料就活バスの提供、「公務員等セミナー」の開催等、新たな取組を実施し、充実を図った。また、宮崎県と共同の就職ガイダンスを20年度より2回増やして実施した他、宮崎県を通してキャリアアドバイザーを追加配置した。

6) 課外活動施設については、グラウンド・テニスコートの改修及び、トレーニング機器の更新を実施した。

7) 学生寮については、国際交流宿舎のユニットバスの増設及び補食室の機能改善を図る改修、国際交流宿舎・男子寮・女子寮の共通物品の更新を行い生活環境の改善を図った。

(3) 研究の質の向上に関する取組

1) 科学技術振興調整費の「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル」事業により新たにIRO特任助教10人を採用し、若手研究者を支援した。さらに、事務支援組織としてIR推進オフィスを設置し、研究員2人、室員2人を採用した。

2) 学長裁量で戦略的に資源配分を行うための戦略重点経費（約4.6億円）を配分し、大型機器を含む各学部等の教育研究設備等を更新した。

3) 女性教職員が働きやすい環境を整備するため、木花キャンパスにも新たに「清花Athena サポート室」を設置した。また、女性研究者の研究の質や意欲の向上、自己実現の支援を目的として、「宮崎発！第1回九州アイランド女性研究者支援シンポジウム」を開催するとともに、優れた研究業績を挙げた女性研究者3人（大学院生2人を含む）に奨励賞を授与した。

4) 宮崎大学における研究戦略に基づき、「太陽光発電研究プロジェクト」、「地球温暖化問題への農学の挑戦」、「児童・生徒の“well-being（よりよき生）”の実現に資する教育実践とその理論的基礎に関する研究」等12件、「宮崎県の黒毛和種子牛の体重に関する成長関連ホルモン遺伝子多型の探索」等若手研究者の特色ある研究15件の研究プロジェクトを選定の上、戦略重点経費を配分し特色ある研究の推進を図った。

5) 各学部では、特色ある研究として、教育文化学部は「学校教育における能楽指導法の研究」外4件、工学部は「廃電子機器からの貴金属・レアメタル回収技術の開発」外12件、農学部は「大動物および小動物の神経疾患における新規診断法の開発」外7件の研究に対して、学部長裁量経費を配分し、研究の推進を図った。

6) 産学連携センター機器分析支援部門に学内教員から要望の高かった「蛍光プロテオミクスシステム」を導入し、プロテオミクス解析を同施設のみで実施することが可能となり、研究の推進と効率化を図った。

(4) 社会との連携の強化

- 1) 戦略重点経費を確保し、共同研究支援経費として学内公募を行い、県内中小企業等との共同研究9件を支援した。また、同経費について関係企業へアンケートを実施した結果、回答企業全てから今後も継続すべきとの評価が得られた。
- 2) 宮崎県の基幹産業である畜産業のさらなる振興のため、地域産学官共同研究拠点整備事業（JST）「みやざき産学官（産業動物）共同研究拠点」に採択され、宮崎県・JA宮崎経済連との共同研究を開始した。
- 3) 県・市町村、西都原考古博物館、雲海酒造等と連携して企画の立案や広報等を行い、20年度よりも多くの参加者を得て、「宮崎大学シニアカレッジ2009」を実施した。地域社会等と連携した結果、多くの学外講義を実施することができ、参加者から高い満足度を得ることができた。
- 4) 高校等の学校及び教育組織と連携し、引き続き出前講義や体験授業、現職教員の研修等を実施した。また、新規取組として、全学では高校生の声を反映させるため高校生との意見交換会を開いた。教育文化学部・農学部では高校生対象の公開授業や公開講座を開講した。その結果、公開授業では参加者の増加（25人→35人）、公開講座では多くの参加者があった。
- 5) サテライト診療所として19年度に設置した「橋通歯科口腔外科クリニック」において、地域の歯科医院からのデンタルCT検査の依頼に対し、本院の「はにわネット」を通じて紹介元歯科医師がCT画像を遠隔で参照できる遠隔画像連携システムを稼働させ、地域の歯科医院5ヶ所との連携を開始した。宮崎県と連携した医師確保対策の一環として、医学部に「地域医療学講座」（寄附講座）を設置し、地域に根付く医学生の育成、県内の医師の適正配置の研究等を行うこととした。

(5) 教育研究活動に関連した国際貢献

- 1) 国際連携センターに専任教員2人を配置すること等により、国際連携センターを中心に、国際交流事業を組織的に推進する体制を強化し、JICA草の根技術協力事業、JICAリンケージプログラム及びインドネシアTOT研修、JICA地域別研修、サマープログラム等の国際交流事業を実施した。
- 2) 開発途上国を支援するため、JICA事業等の委託を受け、インド地下水砒素汚染対策等に取り組んでいる。戦略重点経費によりJICA草の根技術協力事業を支援し、インドで国際シンポジウムを開催した。
- 3) 国際交流協定締結校は34校になり、その内23校が授業料不徴収の学生交流を含んだものになった。協定校との間で、異文化交流体験プログラム、サマープログラム、海外日本語教育実習、海外臨床実習（医学部）を実施した。

- 4) インドネシアのブラウイジャヤ大学内に本学の海外オフィスを設置したことにより、両大学間の教育研究交流体制を強化した。同大学とダブルディグリープログラムを実施するための協定を締結した。また、インドネシアの大学とのリンケージプログラムで留学生を受け入れた。

(6) 附属病院に関する取組

- 1) がん診療連携拠点病院として、宮崎県のがん診療の中心となり、がんセミナー13回、がん診療講演会2回及び各種協議会や専門部会を開催した。また、院内の化学療法レジメンの統一化を図るため、がん領域別に14グループに分類し、8グループの院内共通レジメンを作成した。
- 2) 21年7月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、宮崎県における肝疾患診療ネットワークの中心的な役割を果たすため、院内に「肝疾患センター」を設置した。
- 3) 一般県民からトップアスリートまでを対象に、県内の医療機関において、スポーツに関する健康相談が無料でできる体制を構築した。また、運動解析から得られた情報を基に、フォーム指導を含めた練習メニューの指導を行うなどのメディカルチェックサポートプログラムを構築し、トップアスリートの管理や初期対応を開始した。
- 4) 地域医療再生臨時特例交付金における「宮崎県地域医療再生計画」に基づき、附属病院を実習の場として地域医療に貢献する医師の養成を図るために、医学部医学科地域医療学講座（寄附講座）を22年4月に設置することを決定した。また、同計画に救命救急センターの設置及びドクターヘリコプターの導入を盛り込み23年度中の設置を目指すことを決定した。
- 5) 4月に設置した経営企画会議において、経営企画担当副院長を中心に、診療科還元予算配分の実施、放射線検査の外來化推進策、血液浄化療法部の実施件数改善策等協議するとともに、病院の機能強化や病院再整備事業に係る人員の配置計画について審議するなど経営健全化を推進した。

- 6) 新外来診療棟は、患者のプライバシーの確保を目的に診察室を個室化し、22年2月に竣工した。各病棟とヒアリングを実施し、病棟改修中の休止病床を最小限に抑えるための仮設病棟整備案を策定した。
集中治療部においては、段階的にスタッフの増員等を図り、16床完全稼働した。

(7) 附属学校園に関する取組

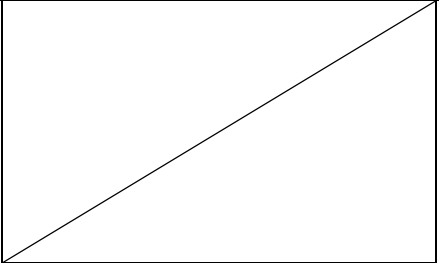
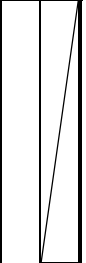
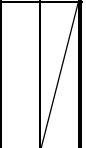
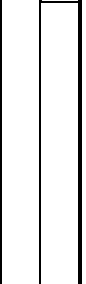
- 6年一貫の教員養成という観点から、教育実習の系統的発展性を考えて、学部2年生対象の実習Ⅰの内容を改善して実施し、教育実習運営委員会で協議した新しい教育実習評価表に基づいた評価をした。教職大学院では、20年度に開始した1年次の附属学校における実習（基礎能力発展実習）の結果を踏まえて、教職大学院と学部の実習の系統的指導と連携を推進するための「教職大学院・附属学校教育実習連絡会議」を組織した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

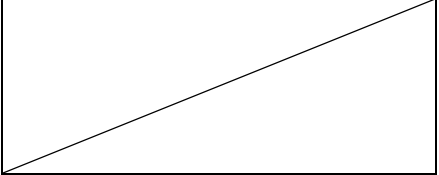

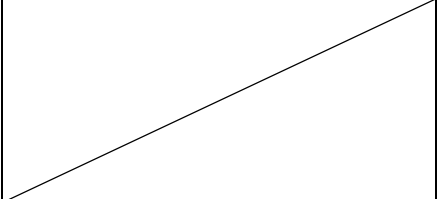

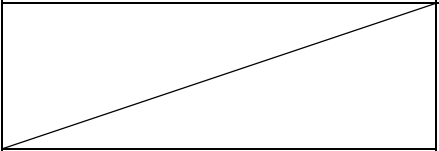


中期目標	1) 学長のリーダーシップを中心にした組織的・機動的・弾力的な大学運営を図る。 2) 学部運営の効率化を図る。 3) 国立大学間の連携・協力を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ① 学長が法人運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮し得る体制を確立する。	/			(平成20年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営した。特に、経営協議会において、更なる会議の活性化を図るため、自由討議の時間を多く設けるようにした。 また、20年度から附属図書館長に役員会構成員である理事(教育・学生担当)を充てて迅速な意思決定を図った。		
	1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ① 学長が法人運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮し得る体制について、必要に応じて改善を図る。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【1】 (176) 学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営している。21年度、役員会（戦略会議）及び定例役員会の審議事項を整理し、役員会（戦略会議）を、役員等から提案された大学運営に関する議題を戦略的に議論する場として明確に位置づけた。 また、戦略的外部資金獲得を目的とした戦略企画本部を新たに設置し、学長をリーダーとした大学執行部の情報共有を図るとともに、大学として競争的教育研究資金獲得のための戦略的かつ組織的な方針を策定し得る体制とした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		

<p>【2】 ② 学長が全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行い得る体制を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 財務委員会は、決算の分析を基に21年度以降の予算編成の基礎とするための検討を行い、学長裁量で戦略的に資源配分を行うための戦略重点経費（約2.6億円）を配分した。人事制度等委員会は、第1期中期目標期間及び総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費推計・削減シミュレーションを行い、20年度以降の人件費推計の見直しを行った。また、施設マネジメント委員会の下に、学内外の環境対策に機動的に対応するため省エネルギーWG及び環境報告書WGを一元化し、環境対策WGに組織再編を行った。さらに、入構整理料を徴収する大学の方針に基づき、清武キャンパスの入構整理料の徴収を開始した。</p>	
<p>【3】 ③ 学長を補佐する役員を大学運営の重要テーマごとに配置するとともに、各役員と事務組織とが有機的な連携が図れる体制を整備して、学長の補佐体制を強化する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【2】 (177) 財務委員会は、決算の分析を基に22年度以降の予算編成の基礎とするための検討を行い、学長裁量で戦略的に資源配分を行うための戦略重点経費（約4.6億円）を配分した。 また、施設マネジメント委員会では、若手研究者研究スペース確保方針の策定、施設の老朽改善や維持管理の強化、環境対策の強化、環境報告書の作成・公表等を実施した。駐車場の不足している清武キャンパスでは、駐車場整備計画を作成し、整備を実施した。</p>	
<p>【3】 ② 学長の補佐体制について総括する。</p>	<p>【3】 ② 学長の補佐体制について総括する。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属図書館の社会や地域の中で持つ意義や果たすべき役割等を検証し、20年度より附属図書館長に役員会構成員である理事（教育・学生担当）を充てた。このことにより、理事業務の権限の一部として、他の部局との連携及び意思決定の迅速化が可能となり、学長の補佐体制を強化した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【3】 (178) 16年度からこれまで、「研究・企画・評価担当」、「教育・学生担当」、「病院担当」、「総務担当」及び「法務担当」の重要課題ごとに担当理事を置き、17年度以降、評価の重要性から目標・評価担当副学長を、教職大学院の設置に向けた教職大学院担当副学長を、入試業務の重要性から入試担当副学長をそれぞれ設置し、役職に応じた効率的運営が行えるように学長の補佐体制を強化した。 21年度、本学運営の助言を求めため、新たに学長顧問を設置し、学長の補佐体制をさらに強化した。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	

<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【4】</p> <p>① 国立大学法人の基本的運営組織となる役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にするとともに、学部教授会及び学内各種委員会の役割を明確にし、学長を中心とした意思決定が的確かつ機動的、弾力的に行える体制の構築を図る。</p>	<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【4】</p> <p>① 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任並びに学部教授会及び学内各種委員会の役割の明確化に基づく学長を中心とした意思決定の的確かつ機動的、弾力的に行える体制について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>教員人事に関するこれまでの手続き等を点検し、大学全体の将来構想を見据えた教員配置が可能となるよう、共通教育部、各学部及び研究科の教員配置等に関することを全学的に協議する機関を教育研究評議会とする「教員人事に関する手続き」を定め、学長を中心とした的確かつ機動的、弾力的に行える体制に強化した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【4】 (179)</p> <p>17年度に設置した役員会（戦略会議）と定例役員会との位置づけを明確にするため見直しを行い、役員会（戦略会議）において、学長、理事及び副学長が議題を提案し、大学運営に関する戦略的な事項について実質的な議論を行っている。また、役員会（戦略会議）において、理事及び副学長等が関係する委員会等での審議状況の報告を行うこととし、各種委員会の役割の明確化に基づく、学長を中心とした意思決定を的確かつ機動的・弾力的に行える体制とした。さらに、経営協議会の学外委員を1人増員し、実質的な議論が一層深まるなど、効果的・機動的な運営組織体制とした。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【5】</p> <p>② 大学の円滑な運営のため、大学の意思決定プロセスの透明性と情報の公開を確保し、教職員の積極的な参加を図る。</p>	<p>【5】</p> <p>② 大学の円滑な運営のため、大学の意思決定プロセスの透明性と情報の公開を確保し、教職員の積極的な参加を図ることについて、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事要旨は学内外に、また主要な全学委員会及び各学部教授会の議事要旨及び資料を学内に公開したことから、大学の意思決定プロセスの透明性及び情報の公開を確保している。また、次期中期目標・中期計画を見据えて策定した「宮崎大学将来構想」の検討に若手教職員の参加を図ったことにより、様々な観点からの意見を今後の大学運営に反映することができた。さらに、医学部附属病院と報道機関との「マスメディアとの懇談会」を定期的に行うことにより医療現場の実態について相互に情報を共有することができた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【5】 (180)</p> <p>役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事要旨を学内外に公開し、主要な全学委員会並びに各学部教授会の議事要旨及び資料を学内に公開するなど、大学の意思決定プロセスの透明性及び情報の公開を確保している。また、役員会（戦略会議）において、様々な観点からの意見を大学運営に反映するため、事務局の各部長が構成員と同様に発言できるようにするなど、教職員の積極的な参加を図った。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【6】</p> <p>① 学内予算、人的・物的資源を学長の下に一元的に管理する体制を構築し、その運用においては自己評価、外部評価の結果を踏まえ、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を図る。</p>	<p>3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【6】</p> <p>① 学長の下における、学内予算、人的・物的資源の一元的運用状況を自己評価、外部評価の結果を踏まえて分析し、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>総人件費改革の実行計画による人件費推計の見直し、決算分析による予算編成の基礎となる継続的な検討、施設整備年次計画の見直し及び耐震補強等改修整備を実施し、役員会（戦略会議）等で報告を行うとともに方針を確認した。また、学長裁量による戦略重点経費（約2.6億円）の配分及び共同利用スペースの利用計画の策定を行い、資源の戦略的な運用を行っている。</p>	
<p>4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <p>① 国立大学法人活動における各種私法の遵法、学生等の事故や医療事故等への的確な対応等法務関係業務に対応するために、学外から専門家を法務担当役員等として登用する。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>法務担当理事は、業務上生じる訴訟等種々の問題に対して法的な立場から指導・助言を行い、職員からの申立に関する事項、学生処分に関する事項、法令抵触に関する事項、示談受入に関する相談、学外からの苦情に対応した。</p>	
<p>5) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <p>① 教育研究、産学・社会連携、国際交流、経営企画等のバックアップを行うために、教員と事務部門とが一体となって企画・立案機能を高め、戦略的な運営体制を構築する。</p>	<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <p>① 教育研究、産学・社会連携、国際交流、経営企画等のバックアップを行うための教員と事務部門とが一体となった戦略的な運営体制について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>就職支援室の体制を見直し、就職支援のほか、キャリア支援の強化・充実を図るため、教員と事務部門とが一体となって運営するキャリア支援室を新たに設置した。20年度は、進路相談や面接指導等、延べ991人の利用があった。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【8】 (183)</p> <p>競争的教育研究資金獲得のため、学長を中心とした、理事、副学長、事務局各部長等を構成員とする戦略企画本部を新たに設置し、大学執行部の情報共有を図り、関係部局との連携の上、大学として戦略的かつ組織的な方針を策定する運営体制とした。</p> <p>また、教育研究及び大学運営業務を支援する電子事務局設置を積極的に推進するため、理事、教員及び事務系職員で構成する電子事務局推進室を設置し、全学一体で情報化へ取り組む体制とした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>6) 内部監査機能の充実に 関する具体的方策 【9】 ① 学長の下に内部監査 に対応する組織を設 け、専任の事務職員を 配置して監査機能の充 実強化を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学長の下に内部監査に対応する組織として監査室を設け、事務職員を配置して監査機能の充実強化を図った。 また、監事を中心に月次監査（業務監査、会計監査）及び年度終了後の業務監査、決算監査を実施するとともに、監査室においても10月に業務監査及び会計監査を実施し、改善・指導を行った。</p>	
<p>【10】 ② 業務監査と会計監査 を定時に行うととも に、必要に応じ随時の 監査を実施し、監査結 果に基づき改善を図 る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 年度当初に、20年度分の監事監査計画書、内部監査計画書を作成し、それを基に監査を実施した。監事監査は、月次の業務・会計監査及び年度終了後に業務監査と決算監査を、内部監査は10月に業務監査及び会計監査を実施した。 監事監査において、ハラスメント等の防止対策に関するホームページ等の充実外12件、内部監査において、休暇（年次・有給）取得の促進外3件の改善勧告を行い、それぞれ改善された。</p>	
<p>7) 学部長等を中心とした 機動的・戦略的な学部運 営に関する具体的方策 【11】 ① 学部教授会の審議事 項を教育研究に係る事 項に精選し、学部の管 理運営を学部長のリー ダーシップの下に行う とともに学部長補佐体 制を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 20年度より教育学研究科に専門職学位課程を設置したことに伴い、研究科運営の独立性を確保するため、教育文化学部長が兼任していた教育学研究科長に新たに専任教授を充てた。これにより教育文化学部長は学部運営に専念する体制に強化された。</p>	
<p>6) 学部長等を中心とした機動的・ 戦略的な学部運営に関する具 体的方策 【11】 ① 学部長補佐体制を含めた管 理運営上の学部長のリー ダーシップを発揮するた めの体制の構築につい て、必要に応じて改 善を図る。</p>	<p>5) 内部監査機能の充実に 関する具体的方策 (平成16年度に実施済みのため、 平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【9】(184) 監事を中心に月次監査（業務監査、会計監査）及び年度終了後の業務監査、決算監査を実施するとともに、監査室においても10月に業務監査及び会計監査を実施し、改善・指導を行っている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【10】(185) 年度当初に、21年度分の監事監査計画書及び内部監査計画書を作成し、それを基に監査を実施した。 監事監査として、月次の業務・会計監査及び年度末に業務監査と年度決算終了後に決算監査を実施し、内部監査として、10月に業務監査及び会計監査を実施した。 監事監査において、効率的な広報活動の推進外13件、内部監査において、勤務時間（時間外）の適正な管理外3件の改善勧告を行い、それぞれ改善された。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【11】(186) 学部長の補佐体制である教務、研究及び評価担当の3副学部長体制（医学部にあつては、入試担当を含めた4人体制）が定着し、各学部運営が学部長を中心に機動的・戦略的に行われている。 学部長が兼任していた農学工学総合研究科長を学部長とは独立して選出し、教育研究評議会評議員に加え、農学工学総合研究科の管理体制を強化した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【12】 ① 新国立大学協会（仮称）等国立大学法人が全国的規模で組織する団体に積極的に加入し、法人間の連携・協力を図る。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 学長は、国大協教育・研究委員会委員及び同委員会・研究小委員会委員として積極的に活動した。 教育・学生担当理事は、国大協教育・研究委員会・教育小委員会専門委員として積極的に活動し、新たに国大協九州支部会議の「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」の「教育の連携に関する部会」部会員として活動した。 研究・企画担当理事は、国大協九州支部会議の「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」の「シンポジウム部会」部会長を務め、九州・沖縄・山口地域の各県知事、県議会議長、大学長、経済界代表等を対象とした「九州地域戦略会議夏季セミナー」における分科会の一つとして、「産学官連携について」と題しシンポジウムを開催した。 また、国大協が主催するセミナー及び各種研修等には役員を始め幹部職員が積極的に参加し、他大学との情報交換等を行い、大学運営に活用している。</p>	
	<p>7) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【12】 ① 国立大学協会等を通じた連携協力を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【12】(187) 学長は、国立大学協会（以下「国大協」という）教育・研究委員会委員及び同委員会・研究小委員会委員として積極的に活動した。 教育・学生担当理事は、国大協教育・研究委員会・教育小委員会専門委員及び国大協九州地区支部会議の「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」の「教育の連携に関する部会」部会員として積極的に活動した。 また、国大協が主催するセミナー及び各種研修等には役員を始め幹部職員が積極的に参加し、他大学との情報交換等を行い、大学運営に活用している。 研究・企画担当理事は、国大協九州地区支部会議の「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」の「シンポジウム部会」部会長を務め、九州・沖縄・山口地域の各県知事、県議会議長、大学長、経済界代表等を対象とした「九州地域戦略会議夏季セミナー」における分科会の一つとして、「九州・山口における経済危機への対応について～地方におけるイノベーション創出と人材育成の重要性～」と題しシンポジウムを開催した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	III
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1) 教育・研究の評価に基づき人的資源の配置、財政的資源の適正な活用を促進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【13】 ① 教育研究組織について自己点検・評価をすすめるための全学的な委員会等を設置し、自己点検・評価及び外部評価を実施する。				(平成20年度の実施状況概略) 20年度国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価を受審し、「教育研究組織の編成・見直しのシステム」に関する具体的取組について、「良好である」との評価を受けた。		
	1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 (平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III		(平成21年度の実施状況) 【13】(188) 21年度から、「組織評価の基本的な考え方」に基づき、各学部・研究科は活動状況を点検・評価し、自己評価報告書として取りまとめ、評価室が検証し、ホームページ上で公表した。		

<p>【14】 ② 自己点検・評価及び外部評価の結果を、経営協議会及び教育研究評議会の審議に付し、その審議結果を踏まえて教育研究組織の見直しを図るとともに、学内予算、人的・物的資源の運用にも反映した戦略的運用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 自己点検・評価に基づき、「就職戦略室」を廃止し、従来の就職支援に加えて、1年次からのキャリア教育を強化するため「キャリア支援室」を設置した。また、質の高い教員養成を行うために教育文化学部及び大学院教育学研究科を改組し、新たに大学院に専門職学位課程を置いた。さらに、国際的に通用する医学研究者及び高度な専門性をもった臨床医を養成するために医学系研究科博士課程を改組した。 また、教育研究組織の体制強化のために学長管理定員を用いて学部、センター等に教員6人及び事務系職員2人を配置した。さらに、大型機器を含む各学部等の教育研究設備等を更新するため、約2.6億円の予算を配分した。</p>	
<p>【14】 ① 自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて、必要に応じ教育研究組織の見直しを図るとともに、学内予算、人的・物的資源の運用にも反映した戦略的運用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【14】(189) 医学系研究科と農学部獣医学科の博士課程が抱える諸課題の解決と、人獣共通感染症等に関する大学院教育の更なる高度化を図るため、日本で初めての医学と獣医学を融合した医学獣医学総合研究科を22年4月に設置することとした。また、社会の要請に応えるための高い専門性と技術を有し、国内外の農業・食料・環境及び福祉等の問題解決に貢献する人材の養成等を目指すために、22年4月に農学部を改組することとした。 教育研究組織の体制強化のために学長管理定員を用いて医学部及び農学部等に教員7人を配置した。また、約4.6億円の予算を配分し、大型機器を含む各学部等の教育研究設備等を更新した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【15】 ③ 中期計画に基づく教育研究組織の見直し計画が、自己点検・評価結果に照らして適正であるかどうかを評価する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムによる組織の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを進めている。将来計画委員会において、医学獣医学総合研究科の設置(22年度)及び農学部の改組(22年度)の計画案が自己点検・評価結果に照らして適正であると判断し、原案を基に文部科学省と交渉を進めていくこととした。</p>	
	<p>(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【15】(190) 自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて、医学と獣医学を融合した医学獣医学総合研究科を22年4月に設置することとした。また、農学部を22年4月に改組することとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 目標・計画に沿った教育・研究推進のため、教員の流動性を向上させ、さらに教職員の柔軟かつ適正な勤務体制を導入する。 2) 評価に応じたインセンティブ付与の人事制度を推進する。 3) 事務・技術職員の専門性等の向上を図る。 4) 人事の機会均等及び良好な職場環境を確保する。 5) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。 6) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減に取り組む。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【16】 ① 教職員の適正配置を確保する観点から、教職員の業績評価システムを構築する。	1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【16】 ① 各部局等で業績評価システムを運用し、必要に応じて改善を図る。			(平成20年度の実施状況概略) 教員については、「教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」（20年度改正）に基づき、大学情報データベースと連携した業績評価を試行し、21年度から実施することとした。また、事務系職員については、20年2月から、「事務職員等人事評価規程」及び「事務職員等人事評価要領」に基づき、人事評価を実施した。実施後にアンケート調査を行い、部局毎に特定の項目をつけ加えられるようにするなどの改善を行った。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) 【16】(191) 教員については、21年度から「教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」に基づき、大学情報データベースと連携した業績評価を実施し、各部局からの要望に対して業績評価の項目を追加するなど、改善を図った。また、事務系職員については、「事務職員等人事評価規程」及び「事務職員等人事評価要領」に基づき、人事評価を実施している。以上のことから、年度計画を十分に実施している。		
【17】 ② 各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。	【17】 ② 各部局等の教育・研究体制に応じた任期制・公募制を実施する。			(平成20年度の実施状況概略) 公募制については、全学において「宮崎大学教員選考規程」に基づき、原則公募制により選考している。任期制については、導入する学部・職種等を拡大しており、20年度に全学で任期制により28人を採用した。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) 【17】(192) 公募制については、全学において「宮崎大学教員選考規程」に基づき、原則公募制により選考している。任期制については、21年度に全学で70人を採用した。また、21年度から、年俸制による任期制を導入し、異分野融合型研究を担う若手研究者（IRO特任助教）を10人採用した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。		

2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【18】 ① 産学連携や地域貢献のために教職員の学外活動を促進する勤務形態を導入する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 16年度に専門業務型裁量労働制を導入し、変形労働時間制との選択ができるようにした。専門業務型裁量労働制を医学部附属病院の教員についても、21年度から適用することとした。		
	(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【18】(193) 専門業務型裁量労働制を医学部附属病院の教員についても21年度から新たに適用した。		
【19】 ② 兼業について適正な基準の策定を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略)		
	(平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況)		
3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【20】 ① 教職員の業績を評価し、その結果が適切に反映される給与システム等の構築を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 事務系職員について、20年2月から人事評価を実施している。20年11月1日の評価結果を基に、給与・勤勉給に反映させた。 教員について、業績評価の試行を行い、評価結果を給与に反映させるための仕組みについて、各部局等の状況調査に基づき検討し、方針「教員の個人評価結果を給与等に反映させる方策について」を策定した。		
	2) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【20】 ① 教職員の業績を評価し、その結果が適切に反映される給与システム等を必要に応じて改善する。		(平成21年度の実施状況) 【20】(195) 事務系職員について、評価結果を基に、給与・勤勉給に反映させている。また、役職者(課長、事務長、次長等)への昇任については、21年度に選考取扱要項を制定し、人事評価を参考に昇任する者を決定することとして、選考を行った。 さらに、評価者間の評価基準の平準化を進め人事評価制度の定着を図るために9月に評価者研修を実施した。 教員については、業績評価結果を踏まえて、方針「教員の個人評価結果を給与等に反映させる方策について」に基づき、給与・勤勉給に反映させている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		
4) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策 【21】 ① 職員の採用にあたって、より専門性を有する職種は、経験、資格を有する者のうちから採用可能とする。		III	(平成20年度の実施状況概略) 高い専門性を有する職種の採用について、即戦力や組織のレベルアップの観点から、有資格者を対象に選考採用しており、メディカル・ソーシャルワーカー1人、看護師84人を採用した。		
	3) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【21】(196) 高い専門性を有する職種の採用について、即戦力や組織のレベルアップの観点から、有資格者を対象に選考採用しており、看護師65人、薬剤師7人、臨床検査技師2人を採用した。		

<p>【22】 ② 職員の能力及び専門性の向上を図るため、専門研修等を毎年度定期及び随時に実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 毎年度実施の定期研修等、これまで実施している研修に加え、20年度は、事務系職員を対象に労務管理研修(60人)、ハラスメント相談員研修(30人)、中堅職員(係長級)研修(20人)、接遇研修(60人)、大学マネジメント研修(50人)、簿記研修(20人)、生涯生活設計セミナー(50人)を新規に実施した。</p>	
	<p>【22】 ① 特色ある研修の実施も含め、専門研修等の実施計画及び内容等について必要に応じて改善を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【22】(197) 毎年度実施の定期研修等に加え、21年度は、SD研修(能力開発支援研修、研鑽グループ支援研修、44人)及び民間企業派遣研修(2人)を実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【23】 ③ 組織の活性化、職員の資質向上を図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 人材養成及び組織の活性化を図るため、人事交流協定等に基づき、8機関(6大学、1高専、1機構)と人事交流を行い、17人を派遣し、4人を受け入れた。</p>	
	<p>【23】 ② 交流協定に基づき、円滑な人事交流の推進を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【23】(198) 人材養成及び組織の活性化を図るため、人事交流協定等に基づき、8機関(6大学、1高専、1機構)と人事交流を行い、17人を派遣し、4人を受け入れた。また、地域医療への貢献のため、宮崎県立病院へ医師5人を人事交流として派遣しており、教育学研究科については実務家教員を宮崎県との人事交流により3人を受け入れた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>5) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策 【24】 ① 適正な能力評価に基づいて、外国人や女性教職員の雇用を促進する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 20年度の教職員採用者236人の内、外国人教員3人、女性教職員134人及び障害者2人を雇用した。また、20年度文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択され、清武キャンパスに「清花Athena サポート室」を設置し、女性研究者に対する支援や環境整備の充実を図った。同室では、育児・介護相談の専門スタッフが常駐し、女性教職員に対する仕事と家庭の両立等における支援を行っている。意識改革の一環として、育児に対する理解を促し、男女を問わず子育て中の教員や研究者が自信を持って職務を遂行できる環境づくりに邁進するために「子育てバッジ・シール」、「子育て応援バッジ・シール」を作成した。さらに、学内保育園では、利用定員を30人から32人に増員するなど、女性教職員の職場環境を整え、雇用促進を図った。</p>	
	<p>4) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策 【24】 ① 外国人や女性教職員及び障害者の雇用を促進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【24】(199) 教職員採用者210人の内、外国人教員2人、女性教職員104人を雇用した。また、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」によるIRO特任助教については国際公募を行い、外国人の雇用促進を図っている。障害者の雇用については、障害者雇用促進法に定める法定雇用率(2.1%)を満たしている。 21年度、木花キャンパスにも新たに「清花Athena サポート室」を設置し、定期的に情報紙を発行し、女性教職員に対する仕事と家庭の両立等における情報提供を行うなど、女性教職員に対する支援や環境整備の充実を図った。 また、女性研究者の研究の質や意欲の向上、自己実現の支援を目的として、「宮崎発！第1回九州アイランド女性研究者支援シンポジウム」を開催するとともに、優れた研究業績を挙げた女性研究者3人(大学院生2人を含む)に奨励賞を授与するなど、女性教職員が働きやすい環境整備を行い、雇用の促進を図った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【25】 ② 障害者の雇用を促進する。</p>	<p>上記【24】に含めて実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況)</p>	
<p>【26】 ③ 教職員の勤務条件等の処遇に関する苦情、メンタルヘルス、セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口を整備する。</p>	<p>【26】 ② 教職員に係るメンタルヘルス及びあらゆるハラスメントに対応するための苦情相談窓口の運用について必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 苦情相談への対応を見直し、「ハラスメント等の防止・対策に関する規程」を改正した。また、ハラスメント相談員を対象に外部講師による研修会「職場におけるハラスメント(パワハラ及びセクハラ)」を開催し、資質の向上に努めた。 (平成21年度の実施状況) 【26】(201) ハラスメント等防止・対策委員会において、ハラスメント相談員に活動状況の調査を実施し、運用状況についての検討を行い、事案が発生した場合における対応を円滑にするため「ハラスメント等の防止・対策に関する規程」を改正した。また、教職員に対する定期的なメンタルヘルスセミナーや全教職員を対象としたハラスメント防止研修を開催した。 さらに、ハラスメント防止の啓発用パンフレットを作成し、全教職員及び学生に配布した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策【27】</p> <p>① 新たな業務や重点的に行う業務等に対応するため、既存の組織の業務の見直し等による人員の適正配置を図り、人件費の抑制を図る。</p>	<p>5) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策【27】</p> <p>① 組織の業務の見直し等による人員の適正配置等を図るとともに、人件費の抑制を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>人件費抑制の一環として、17年度に決定した退職者不補充計画に基づき、20年度分を実施し、人件費の抑制を図った。</p> <p>また、企画部門を充実強化するため、評価課を企画評価課に改組し、大学運営の意思伝達を円滑に行うため、秘書広報室を総務課に置いた。さらに、会計事務を効率的かつ円滑に行うため、財務部を3課体制から2課体制にした。これにより人員の適正配置を行った。</p>	
<p>7) 総人件費改革の実行計画に関する具体的方策【28】</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>6) 総人件費改革の実行計画に関する具体的方策【28】</p> <p>① 「総人件費改革の実行計画」に基づき、平成21年度分として概ね1%削減する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>退職者不補充計画に基づき、事務組織の見直しも含め、20年度分を実施した。退職者不補充計画、学長管理定員運用により、人件費の削減目標1%を達成した。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【28】(242)</p> <p>退職者不補充計画を実施するとともに、事務組織の見直しや学長管理定員運用により、21年度分の人件費の削減目標1%を達成した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織・事務職員の弾力的な運用により、再編、合理化を進める。 2) 事務処理の集中化・電算化等により効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【29】 ① 国立大学法人運営の視点から事務組織の再編成を行い、事務局に評価監査部、役員秘書室、情報企画広報室、地域連携室及び就職支援室を設置する。	1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【29】 ① 再編成を行った事務組織について、必要に応じて改善を図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) これまでの実施内容を点検し、就職支援室の体制を見直し、就職支援のほか、キャリア支援の強化・充実を図るため、就職支援室を廃止し、キャリア支援室を新たに設置した。 また、企画部門を充実強化するため、評価課を企画評価課に改組し、大学運営の意思伝達を円滑に行うため、秘書広報室を総務課に置いた。さらに、会計事務を効率的かつ円滑に行うため、財務部を3課体制から2課体制にした。		
				(平成21年度の実施状況) 【29】 (203) 秘書広報室の課への改組や広報の専門知識を有する職員の採用により、広報機能の充実強化を図り、イベントや講演会等の取材を積極的に行った。 また、秘書広報課に業務改善推進室を設置し、業務改善アクションプランの策定や事務組織再編の推進等の改善を図った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		
【30】 ② 大学運営の政策・立案に係る企画部門を充実強化する。	【30】 ② 企画部門について、必要に応じて改善を図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 企画部門を充実・強化するため、評価課を企画評価課に改組した。また、学長・理事と各部局との意思伝達を円滑に行い、大学の意思決定プロセスを計画的・効率的に行うために秘書広報室を総務課に置いた。		
				(平成21年度の実施状況) 【30】 (204) 『概算要求及び質の高い大学教育推進プログラム等の競争的教育研究資金獲得』のため、学長、理事、副学長、事務局各部長等で組織する「戦略企画本部」を設置し、戦略的かつ組織的に申請等を行う体制を整えた。 また、大学の組織設置等の企画立案から申請書作成までの事務手続きを企画評価課において一貫して行う体制に改善した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		

<p>【31】 ③ 事務組織の見直し・再編成を行うとともに、学部事務体制を充実強化する。</p>	<p>【31】 ③ 学部事務を含めた事務組織について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 19年度に設置した「業務改善に関するWG」及び「学部事務一元化等プロジェクトチーム」において、事務局と学部事務の業務を見直し、学部事務を含めた事務組織再編の検討を行った。20年度、業務改善に関するWGからの改善提言を受け、改善に向けて検討するとともに、非常勤職員の雇用期間の延長等可能なものから実施した。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【31】 (205) 7月に設置した業務改善推進室を中心に、学部事務を含めた事務組織再編について、各系別（総務人事系、財務系、施設系、学務系、学術研究系）に第2期中期目標期間に向けて重点的に強化する事務組織の策定を行い、以下の改善を図った。 ①戦略企画本部のサポート及び全学的な調整をするため、企画総務部総務課に戦略企画担当係を設置することとした。 ②広報体制の更なる充実強化のため秘書広報課に広報担当係長1人を配置することとした。 ③木花キャンパスにおける検収業務について、不正防止の強化並びに検収員の業務効率向上を図るため、検収センターを設置し、一元的に専任体制で実施することとした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【32】 ④ 事務情報関連組織の充実強化を図る。</p>	<p>【32】 ④ 情報に関わる事務支援体制について、必要に応じて改善する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 19年度に設置した情報支援センターの機能を強化するため、学長管理定員により、技術系職員1人を増員した。これにより、サーバ等の基盤的なサービスについて、事故等による停止等からの迅速な復旧を図ることができる体制となった。</p>		
			<p>(平成21年度の実施状況) 【32】 (206) 理事、教員及び事務系職員で構成された電子事務局推進室を設置し、リーダーシップを発揮できる全学的な推進体制を整えた。 また、電子事務局推進室に基本課題検討WGを設置し、より具体的な検討を進めるなど、電子事務局の早期実現に向けて積極的に取り組む体制とした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

<p>2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【33】 ① 事務処理の効率化、合理化、迅速化を図る視点を踏まえた意思決定システムの構築を図るとともに、事務処理の電算化の推進を図る。</p>	<p>2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【33】 ① 事務処理システムの構築及び意思決定システムの構築による事務処理の電算化の推進について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務処理の効率化を図るため、ネットワークを利用したファイル共有システムを構築し、運用を開始した。 また、ソフトウェアライセンスの適正管理をするため、19年度に導入した情報資産管理システムを利用して全教職員を対象にソフトウェアの調査を行った。</p>	
<p>【34】 ② 事務職員の採用に係る事務について、採用資格を得るための第一次選考試験に係る事務を九州地区の国立大学法人と統一して実施する。</p>	<p>(平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 九州地区国立大学法人等職員採用試験合格者から第二次選考（面接）を実施し、事務系職員15人（事務13人、技術2人）を採用した。</p>	
<p>【35】 ③ 業務を外部委託する場合と法人直営で実施する場合との人件費を含めた総コストの比較に配慮した上で、業務運営の効率化等を図る観点から外部委託の導入を図る。</p>	<p>【35】 ② 業務を外部委託する場合と法人直営で実施する場合との人件費を含めた総コストの比較に配慮した上で、業務運営の効率化等を図る観点から外部委託の導入を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 派遣委託業務と非常勤職員雇用による人件費のコスト比較を行い、業務の効率化及び経費削減のため、21年度から派遣委託業務から非常勤職員雇用に移行することを決定した。 また、施設関係について、業務運営の効率化を図るため、21年度業務一元化計画等の作成、樹木維持管理業務の一括発注及び業務運営コスト試算表の見直しを行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織面での特色ある取組

【平成 16～20 事業年度】

- 1) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会に加えて、部局との連携を密にするため、特に部局長会議を設置した。また、教育研究活動の企画立案に当たる全学の委員会には、学部に対応する委員会の長が構成委員となるよう運用している。これにより、企画立案の議論に学部の意見が反映されるとともに、理事等を通して学長の意向が活かされる体制が整備されている。さらに、学部長を補佐する教育、研究、評価を担当する3副学部長は、学部の業務だけでなく、全学の教育・研究・評価の活動の中心を担う委員会のメンバーとしても重要な役割を果たしている。
- 2) 学長が全学的視点から学内資源配分を戦略的に行う体制とするために、役員会の下に重要な委員会として、人事制度等委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会を設置している。教育活動の中心となる大学教育委員会、研究支援の中心となる大学研究委員会、評価・改善の中心となる評価室及び安全衛生管理の中心となる委員会等を設けている。
- 3) 戦略的な企画・立案・実施を推進するため、国際連携センター、産学連携センター、教育研究・地域連携センターを設置し、社会連携、国際連携の体制を整備した。また、情報化推進のため、「情報化推進基本構想」を策定し、情報戦略室及び情報支援センターを設置した。
- 4) 教育学研究科に専門職学位課程を設置したことに伴い、研究科運営の独立性を確保するため、教育文化学部長が兼任していた教育学研究科長に新たに専任教授を充てた。
- 5) 教員人事に関する手続き等を点検し、大学全体の将来構想を見込んだ教員配置が可能となるよう、共通教育部、各学部及び研究科の教員配置等に関することを全学的に協議する機関を教育研究評議会とする「教員人事に関する手続き」を定め、学長を中心に的確かつ機動的、弾力的に行える体制に強化した。
- 6) 自己点検・評価に基づき、「就職戦略室」を廃止し、従来の就職支援に加えて、1年次からのキャリア教育を強化するため「キャリア支援室」を設置した。
- 7) 地域の要請に応じて農学工学総合研究科を設置した。また、質の高い教員養成を行うために教育文化学部及び大学院教育学研究科を改組し、新たに大学院に専門職学位課程を置いた。国際的に通用する医学研究者及び高度な専門性をもった臨床医を養成するために医学系研究科（博士課程）を改組した。

【平成 21 事業年度】

- 1) 学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営している。役員会（戦略会議）及び役員会（定例）の審議事項を整理し、役員会（戦略会議）を、役員等から提案された大学運営に関する議題を戦略的に議論する場として明確に位置づけた。また、戦略企画本部を設置し、学長をリーダーとした大学執行部の情報共有を図るとともに、大学として競争的教育研究資金獲得のための戦略的かつ組織的な方針を策定し得る体制とした。
- 2) 学部長が兼任していた農学工学総合研究科長を学部長とは独立して選出し、教育研究評議会評議員に加え、農学工学総合研究科の管理体制を強化した。

(2) 人事の適正化での特色ある取組

【平成 16～20 事業年度】

- 1) 教員について、全学的な基準により、16年度に公募制を導入し、18年度に任期制を導入した。また、17年度に教員の業績評価システムの構築に向けた「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」を策定し、18年度から業績評価の試行を行った。さらに、20年度に評価結果を給与に反映させるための仕組みとして、方針「教員の個人評価結果を給与等に反映させる方策について」を策定した。
- 2) 事務系職員について、19年度から人事評価を本格実施し、給与・勤勉給に反映させた。
- 3) 女性雇用の促進及び福利厚生観点から、19年度に清武キャンパスに24時間体制の保育園を開設した。20年度文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択され、清武キャンパスに「清花 Athena サポート室」を設置し、女性研究者に対する支援や環境整備の充実を図った。
これらの取組により、女性教職員の割合は5年間にわたり約4割を維持している。
- 4) 「障害者雇用促進法」に基づき、障害者雇用に向けた取組を行い、5年間にわたり法定雇用率（2.1%）を上回っている。

【平成 21 事業年度】

- 1) 教職員採用者210人の内、外国人教員2人、女性教職員104人を雇用した。
- 2) 「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」によるIRO特任助教の国際公募を行い、外国人を雇用した。
- 3) 障害者の雇用について、障害者雇用促進法に定める法定雇用率（2.1%）を満たしている。
- 4) 木花キャンパスにも新たに「清花 Athena サポート室」を設置し、定期的に情報紙を発行し、女性教職員に対する支援や環境整備の充実を図った。
- 5) 事務系職員の人事評価結果を、給与・勤勉給及び昇任人事に反映させている。

(3) 業務運営の効率化・合理化での特色ある取組**【平成 16～20 事業年度】**

- 1) 「行政改革の基本方針」の5%人件費削減方針を受け、17年度に再度人件費の推計を行い、18年度、「国立大学法人の役員の報酬及び職員の給与水準の公表方法等について」に沿った人件費の整理を行い、経常経費における人件費の削減計画を立てた。
- 2) 人件費のシミュレーションを行い、退職者不補充計画及び学長管理定員の年次計画を策定し、計画に基づき実施した。

【平成 21 事業年度】

- 1) 業務改善推進室を設置し、業務改善アクションプランの策定や事務組織再編の推進等の改善を図った。
- 2) 『概算要求、質の高い大学教育推進プログラム等の競争的教育研究資金獲得』のため、学長、理事、副学長、事務局各部長等で組織する「戦略企画本部」を設置し、戦略的かつ組織的に申請を行える体制にした。
- 3) 派遣委託業務と非常勤職員雇用による人件費のコスト比較を行い、派遣委託業務から非常勤職員雇用に移行し、経費節減を行った。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****1) 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況****【平成 16～20 事業年度】**

各種委員会は、役員会・理事等の問題提起に基づき、諸施策を企画立案した。

- ① 人事制度等委員会は、任期制導入を検討し、役員会に答申し、19年度から新任助教に適用された。また、「教員の個人評価結果を給与に反映させる方策」を定め、20年度に方針を策定した。
- ② 財務委員会は、人件費の推計を行うとともに、戦略重点経費の配分方針を策定している。学長はこれらを踏まえて、定員管理、戦略重点経費配分等を行っている。教育研究設備更新のため、学長裁量の戦略重点経費を19年度2億円から20年度2.6億円に増額した。また、大型機器の移設における経費節約や機器の有効利用を図るため「木花キャンパスにおける大型機器導入の留意点について」を作成した。
- ③ 施設マネジメント委員会は、施設設備の利用実態調査、建物の劣化度調査等を踏まえ、施設設備の整備・改修・既存スペースの有効利用計画等を立案し、計画を実行した。19年度に宮崎大学将来構想を踏まえた新たな「キャンパスマスタープラン 2008」を策定した。また、「宮崎大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を作成した。
- ④ 大学教育委員会は、教育・学生担当理事の下、各学部教務委員会と連携して、教育の目的、目標及び計画、教育課程の編成、共通教育の運営、ファカルティ・ディベロップメント、点検・評価等の重要事項に関する企画立案を行い、教育活動を推進している。

- ⑤ 大学研究委員会は、研究・企画担当理事の下、各学部研究委員会と連携して、研究の高度化・活性化の戦略、研究重点領域の設定、研究環境に係る基盤整備、戦略的研究資金導入等に関する重要事項の企画立案を行っている。

【平成 21 事業年度】

財務委員会は、教育研究設備更新等のため、学長裁量の戦略重点経費を20年度2.6億円から21年度4.6億円に増額した。

施設マネジメント委員会は、若手研究者の研究スペース確保方針の策定及び清武キャンパス駐車場整備計画案を作成した。また、環境対策として「宮崎大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を実施した。

戦略的外部資金獲得を目的として戦略企画本部を設置し、22年度大学院教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラムへの申請、23年度概算要求事項等の検討を行った。

2) 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか**【平成 16～20 事業年度】**

法令や内部規程に基づいて、経営協議会や教育研究評議会の議を経て、役員会で重要事項を決定している。なお、教育の実施に関わる重要事項は、教授会並びに研究科委員会において決定している。また、大学の業務上生じる法令遵守、訴訟等については、法務担当理事の指導・助言を得て、役員会で対応を決定している。

【平成 21 事業年度】

法令や内部規程に基づいて、経営協議会や教育研究評議会の議を経て、役員会で重要事項を決定している。なお、教育の実施に関わる重要事項は、教授会並びに研究科委員会において決定している。また、大学の業務上生じる法令遵守、訴訟等については、法務担当理事の指導・助言を得て、役員会で対応を決定している。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。**1) 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況****【平成 16～20 事業年度】**

- ① 16年度、経営戦略に基づく学長裁量経費による重点配分を実施した。17年度、配分方針を明確にして、公募・審査を経て採用決定を行うとともに、予算額を1億円に増額し、18年度、さらに2億円に増額した。19年度、学長裁量経費による重点配分を、予算額2億円で実施した。20年度、学長決定による取扱要項に基づき、戦略重点経費を約2.6億円配分した。
- ② 定員管理の考え方を導入し、戦略的な学長管理定員として、教員15人、事務系職員3人を措置した。

【平成 21 事業年度】

学長決定による取扱要項に基づき、設備導入経費を含めた戦略重点経費として約4.6億円を配分した。学長管理定員として、教員4人を措置した。

2) 上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）

【平成 16～20 事業年度】

学長裁量経費により、以下の事業を実施した。

- ① 共通教育の質的充実、大学院教育の充実
- ② 基礎的・先端的研究並びに若手研究者の特徴ある研究の推進
- ③ 交流提携校をはじめとした教育・研究の国際交流の推進
- ④ 大学運営及び経営の改善の推進
- ⑤ 萌芽的研究と生命科学等の特徴ある研究の推進
- ⑥ 全学の設備更新

学長管理定員の運用により、以下の人員を配置した。

16 年度、定員管理の考え方を導入し、17 年度、戦略的な学長管理定員の運用を開始した。18 年度、産学連携支援センター並びにフロンティア科学実験総合センターに教員 2 人を配置した。19 年度、医学部附属病院及び工学部に教員 3 人を配置した。また、会計監査担当主幹を新たに配置した。20 年度、知的財産の創出・管理・活用の推進体制の強化のために産学連携センターに専任教員 1 人を配置するなど、全学で、教員 6 人、事務系職員 2 人の計 8 人を配置した。

【平成 21 事業年度】

学長裁量により、(1) 共通教育等の充実と質的向上、(2) 独創的で応用性が高い基礎的・先端的な研究の充実、(3) 学際領域の教育研究の活性化と創出、(4) 地域社会と国際社会への貢献、(5) 国際交流の推進、(6) 大学の運営及び経営改善等、新しい知の創造に向けた多角的かつ柔軟な教育研究活動等の展開を目指す特色ある大学づくりのために必要な経費として（設備導入経費を含め）、約 4.6 億円を配分した。学長管理定員を用い、医学部、農学部等に教員 7 人を配置した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成 16～20 事業年度】

16 年度、事務組織の再編成を行い、評価監査部、情報企画広報室、地域連携室、評価室、役員秘書室、就職支援室を設置した。

17 年度、事務の機能強化を図るため、グループ制を導入した。また、業務の整理を行い、合理化・効率化を図るため、複数の部にまたがる業務を統合した。さらに、評価・年次計画の一体的推進を目指し、目標・評価担当副学長を置き、指導性を強めた。

18 年度、監査の公正性・独立性を確保するため、評価監査部を監査室とし、内部監査機能を独立させ学長直属の組織とした。教職大学院設置等に向け、教育文化学部には次長 1 人を配置した。また、各種資格認定等の学生支援業務を学務部へ集中・一元化した。産学連携を強化するため、産学連携支援センターを設置し、契約管理室を設けた。国際交流を進めるため、国際連携センターを設置し、グローバルサポート室を設けた。業務運営の効率化を戦略的に行うため、「情報化推進基本構想」を策定した。

19 年度、財務部に、研究費の適正管理を図るため、会計監査担当主幹を配置した。「情報化推進基本構想」の下、情報化統括責任者（CIO）を設置し、事務部門を強化した。企画・立案、評価・改善勧告をより一体的に進めるため、評価室長である目標・評価担当副学長は、検証作業を通して、理事・学部長等に問題点を提起した。

20 年度、企画部門を充実強化するため、評価課を企画評価課に改組し、大学運営の意思伝達を円滑に行うため、秘書広報室を総務課に置いた。また、会計事務を効率的かつ円滑に行うため、財務部を 3 課体制から 2 課体制にした。さらに、就職支援室の体制を見直し、就職支援のほか、キャリア支援の強化・充実を図るため、就職支援室を廃止し、キャリア支援室を新たに設置した。

【平成 21 事業年度】

広報業務の強化のため、秘書広報室を課に改組し、同課内に本学の事務組織の見直しや業務改善に関する企画・立案を行う組織として「業務改善推進室」を設置し、専任の職員を配置した。また、大学の組織設置等の事務手続きを速やかに実施に移すために、従来「企画評価課」で企画立案し、総務課で申請書作成していたものを「企画評価課」で企画立案から申請書作成までの事務手続きを一貫して行う体制に改善した。

業務改善に関する WG の提言事項と事務局長からの業務改善課題について業務改善推進室を中心に、改善の進捗状況を確認し、業務改善課題事項をまとめた「業務改善アクションプラン」を作成した。

2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

【平成 16～20 事業年度】

16 年度、重要な事項を企画立案するために、人事制度等委員会、財務委員会、施設マネジメント委員会を設けた。教育・研究を推進するため、中心となる大学教育委員会及び大学研究委員会を、安全な職場を作るため、安全衛生管理委員会を設置した。さらに、その他必要な企画立案を行うため、法人化時点の委員会を継承した。17 年度、開催状況及び所掌業務の重要性から、70 余あった委員会等を約 50 に、18 年度、包括的一本化の観点から、さらに 29 に整理した。

20 年度、附属図書館の社会や地域の中で持つ意義や果たすべき役割等を検証し、附属図書館長に役員会構成員である理事（教育・学生担当）を充て、他部局との連携及び迅速な意思決定を可能にすることにより、管理運営の効率化を図った。

【平成 21 事業年度】

役員会（戦略会議）及び定例役員会の審議事項を整理し、役員会（戦略会議）を、役員等から提案された大学運営に関する議題を戦略的に議論する場として明確に位置づけた。また、大学教育委員会の組織体系の見直しを行い、関係委員会の改廃を行った。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

【平成16～20事業年度】

【学士課程】16～20年度、全学部において収容定員の充足率90%以上を満たしている。

【修士課程】16年度、医学研究科及び農学研究科以外の研究科は、充足率90%以上を満たしている。17、18年度、農学研究科以外の研究科は、充足率90%以上を満たしている。19、20年度、全研究科において充足率90%以上を満たしている。

【博士課程】16、17年度、医学系研究科以外の研究科は、充足率90%以上を満たしている。18～20年度、全研究科において充足率90%以上を満たしている。

【専門職学位課程】20年度から発足し、充足率90%以上を満たしている。

【平成21事業年度】

【学士課程】全学部において収容定員の充足率90%以上を満たしている。

【修士課程】医学系研究科以外の研究科は、充足率90%以上を満たしている。

【博士課程】全研究科において充足率90%以上を満たしている。

【専門職学位課程】充足率90%を満たしていない。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

1) 外部有識者の活用状況

【平成16～20事業年度】

法務に関する諸問題に対応するため、法人化当初から、法務担当理事に弁護士を登用した。ハラスメント、コンプライアンス、様々な訴訟等に対し、専門的な立場から指導・助言を行い、円滑な運営に重要な役割を果たしている。また、公認会計士を含む2人の監事を登用し、適切な監事監査業務を実施している。さらに、外部有識者5人を経営協議会学外委員として任命している。

20年度、外部有識者3人がキャリア・アドバイザーとして、進路・就職相談を行っている。

【平成21事業年度】

法人化当初から、法務担当理事として弁護士を、監事として公認会計士を含む2人及び経営協議会の学外委員を外部有識者として継続して活用した。また、学務部では、外部有識者3人がキャリア・アドバイザーとして、進路・就職相談を行っている。21年度は、経営協議会学外委員を5人から6人へ増員し、さらに、外部有識者を学長顧問として任命した。

2) 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成16～20事業年度】

社会の幅広い意見を大学運営に反映するため、企業や大学の経験豊かな経営協議会学外委員5人を任命した。

私立大学の運営方法や民間の経営手法等の観点から、積極的な発言を求めた。議題審議の迅速化を図り、本学を取り巻く状況がわかる資料やタイムリーな話題を提供し、意見交換の時間を設け、積極的な意見を求めた。

議論に関連する活用状況を以下に例示する。

- ① 宮崎大学の特徴をアピールする必要があるとの発言を受け、農学と工学が連携・融合した農学工学総合研究科博士後期課程の設置を推進した。
- ② 人件費を予算の50%台前半に下げよう努力する必要があるとの発言を受け、18～22年度5年間の人件費シミュレーションを行い、人件費削減に関し、検討した。
- ③ 宮崎大学は地域と密接に協力していくべきとの発言を受け、これまで協定の締結を行っていた県工業会、県教育委員会に加えて、新たに宮崎県、JA経済連と協定を締結し、連携を図っている。
- ④ 医師の確保に関して、寄附講座を設置し、医師を確保する仕組みが必要ではないかとの提案を受け、宮崎県と協議した。
- ⑤ 畜産別科（畜産専修）の定員充足率が低いとの指摘があり、見直しを行い、21年度に改組することとした。
- ⑥ 宮崎大学のブランド力、提案力、発信力を高めて人心を集めていくべきとの発言を受け、一般市民向け広報誌「宮崎大学 MAGAZINE」を創刊するとともに、研究の成果として「宮崎大学 Beef」の販売を開始した。
- ⑦ 地域に対する貢献として、県内の病院を支援すべきとの発言を受け、医学部医学教育改革推進センターに地域医療連携室を設置することとした。
- ⑧ 医療現場の実態に対するマスコミの関心を高めるべきとの発言を受け、医学部附属病院と報道機関による「マスメディアとの懇談会」を定期的に行い、相互に情報を共有することができた。

【平成21事業年度】

大学経営に関する重要な事項を審議し、以下に例示する意見等が出された。議論に関連する活用状況を以下に例示する。

- ① 地域に向けての広報誌の作成等は、経費の負担増とはなるが継続すべきとの発言を受け、昨年刊行した「宮崎大学 MAGAZINE」を、計画どおり第4号まで発行し、県内の市町村役場、道の駅、銀行等に配布した。また、国立大学法人宮崎大学の概要をコンパクトにまとめたポケットガイドを発行した。
- ② 業務実績に関する評価結果を、ホームページ等を活用し、学外へもアピールすべきとの発言を受け、業務実績に関する評価が高評価であった旨をホームページの最新情報へ掲載し、学内外へアピールした。

- ③ 医師確保が困難で、他県の大学病院からの医師派遣も最近はなくなり、厳しい状況になっている。県内の病院の支援をすべきである。教育面で、優秀な人材が県外に出て行く傾向があり、これに対する具体的な対策がとられていない。などの発言を受け、宮崎県と連携した医師確保対策の一環として、本学医学部に「地域医療学講座」（寄附講座）を設置し、地域に根付く医学生の育成、県内の医師の適正配置の研究等を行うこととした。

○ 監査機能の充実が図られているか。

1) 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成 16～20 事業年度】

法人化当初から毎年度、内部監査規程に基づき、内部監査計画書を作成、監査室長を中心にして 10 月に業務監査及び会計監査を実施した。

また、毎年度、監事監査規程に基づき、監事監査計画書を作成し、監事を中心に、月次監査及び年度終了後の業務監査及び決算監査をそれぞれ実施した。

- ・ 監事監査に基づく主な改善事項は以下のとおりである。
 - ① 釣銭準備金取扱細則の制定
 - ② 事故・災害等に対応する「宮崎大学防災マニュアル」の整備
 - ③ 災害時に必要な備蓄品の保管
 - ④ 休止中の電話加入権の売却処分
 - ⑤ 預り金を扱う附属学校事務係長を出納担当者に任命
 - ⑥ ハラスメント等の防止対策に関するホームページ等の充実
 - ⑦ ビオトープ整備に伴う管理運用及び活用方法等の策定
 - ⑧ 畜産別科の受験者確保対策及び定員の見直し
 - ⑨ 広報活動への取組及び活動強化の推進
 - ⑩ 薬物乱用防止教育の徹底及び推進
- ・ 内部監査に基づく主な改善事項は以下のとおりである。
 - ① 休暇（年次・有給）取得の促進
 - ② 謝金支出による雇用形態の見直し
 - ③ 病院再整備に伴う建物清掃面積の見直し

【平成 21 事業年度】

年度当初に、監事監査計画書、内部監査計画書を作成した。監事監査は、月次の業務・会計監査及び年度末に業務監査、年度決算終了後に決算監査を実施した。

内部監査は 10 月に業務監査及び会計監査を実施した。

- ・ 監事監査に基づく主な改善事項は以下のとおりである。
 - ① 効率的な広報活動の推進
 - ② 教職員の定期健康診断について受診率向上の促進
 - ③ 医学部の駐車場整備計画の策定
 - ④ 宮崎大学職員会館（青雲荘）の利用率向上の推進
 - ⑤ 学生のパソコン必携化の推進
 - ⑥ 大麻等の薬物乱用防止に係る啓発及び指導の徹底
 - ⑦ 授業料の徴収方法等について規程の見直し
 - ⑧ 附属学校いちょう校舎の利活用対策の検討への取組
 - ⑨ 公開講座に係る学内教職員に対する謝金の廃止
- ・ 内部監査に基づく主な改善事項は以下のとおりである。
 - ① 休暇取得（年次・有給）の促進
 - ② 科学研究費補助金で購入した資産計上すべき図書の手続きの速やかな寄付手続きの実施
 - ③ 学内施設の環境整備計画（除草、剪定等）の効率的な推進

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

1) 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

17 年 4 月から『職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする』行動計画を作成した。なお、行動計画はホームページに掲載し、全職員に周知している。

19 年度策定した行動計画に基づき、働きやすい環境をつくることによって、20 年度は女性職員の育児休業 100%を達成した。

【平成 21 事業年度】

21 年度策定した男女共同参画に関する行動計画をホームページに掲載し、全職員に周知するなどにより、女性職員の育児休業 100%を達成した。さらに、全教職員に対し、「子育て及び女性研究者支援に関するアンケート」を実施し、学内における意識等の分析を行った。また、アンケートの結果を学内に周知するなど、男女共同参画等における大学全体の意識づくりに取り組んだ。

2) 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

17 年度、常勤教職員採用者 158 人の内、女性教職員 88 人を採用した。
18 年度、常勤教職員採用者 223 人の内、女性教職員 138 人を採用した。
19 年度、常勤教職員採用者 265 人の内、女性教職員 144 人を採用した。
20 年度、常勤教職員採用者 236 人の内、女性教職員 134 人を採用した。

【平成 21 事業年度】

常勤教職員採用者 210 人の内、女性教職員 104 人を採用した。

3) 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりのために、19 年度から学内に「くすのき保育園」を設置した。

20 年度、文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」の採択により、清武キャンパスに「清花 Athena サポート室」を設置し、育児・介護相談の専門スタッフが常駐し、女性教職員に対する仕事と家庭の両立等における支援を開始した。また、意識改革の一環として、育児に対する理解を促し、男女を問わず子育て中の教員や研究者が自信を持って職務を遂行できる環境づくりに邁進するために「子育てバッジ・シール」、「子育て応援バッジ・シール」を作成した。さらに、学内に設置している「くすのき保育園」の利用定員を 30 人から 32 人に増員し、女性教職員の職場環境を整えた。

【平成 21 事業年度】

「清花 Athena サポート室」については、木花地区にも新たに設置し、女性教職員に対する支援や環境整備の充実を図った。同室では、定期的に情報紙を発行し、女性教職員に対する仕事と家庭の両立等における情報提供を行っている。

さらに、女性研究者の研究の質や意欲の向上、自己実現の支援を目的として、女性研究者のための助成事業〔研究助成費 31 人(大学院生 21 人を含む)、国際学会派遣 8 人(大学院生 5 人を含む)、女性研究者奨励賞 3 人(大学院生 2 人を含む)〕を行った。また、出産・育児・介護と研究の両立するための一助になるように研究補助者 6 人を配置するなど、女性教職員が働きやすい環境等の整備を行った。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

1) 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

【平成 16～20 事業年度】

教育研究組織の活性化に向け、研究科等の整備について検討を行い、以下のとおり改組を行った。

- ① 17 年度、大学院医学研究科を医学系研究科に改称し、看護学専攻(修士課程)を設置。工学、農学研究科(修士課程)を改組。
- ② 18 年度、地域共同研究センターを改組し産学連携支援センターを設置。国際連携センターを設置。
- ③ 19 年度、大学院工学研究科(博士後期課程)を廃止し、農学工学総合研究科(博士後期課程)を設置。大学院工学研究科(博士前期課程)を大学院工学研究科(修士課程)に改称。生涯学習教育センターと大学教育研究企画センターを統合し、教育研究・地域連携センターを設置。情報戦略室を設置。総合情報処理センターを廃止し、情報支援センターを設置。
- ④ 20 年度、教育文化学部を改組。大学院教育学研究科を改組し、専門職学位課程(教職大学院)を設置。大学院医学系研究科(博士課程)を改組。

【平成 21 事業年度】

畜産別科を改組するとともに、20 年度に引き続き研究科等の整備について検討を行い、22 年 4 月に医学獣医学総合研究科の設置及び農学部の改組をすることとした。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

1) 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成 16～20 事業年度】

全学的な研究推進戦略を企画するため、17 年度、大学研究委員会を設置した。18 年度、産学連携支援センター長及びフロンティア科学実験総合センター長を委員に加え、「宮崎大学における研究戦略」を策定し、特色ある重点研究として「生体制御・防衛機構と環境－生理活性物質と機能性食品の探索－」等の 3 領域を設定した。19 年度、同委員会の下に「研究企画・推進チーム」及び「研究評価チーム」を設置するなど、外部資金獲得のため組織的に取り組んでいる。

具体的な取組は以下のとおりである。

- ① 17 年度から、戦略重点経費を活用し、大型外部資金獲得に繋がる特色ある研究や若手研究者の特色ある研究に配分し、支援した。
- ② 18 年度、科学研究費補助金の申請及び採択件数増加のため、科学研究費補助金採択者にはインセンティブを与えた。
- ③ 19 年度、若手研究者の特色ある研究に対する支援経費の配分基準を策定し、研究戦略経費として配分を行った。

④ 20年度、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択され、「逆風を順風に宮崎大学女性研究者支援モデル」を開始した。同事業による女性研究者支援の取組を進める組織として「清花 Athena サポート室」を清武キャンパスに設置し、社会福祉士の資格を有する相談員1人及び技術補佐員2人を任期付きとして採用した。

また、戦略重点経費（研究戦略経費）の若手研究者の特色ある研究に対する支援経費の配分基準を策定し、科学研究費補助金の不採択者の内、評価の高い若手教員への支援を図るため、重点的に経費配分を行った。

【平成 21 事業年度】

文部科学省科学技術振興調整費の「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業に採択され、「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル」を開始した。同事業を実施するため、各部局から独立した学長直轄の研究組織「Interdisciplinary Research Organization (IR 推進機構)」を設置した。IR 推進機構において同事業の企画・立案を行うとともに、国際公募により、5年間の任期を付した IRO 特任助教10人を採用した。また、研究環境の整備を図るとともに、同事業の事務支援組織として IR 推進オフィスを整備し、任期付きの非常勤研究員2人、有期契約の事務職員2人を採用した。

さらに、「逆風を順風に宮崎大学女性研究者支援モデル」事業「清花 Athena サポート室」を、清武キャンパスに続き木花キャンパスにも設置し、全学的なサポート体制の充実を図った。「宮崎発！第1回九州アイランド女性研究者支援シンポジウム」を開催し、女性研究者支援に向けた九州全体のネットワーク作りを推進した。

補正予算や戦略重点経費により、学内共同利用の分析機器等の充実及び51件（内24件は追加公募分）の研究プロジェクトを選定・配分し、研究推進を図った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

【平成 16～20 事業年度】

評価結果の法人内での共有や活用のために、評価規程を制定し、改善に反映している。自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事を長とする統括体制において改善を実施している。また、自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ上に掲載している。

【平成 21 事業年度】

自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事を長とする統括体制において改善を実施している。また、21年度から学外者に分かり易い公表資料とするため、業務実績報告書の概要版（写真・図入り）を作成し、ホームページ上で公開した。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況

【平成 16～20 事業年度】

16年度、17年度、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たしていないとの指摘を受け、入試方法、各種制度（長期履修制度、昼夜開講制度）の充実等に取り組んだ結果、18年度以降は充足率を達成している。

【平成 21 事業年度】

20年度事業に対して特に改善の指摘はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立し、国立大学法人としての自主性及び自律性の増進を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策 【36】 ① 外部研究資金（競争的研究資金、受託研究資金、共同研究資金、寄附金）獲得額の着実な増加を図る。	1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策 【36】 ① 外部研究資金（競争的研究資金、受託研究資金、共同研究資金、寄附金）獲得額の着実な増加を図る。			(平成20年度の実施状況概略) 外部研究資金の獲得増を目指して、各種公募情報のメール配信等の取組を積極的に行っている。科学研究費補助金申請のための学内説明会の実施、採択者へのインセンティブの付与等の取組を行い、科学研究費補助金の採択件数はほぼ維持し、採択額は19年度より増加した。 大型競争的研究資金獲得のために設置したタスクフォースで、検討し申請した20年度科学技術振興調整費（女性研究支援モデル育成事業）が採択された。 共同研究についても受入件数が19年度に比べ17件増加し、受入金額が4,529千円増加した。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) 【36】(210) 外部研究資金の獲得増に向けた取組を継続的に実施することにより、新たに、文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」(21～25年度配分予定額 71,500千円)、GP「大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム」(2件：21年度配分額合計 54,625千円)の大型プロジェクトが採択された。また、科学研究費補助金について、21年申請分よりインセンティブ配分を獲得金額の1%から5%に増加し、2年連続して申請を行わない教員に対して教育研究経費を10%減額した。さらに、産学官連携の公募事業についても宮崎県、県工業会等と共同で申請するなど、競争的研究資金の獲得に積極的に取り組んだ。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		

<p>【37】 ② 適切な学生納付金 （授業料、入学料、検 定料、寄宿料）の額を 設定するとともに、志 願者数の着実な増加を 図る。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 授業料等については、本学の財務状況等を勘案し、文部科学省の標準額の改定に合わせ適切に設定している。また、志願者確保のため、入試関係講演会、高校訪問、体験入学、高等学校との連絡協議会、出前講義、首都圏を含む県内外での進学説明会、横浜での個別学力検査等を実施し、安定的な志願者の確保に努めている。</p>		
	<p>【37】 ② 適切な学生納付金（授業料、 入学料、検定料、寄宿料）の額 を設定するとともに、安定的な 志願者の確保に努める。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【37】(211) 学生納付金について、財務状況を勘案し、適切に検討・設定している。 また、志願者を確保するために高等学校に向けた出前講義、学校訪問、オープンキャンパス、首都圏を含む県内外での進学説明会、横浜での個別学力検査を開催するなどの積極的な取組を行ったことにより、志願倍率は4.9倍と昨年と同じレベルであり、志願者数は5,147人と増加した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【38】 ③ 附属病院収入の増収 を図る。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 病床稼働率の向上により、20年度92.6%を確保できたことや手術稼働台数及び集中治療病床の増により、726,472千円の増収となった。また、新たに「附属病院診療材料等仕入価格削減対策請負業務」の委託契約を行った結果、85,800千円の経費を削減した。</p>		
	<p>【38】 ③ 附属病院収入の増収を図る。</p>	IV	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【38】(212) 病床配分の見直しによる病床稼働率向上、ICUの増床（8床から12床、12月から16床）により、946,491千円の増収となった。また、医薬品費の低廉化に努めるため、医薬品契約支援業務委託契約を行い、80,201千円の経費を削減した。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【39】 ④ 附帯事業に係る収入 の増収を図る。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 農学部附属動物病院は、近隣の獣医師と連携して診療サービスの拡大に取り組み、収益の確保に努めている。さらに、省エネの徹底、在庫管理の徹底等、支出削減を行った。また、農学部附属自然共生フィールド科学教育研究センターは、飼養管理の改善による肉質向上に努め、新たに宮崎大学ブランドの牛肉「宮崎大学Beef」を誕生させ、県内のスーパー4店舗で販売を開始して増収を図るとともに大学のPRにつなげた。</p>		
	<p>【39】 ④ 附帯事業に係る収入の増収 を図る。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【39】(213) 農学部附属動物病院について、学長管理定員による教員1人の措置、戦略重点経費による医学部からCTの移管や設備導入及び診療費の改定等により、診療費が12,578千円の増収となった。また、大学ブランドの広報・増収に向け、東京で開催された「大学は美味しい！」フェアへの参加や「大学牛乳」の地域での販売を開始し、農場及び演習林で3,739千円の増収に繋がった。 さらに、学校財産貸付料について、職員宿舎の内部改修を計画的に実施し、リニューアル後に貸付料金の増額改定を行うこととしている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 1) 経常費用の抑制・節減と重点化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策 【40】 ① 業務費の目的別区分毎に経費の適切な抑制・節減を行いつつ、その重点化を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 第1期中期目標期間及び総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費推計の見直し、予算編成方針に基づく経常経費の前年度配分額の1%減額配分、さらに、省エネルギー事業計画に基づいた省エネ対策の推進等により節減を行い、これにより生じた財源を戦略重点経費の増額及び超ハイスループット型ゲノム配列解析システム（フロンティア科学実験総合センター）等の設備更新経費として配分し、中長期的視点による戦略的な重点化を図った。		
	1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策 【40】 ① 業務費の目的別区分毎に経費の適切な抑制・節減を行いつつ、その重点化を図る。	III III		(平成21年度の実施状況) 【40】(214) 予算編成方針に基づき、経常経費を前年度配分額の1%を減額するなどの節減を行い、合理化・節減した予算を財源に学長裁量の戦略重点経費（約4.6億円）を配分し、戦略的な予算の重点化を図った。 人件費について、国家公務員に準じた人件費削減・人件費改革を継続して実施した。 施設整備等について、施設整備年次計画を見直し、トイレリニューアル、空調設備改修、太陽光発電設備の整備を実施し、経常経費の抑制・節減を図った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		

<p>【41】 ② 事業年度毎の決算を適切に評価し、具体的数値目標を立て、一般管理費の抑制・節減に努める。</p>				<p>(平成20年度の実施状況概略) 学内予算については、前年度配分額の1%を減額して配分し、決算を各セグメント別に分析して21年度以降の予算を効率的な配分となるよう継続的に検討している。また、施設整備費等の配分については、施設整備年次計画、病院再整備計画等に基づき老朽化した既存施設の改善、耐震補強工事(附属小学校)等を行い、共同利用スペースについても利用計画による必要な整備を実施し、効果的な資源配分を行った。</p>		
	<p>【41】 ② 事業年度毎の決算を適切に評価し、具体的数値目標を立て、一般管理費の抑制・節減に努める。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【41】(215) 学内予算については、前年度配分額の1%を減額して配分し、決算を各セグメント別に分析して22年度以降の予算を効率的な配分となるよう継続的に検討している。 施設整備について、省エネルギー事業計画に基づき医学部講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に整備し、太陽光発電設備整備計画に基づき、太陽光発電設備約180KWを整備し、地球環境にやさしいクリーンエネルギーの確保を図った。また、「チーム・マイナス6%」に法人として参加し、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、既に6つのアクションを実施している。さらに、電力使用量を抑制するため、エレベーターの利用抑制啓発ポスターの作成・掲示、光熱水量の使用実績のホームページ掲載、空調機の温度設定や照明の消し忘れ等の省エネルギーパトロール活動、夏季一斉休業を実施するなど、一般管理費の抑制・節減に努めた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の効率的な運用を図る。
------	------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1) 資産の効率的な運用を図るための具体的方策【42】 ① 余裕資金の適切な運用を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 資金運用額の見直しを行い、新たに6億円の国債運用、並びに19年度末に償還となった5億円の国債への再投資を開始し、前年度に比較して約6,500千円の増収となった。		
	1) 資産の効率的な運用を図るための具体的方策【42】 ① 資金運用計画に基づき、余裕資金の適切な運用を図る。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【42】(216) 21年3月に資金運用額の見直しを行い、新たに教育研究支援基金を財源とした2億円とその他余裕資金による10億円の国債運用を開始した。継続分と合わせた投資総額は24億円となり、前年度と比較して約1,300千円の収益増となった。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		
【43】 ② 減価に対応すべき収益の獲得が予定されている資産については、適切な減価償却処理を行う。				(平成20年度の実施状況概略)		
	(平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III		(平成21年度の実施状況)		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項**(1) 外部資金の獲得や自己収入増加のための取組****1) 外部資金獲得の取組****【平成16～20事業年度】**

17年度、学内研究実績を調査し、プロジェクトチームを組み、都市エリア産学官連携推進事業、JST等の競争的資金を獲得した。

18年度、大学研究委員会の下にマネジメントグループを組織し、GP等競争的資金、大学教育改革支援プログラム事業経費に応募した。法人化前と比べ、科研費は、採択13～15件、3千万円の増加、受託研究資金は、60件の受入増、約1.2億円の増加、共同研究費は、24件の受入増、4千万円増加となった。

19年度、産学連携センターの業務提携契約を拡大し、受託研究及び共同研究資金の受入金額約9.5千万円の増を得ている。科研費については、申請件数が前年度より40件増加した。

20年度、科研費を獲得した教員に対するインセンティブを採択金額の1%から5%に増額することとした。さらに、大型競争的研究資金獲得のためのタスクフォースを設置して、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」、「女性研究者支援モデル育成」を申請した。その結果、20年度科学技術振興調整費「逆風を順風にー宮崎大学女性研究者支援モデル」が採択された。

【平成21事業年度】

戦略的外部資金獲得を目的とした戦略企画本部を新たに設置し、学長をリーダーとした大学執行部の情報共有を図るとともに、大学として競争的教育研究資金獲得のための戦略的かつ組織的な方針を策定し得る体制を構築した。

また、新たに文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」、GP「大学教育充実のための戦略的産学官連携支援プログラム」(2件)の大型プロジェクトが採択された。また、科研費について、獲得者に対してインセンティブ配分を獲得金額の1%から5%に増加し、2年連続して申請を行わない教員に対して教育研究経費を10%減額した。さらに、産学官連携の公募事業についても宮崎県、県工業会等と共同で申請するなど、競争的研究資金の獲得に積極的に取り組んだ結果、「みやざき産業振興プラザ(仮称)」が採択された。

2) 医学部附属病院の収入増を図る取組**【平成16～20事業年度】**

16年度、新生児特定集中治療室3床の増床、入院患者に対する薬剤管理指導、平均在院日数の短縮等、増収に努めた。

17年度、外来患者への院外処方原則化、物流管理システム導入による材料費削減等、増収に努めた。

18年度、高病床稼働率診療科への病床再配分、患者数に応じた医員の増員、平均在院日数短縮の推進、手術稼働台数の増加等、増収に努めた。文部科学省による法人化時設定の収入見込額に比べて16年度は約4.5億円、17年度は約3.3億円、18年度は診療報酬単価等のマイナス改定の影響にも関わらず約5.2億円の増収を得た。

19年度、7対1入院基本料の取得、病床配分の見直しによる病床稼働率の向上等により、前年度比約7.4億円の増収となった。増収により得た資金を、宮崎市中心部に歯科口腔外科サテライト開設、計画的な病院再整備等に有効に投資し、長期的な収支の安定を図っている。

20年度、病床稼働率の向上により、92.6%を確保できたことや手術稼働台数及び集中治療病床の増により、726,472千円の増収となった。また、新たに「附属病院診療材料等仕入価格削減対策請負業務」の委託契約を行った結果、85,800千円の経費を削減した。

【平成21事業年度】

病床配分の見直しによる病床稼働率向上、ICUの増床(8床から12床、12月から16床)により、946,491千円の増収となった。また、医薬品費の低廉化に努めるため、医薬品契約支援業務委託契約を行い、80,201千円の経費を削減した。

3) 入学志願者増を目指した取組**【平成16～20事業年度】**

入学志願者増を目指して、大学案内に加え、ホームページの入試情報の充実に努めた。また、出前講義、オープンキャンパス、体験入学等を通して、高校生に直接訴えるとともに、高等教育コンソーシアム宮崎による合同進学説明会、九州地区国立大学と連携した関東等における合同進学説明会を実施した。さらに、直接高校を訪問し、本学の魅力を紹介し、受験生のニーズ等の把握に努めた。

18年度、教育文化学部は、関東地区の教員需要を調査し、教育委員会の情報も得た上で、個別学力検査を横浜地区で実施した。

19年度、首都圏での進学説明会及び個別学力試験に新たに農学部が加わり、2学部合同で実施した。

【平成21事業年度】

志願者を確保するために高等学校に向けた出前講義、学校訪問、オープンキャンパス、首都圏を含む県内外での進学説明会、横浜での個別学力検査を開催するなどの積極的な取組を行ったことにより、志願者数は昨年度より増加した。

4) その他の附帯事業収入の増収を図る取組

【平成16～20事業年度】

家畜病院は、18年度、産業動物の学外診療サービスの拡大等により、増収を図った。農学部附属動物病院（旧家畜病院）は、19年4月から料金体系を改め、診療業務を開業医紹介の診療とした。また、超音波診断装置・探触子等の導入により、難治疾患、重症疾患等の新たな患者も受け入れ、増収に向けた取組を行った。さらに、財務委員会の審議により、農学部附属動物病院は収入連動型予算の適用を受けることとなった。

フィールドセンターは、18年度、追肥方式の改良により早期米の生産が前年比24%増となり、また、繁殖基礎雌牛の遺伝的改良に努め肉用牛部門で前年度比の30%の増収を得た。20年度、宮崎大学の牧場で生産・育成・肥育した和牛肉「宮崎大学Beef」ブランドを誕生させ、県内のスーパー4店舗で販売を開始して増収を図るとともに大学のPRにつなげた。

【平成21事業年度】

農学部附属動物病院について、学長管理定員による教員1人の措置、戦略重点経費による医学部からCTの移管や設備導入及び診療費の改定等により、診療費が12,578千円の増収となった。また、大学ブランドの広報・増収に向け、東京で開催された「大学は美味しい！」フェアへの参加や「大学牛乳」の地域での販売を開始し、農場及び演習林で3,739千円の増収に繋がった。

さらに、学校財産貸付料について、職員宿舎の内部改修を計画的に実施し、リニューアル後に貸付料金の増額改定を行うこととしている。

(2) 経費抑制の取組

【平成16～20事業年度】

一般管理費を抑制、節減できるように会計の一元管理の仕組み・制度を16年度構築し、同予算を17年度5%、18年度以降、毎年1%削減した。また、その他予算は、17年度以降、毎年1%削減した。

省エネを推進するため、17年度、照明と空調を、18年度、井水揚水ポンプを省エネ型に改修した。また、18年度以降、省エネ推進リーダーによる昼休みの消灯、空調機の温度設定等のパトロールの実施、光熱水量の使用状況の把握及び定期的検証等を行い、光熱水料の節減に努めた。

20年度、第1期中期目標期間及び総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費推計を見直し、予算編成方針に基づく経常経費の前年度配分額の1%減額配分した。

【平成21事業年度】

学内予算については、前年度配分額の1%を減額して配分し、決算を各セグメント別に分析して22年度以降の予算を効率的な配分となるよう継続的に検討している。

施設整備について、省エネルギー事業計画に基づき医学部講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に整備し、太陽光発電設備整備計画に基づき、太陽光発電設備約180KWを整備し、地球環境にやさしいクリーンエネルギーの確保を図った。さらに、電力使用量を抑制するため、エレベーターの利用抑制啓発ポスターの作成・掲示、光熱水量の使用実績のホームページ掲載、空調機の温度設定や照明の消し忘れ等の省エネルギーパトロール活動、夏季一斉休業を実施するなど、一般管理費の抑制・節減に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況 (経費節減の取組)

【平成16～20事業年度】

一般管理費を抑制、節減できるように会計の一元管理の仕組み・制度を16年度構築し、同予算を17年度5%、18年度以降、毎年1%削減した。また、その他予算は、17年度以降、毎年1%削減した。

省エネを推進するため、17年度、照明と空調を、18年度、井水揚水ポンプを省エネ型に改修した。また、18年度以降、省エネ推進リーダーによる昼休みの消灯、空調機の温度設定等のパトロールの実施、光熱水量の使用状況の把握及び定期的検証等を行い、光熱水料の節減に努めた。

20年度、第1期中期目標期間及び総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費推計を見直し、予算編成方針に基づく経常経費の前年度配分額の1%減額配分した。

【平成21事業年度】

学内予算については、前年度配分額の1%を減額して配分し、決算を各セグメント別に分析して22年度以降の予算を効率的な配分となるよう継続的に検討している。

施設整備について、省エネルギー事業計画に基づき医学部講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に整備し、太陽光発電設備整備計画に基づき、太陽光発電設備約180KWを整備し、地球環境にやさしいクリーンエネルギーの確保を図った。さらに、電力使用量を抑制するため、エレベーターの利用抑制啓発ポスターの作成・掲示、光熱水量の使用実績のホームページ掲載、空調機の温度設定や照明の消し忘れ等の省エネルギーパトロール活動、夏季一斉休業を実施するなど、一般管理費の抑制・節減に努めた。

(自己収入増加の取組)

【平成16～20事業年度】

①外部資金獲得の取組

17年度、学内研究実績を調査し、プロジェクトチームを組み、都市エリア産学官連携推進事業、JST等の競争的資金を獲得した。

18年度、大学研究委員会の下にマネジメントグループを組織し、GP等競争的資金、大学教育改革支援プログラム事業経費に応募した。法人化前と比べ、科研費は、採択13～15件、3千万円の増加、受託研究資金は、60件の受入増、約1.2億円の増加、共同研究費は、24件の受入増、4千万円増加となった。

19年度、産学連携センターの業務提携契約を拡大し、受託研究及び共同研究資金の受入金額約9.5千万円の増を得ている。科研費については、申請件数が前年度より40件増加した。

20年度、科研費を獲得した教員に対するインセンティブを採択金額の1%から5%に増額することとした。さらに、大型競争的研究資金獲得のためのタスクフォースを設置して、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」、「女性研究者支援モデル育成」を申請した。その結果、20年度科学技術振興調整費「逆風を順風に一宮崎大学女性研究者支援モデル」が採択された。

②入学志願者増の取組

入学志願者増を目指して、大学案内に加え、ホームページの入試情報の充実を努めた。また、出前講義、オープンキャンパス、体験入学等を通して、高校生に直接訴えるとともに、高等教育コンソーシアム宮崎による合同進学説明会、九州地区国立大学と連携した関東等における合同進学説明会を実施した。さらに、直接高校を訪問し、本学の魅力を紹介し、受験生のニーズ等の把握に努めた。

18年度、教育文化学部は、関東地区の教員需要を調査し、教育委員会の情報も得た上で、個別学力検査を横浜地区で実施した。

19年度、首都圏での進学説明会及び個別学力試験に新たに農学部が加わり、2学部合同で実施した。

③附帯事業収入増の取組

家畜病院は、18年度、産業動物の学外診療サービスの拡大等により、増収を図った。農学部附属動物病院(旧家畜病院)は、19年4月から料金体系を改め、診療業務を開業医紹介の診療とした。また、超音波診断装置・探触子等の導入により、難治疾患、重症疾患等の新たな患者も受け入れ、増収に向けた取組を行った。さらに、財務委員会の審議により、農学部附属動物病院は収入連動型予算の適用を受けることとなった。

フィールドセンターは、18年度、追肥方式の改良により早期米の生産が前年比24%増となり、また、繁殖基礎雌牛の遺伝的改良に努め肉用牛部門で前年度比の30%の増収を得た。20年度、宮崎大学の牧場で生産・育成・肥育した和牛肉「宮崎大学Beef」ブランドを誕生させ、県内のスーパー4店舗で販売を開始して増収を図るとともに大学のPRにつなげた。

【平成21事業年度】

①外部資金獲得の取組

戦略的外部資金獲得を目的とした戦略企画本部を新たに設置し、学長をリーダーとした大学執行部の情報共有を図るとともに、大学として競争的教育研究資金獲得のための戦略的かつ組織的な方針を策定し得る体制を構築した。

また、新たに文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」、GP「大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム」(2件)の大型プロジェクトが採択された。また、科研費について、獲得者に対してインセンティブ配分を獲得金額の1%から5%に増加し、2年連続して申請を行わない教員に対して教育研究経費を10%減額した。さらに、産学官連携の公募事業についても宮崎県、県工業会等と共同で申請するなど、競争的研究資金の獲得に積極的に取り組んだ結果、「みやざき産業振興プラザ(仮称)」が採択された。

②入学志願者増の取組

志願者を確保するために高等学校に向けた出前講義、学校訪問、オープンキャンパス、首都圏を含む県内外での進学説明会、横浜での個別学力検査を開催するなどの積極的な取組を行ったことにより、志願者数は昨年度より増加した。

③附帯事業収入増の取組

農学部附属動物病院について、学長管理定員による教員1人の措置、戦略重点経費による医学部からCTの移管や設備導入及び診療費の改定等により、診療費が12,578千円の増収となった。また、大学ブランドの広報・増収に向け、東京で開催された「大学は美味しい！」フェアへの参加や「大学牛乳」の地域での販売を開始し、農場及び演習林で3,739千円の増収に繋がった。

さらに、学校財産貸付料について、職員宿舎の内部改修を計画的に実施し、リニューアル後に貸付料金の増額改定を行うこととしている。

(附属病院収入確保の取組)**【平成16～20事業年度】**

16年度、新生児特定集中治療室3床の増床、入院患者に対する薬剤管理指導、平均在院日数の短縮等、増収に努めた。

17年度、外来患者への院外処方の原則化、物流管理システム導入による材料費削減等、増収に努めた。

18年度、高病床稼働率診療科への病床再配分、患者数に応じた医員の増員、平均在院日数短縮の推進、手術稼働台数の増加等、増収に努めた。文部科学省による法人化時設定の収入見込額に比べて16年度は約4.5億円、17年度は約3.3億円、18年度は診療報酬単価等のマイナス改定の影響にも関わらず約5.2億円の増収を得た。

19年度、7対1入院基本料の取得、病床配分の見直しによる病床稼働率の向上等により、前年度比約7.4億円の増収となった。増収により得た資金を、宮崎市中心部に歯科口腔外科サテライト開設、計画的な病院再整備等に有効に投資し、長期的な収支の安定を図っている。

20年度、病床稼働率の向上により、92.6%を確保できたことや手術稼働台数及び集中治療病床の増により、726,472千円の増収となった。また、新たに「附属病院診療材料等仕入価格削減対策請負業務」の委託契約を行った結果、85,800千円の経費を削減した。

【平成21事業年度】

病床配分の見直しによる病床稼働率向上、ICUの増床(8床から12床、12月から16床)により、946,491千円の増収となった。また、医薬品費の低廉化に努めるため、医薬品契約支援業務委託契約を行い、80,201千円の経費を削減した。

2) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況**【平成16～20事業年度】**

17年度、16年度予算配分に対する問題点を踏まえ、分析しやすい財務情報を得るため、予算科目を目的・機能別に分類し、予算要求を精査した。原則として、業務費に係る光熱水料、消耗品費、謝金及び旅費を5%、その他を1%削減して配分した。

18年度、前年度の目的・機能別分類ごとの決算を分析し、問題点等を整理するとともに、収入連動型の予算体系を必要に応じ、導入することとした。

19年度、決算分析を行い、新たに目的積立金の計画的な執行を図ることとし、全学の目的積立金を活用した臨時経費を設定した。20年度から、より有効な資源配分を行うため、臨時経費の要求には、申請部局の目的積立金の執行計画等を併せて審議することとした。

20年度、決算分析に基づき、合理化、節減等により生じた財源を利用して、学長裁量の戦略重点経費の増額及び教育研究設備更新のための設備費への配分を行い、中長期的視点による戦略的な重点化を図った。また、資金繰計画に基づき、国債による資金運用を行い、利金を教育研究及び管理運営の充実に活用した。

【平成21事業年度】

決算を各セグメント別に分析し、効率的な配分となるよう中長期的視点による戦略的な予算配分を一部実施するとともに、運営費交付金の効率化減に対応するために、経常経費の節減を実施した。また、合理化等による剰余金については、設備導入費用を含めた戦略的な重点化、国債による資金運用等に充当し、教育研究並びに管理運営のために活用した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～20事業年度】

教職員の人件費の抑制を図る観点から、16年度において、中期目標・中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、退職者不補充計画及び学長管理定員の年次計画を策定した。「行政改革の基本方針」(17年12月24日閣議決定)の5%人件費削減方針を受け、17年度に再度、18～22年度の人件費の推計を行った。

18年度は、第1期中期目標・中期計画期間中及び総人件費改革の実行期間における人件費推計の見直しを実施した。その際、「国立大学法人の役員の報酬及び職員の給与水準の公表方法等について(ガイドライン)」に沿った人件費の整理を行うとともに、実行中の退職者不補充計画及び学長管理定員計画の実効性を検証し、経常経費における人件費の削減計画を立てた。

19、20年度、第1期中期目標・中期計画期間中及び総人件費改革の実行期間における人件費推計の見直しを実施した。人件費抑制の一環として、17年度に決定した退職者不補充計画に基づき、各年度分を実施した。退職者不補充計画等により、事業計画に沿って人件費の削減ができています。また、本推計を各年度定期的に変更することとし、現削減計画の方向性を見直しを行うことにしています。

【平成21事業年度】

第1期中期目標・中期計画期間中及び総人件費改革の実行期間における人件費推計の見直しを実施した。人件費抑制の一環として、17年度に決定した退職者不補充計画に基づき、21年度分を実施した。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく国家公務員に準じた人件費削減並びに「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づく国家公務員の改革を踏まえた人件費改革を継続している。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

【平成16～20事業年度】

評価結果の法人内での共有や活用のために、評価規程を制定し、改善に反映している。自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事を長とする統括体制において改善を実施している。また、自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ上に掲載している。

【平成21事業年度】

自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事を長とする統括体制において改善を実施している。また、21年度から学外者に分かり易い公表資料とするため、業務実績報告書の概要版（写真・図入り）を作成し、ホームページ上で公開した。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】

16～19年度事業に対して特に改善の指摘はなかった。

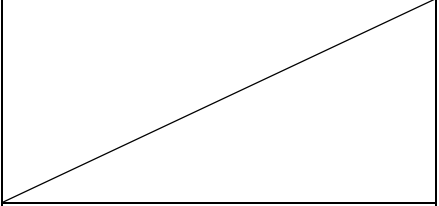
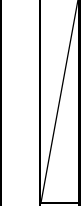
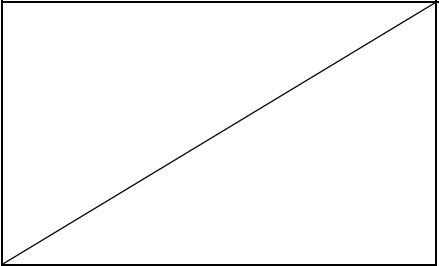
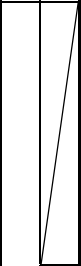
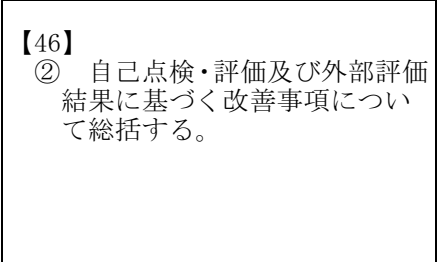
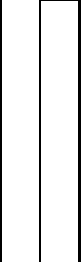
【平成21事業年度】

20年度事業に対して特に改善の指摘はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に關する目標

中期目標	1) 自己点検評価及び外部評価の実施体制を整備する。 2) 教育・研究・社会貢献・管理運営に關する自己点検評価及び外部評価を推進する。 3) 自己点検・評価を基本とし、外部評価の結果をあわせて改善へつなげる。 4) 社会への説明責任を果たす体制を整備する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1) 評価体制の整備に關する具体的方策 【44】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営に關する評価体制を確立する。	/			(平成20年度の実施状況概略) 【44-1】 大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムを点検し、事業ごとの担当理事を明確にし、事業計画の立案及び実施が円滑に進められるよう図っている。教育学研究科（専門職学位課程）に關し、管理運営の独立性を確保し、学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応するために教育学研究科長を設置し、その下で運営及び評価体制を確立した。 【44-2】 教員個人評価関連業務の負担軽減、大学情報データベースの入力率の向上のために、全学共通の評価項目を定め、「教員個人評価のための自己申告書」の様式を策定した。また、評価室と情報支援センターが連携して、自己申告書を各教員が簡易操作により帳票出力できるよう大学情報データベースの改修を行った。 各学部等では、自己申告書等を基礎資料として教員個人評価を試行し、21年度より本格実施することが可能となった。		
	1) 評価体制の整備に關する具体的方策 【44-1】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営の点検評価の実施体制について総括する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【44-1】 (218) 16年度に大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムを整備し、17年度以降事業毎の担当理事を明確にするなど事業計画の立案及び実施が円滑に進められるよう改善してきた。 21年度、これまで改善してきた点検評価の実施体制により、中期目標・中期計画の達成に向けて事業を円滑に進めるとともに、第1期中期目標期間評価の受審体制を整備した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		
	【44-2】 ② 教員個人評価の試行を踏まえ、評価に必要なデータベースを改善する。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【44-2】 (219) 教員個人評価の実施結果を踏まえて、「大学情報データベースの評価項目」及び「教員個人評価のための自己申告書」に關する要望を収集し、見直しを行い、大学情報データベースを改修した。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。		

<p>2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策 【45】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する自己点検評価を実施・公表する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育・研究・社会貢献・管理運営の業務の自己点検・評価の19年度実績報告書及びそれに対する国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上に公表した。 また、中期目標期間(16～19年度)に係る業務の実績に関する報告書、教育研究評価に係る達成状況報告書及び各学部・研究科の現況調査表を作成し、それに対する国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上に公表した。</p>	
<p>2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策 【45】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営の自己点検・評価を実施し、公表する。</p>		<p>III IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【45】(220) 教育・研究・社会貢献・管理運営の業務の自己点検・評価の20年度実績報告書及びそれに対する国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上に公表した。また、21年度から学外者に分かり易い公表資料とするため、実績報告書の概要版(写真・図入り)を作成し、ホームページ上に公表した。さらに、各学部・研究科は活動状況を点検・評価し、自己評価報告書として取りまとめ、評価室が検証し、ホームページ上に公表した。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【46】 ② 外部評価を実施・公表し、その指摘事項により改善計画を立てる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 19年度に策定した「教育研究組織等の外部評価(自己点検・評価)結果の改善方策及び改善計画等」に沿って、理事・副学長を中心に改善を進めている。 専攻等の教育目標の学生への周知についての指摘に対し、ホームページ上での公開やオリエンテーションで説明を行った。また、医学部のシラバスに成績評価基準が記載されていないことについて、20年度のシラバスから記載するようになった。さらに、医学部看護学科は、19年度に実施した外部評価で指摘のあった単位のスリム化に対し、130単位から126単位にしたカリキュラムを21年度から実施することとした。</p>	
	<p>【46】 ② 自己点検・評価及び外部評価結果に基づく改善事項について総括する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【46】(221) 18年度に教育研究組織等の自己点検・評価及び外部評価を実施し、19年度に策定した「教育研究組織等の外部評価(自己点検・評価)結果の改善方策及び改善計画等」に沿って、理事・副学長を中心に改善に取り組んでいる。これらの取組により、教育研究活動等の一層の活性化と水準の向上を図ることができた。 21年度は、「業務改善推進室」を設置し、事務組織の見直しや業務の一元化等の検討を行い、事務組織の見直し案を策定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【47】</p> <p>① 評価結果に基づいて改善を図る体制を構築する。</p>	<p>3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【47】</p> <p>① 評価結果に基づいて改善を図る体制を総括する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>自己点検・評価や第三者評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を評価室が整理し、学長・理事等に説明し意見交換を行った。また、役員会（戦略会議）に報告し、学長が理事等に改善を要請し、担当理事等は責任を持って改善を進めている。なお、担当理事等には改善状況報告書の提出を求め、役員会に報告している。</p>	
<p>【48】</p> <p>② 組織の点検・評価結果を教職員の採用と適正配置に活用する。</p>	<p>【48】</p> <p>② 組織の点検・評価結果を教職員の採用と適正配置に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムによる組織の自己点検・評価結果を参考とし、学部等と連携して教職員の採用と適正配置を行っている。教育文化学部の改組及び教育学研究科（専門職学位課程）の設置に伴う専任教員の配置、県との人事交流による実務家教員の配置等、適正な教員の配置を行った。また、学長管理定員を用い、知的財産の創出・管理・活用の推進体制の強化のために産学連携センターに専任教員1人を配置するなど、教員6人、事務系職員2人の計8人を配置した。</p> <p>さらに、各学部及び研究科の教員配置についても、教育研究評議会において、教員の配置に関し、全学的な視点で審議するための「教員人事に関する手続き」を定めた。</p>	
	<p>【48】</p> <p>② 組織の点検・評価結果を教職員の採用と適正配置に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【48】 (223)</p> <p>大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムによる組織の自己点検・評価結果を参考とし、学部等と連携して教職員の採用と適正配置を行っている。学長管理定員を用い、家畜衛生管理体制確立に関わるフィールド実践教育の充実のために農学部附属自然共生フィールド科学教育研究センターに専任教員1人を配置するなど、教員7人を配置した。</p> <p>なお、教員の採用については、20年度に定めた「教員人事に関する手続き」に基づき、教育研究評議会において全学的な視点で審議し、適正な配置を行っている。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【49】 ③ 継続的に自己点検・評価の年次報告をホームページ上で公開する。</p>	<p>【49】 ③ 自己点検・評価の年次報告をホームページ上で公開する。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 19年度の業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果、並びに中期目標期間（16～19年度）に係る業務の実績に関する評価結果等について、ホームページ上で公開した。</p>	
<p>4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策 【50】 ① 自己点検・評価及び外部評価を実施して報告書を作成し、ホームページ上においても公開する。</p>	<p>4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策 【50】 ① 自己点検・評価及び外部評価を実施して報告書を作成し、ホームページ上においても公開する。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 社会への説明責任を果たすため、19年度の業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果、並びに中期目標期間（16～19年度）に係る業務の実績に関する評価結果等について、ホームページ上で公開した。さらに、19年度に実施した医学部看護学科の外部評価報告書、自己点検・評価報告書をホームページ上で公開した。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況) 【50】(225) 20年度業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果をホームページ上で公開した。また、21年度から学外者に分かり易い公表資料とするため、業務実績報告書の概要版（写真・図入り）を作成し、ホームページ上で公開した。さらに、各学部・研究科は活動状況を点検・評価し、自己評価報告書として取りまとめ、評価室が検証し、ホームページ上で公開した。さらに、本学の環境への配慮方針等を取りまとめた「環境報告書2009」をホームページ上で公開した。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1) 大学、学部、附属施設及び管理運営に関する各種情報を社会へ積極的・効果的に広報・公開する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【51】 ① 広報及び情報技術に関する組織を設置し、大学情報の積極的な公開体制を構築する。	/			(平成20年度の実施状況概略) 「宮崎大学における広報戦略」を策定し、それに基づき戦略的な広報活動を展開している。また、秘書業務と広報業務を融合した秘書広報室を設置し、各担当理事と連携し広報窓口の一元化を図り、積極的に広報活動を推進している。 地域一般の人々を対象とした広報誌「宮崎大学MAGAZINE」を新規に発刊し、県庁、県内各市町村役場（30カ所）、道の駅（13カ所）、主要銀行等を訪問して創刊号10,000部の配布依頼を行うなど、地域に密着した広報活動内容を充実した。また、広報誌に同封したアンケートを回収し、今後の広報誌編集の方針を検討することとしている。 散在する情報システムの管理に係る重複業務の排除、情報システムの体系化・標準化を図るため、学内情報システムの集約及び一元的管理に着手した。		
	1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【51】 ① 「宮崎大学における広報戦略」に基づき、広報活動を行う。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【51】(226) 広報活動に対する事務支援体制の整備として秘書広報課を設置し、「宮崎大学における広報戦略」に基づき、戦略的な広報活動を展開している。21年度は、広報誌「宮崎大学MAGAZINE」の継続的な発行のほか、本学訪問者用にキャンパスマップと大学概要を記載した「宮崎大学ポケットガイド」を新たに発行した。 また、大学会館1階に本学の広報コーナーとして「宮崎大学インフォメーションコーナー」を設置し、広報冊子をはじめとする広報関連情報の集約を図り、訪問者に対する利便性の向上と広報活動の充実を図った。 さらに、学内情報の報道機関へのプレスリリース、取材依頼への対応を日常的に行っている。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。		

<p>【52】 ② 大学全体及び各学部、附属施設ごとのホームページを充実・開設し、公開する。</p>	<p>【52】 ② 大学全体及び各学部、附属施設ごとのホームページを充実し、公開する。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学内情報を効率的に収集・整理・発信するため、各部局がイベント等の情報をweb上で入力できるシステムを構築し、収集した各種情報を全学ホームページで、積極的に社会へ発信した。また、全学ホームページの広報効果及び利便性の向上のため、第三者（日経BPマーケティング）による大学ホームページの評価・分析を実施し、トップページを中心としたリニューアルを行った。さらに、ホームページのコンテンツ更新作業の効率化を図るために、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入した。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況) 【52】(227) ホームページの運用・管理に関する知識・技術を有する職員を新規に採用し、大学ホームページ運用の強化・円滑化を図った。その結果、イベントや講演会等の取材を行い、タイムリーな情報発信を行えるようになった。 また、大学ホームページについては、バナー等の設置、視認性やアクセス性を重視した改訂、運用性の向上を目指したCMS（コンテンツマネジメントシステム）の改善を行うなど整備・充実に努め、CMSによるコンテンツ編集を容易に実現できるよう整備した。 さらに、高校生や受験生を対象とした携帯版ホームページ（入試課や学生支援課等関連部局と連携）を改訂・充実した。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**(1) 評価の充実に関する取組****【平成 16～20 事業年度】**

- 1) 目標・評価担当副学長及び評価室の設置と機能強化
教育・研究・社会貢献・管理運営の点検・評価に基づく改善実施の体制強化を図るため、16年度、評価室を設置し、17年度、理事が兼務していた評価業務を新たに設置した目標・評価担当副学長に移管するとともに、評価規程を制定し、評価の充実を図った。
- 2) 大学情報データベースシステムの構築
17年度、教員個人評価、法人評価等に必要なデータベースを構築するために情報管理室を設置した。評価データの収集のために、評価室と情報管理室が連携しデータベースシステムの構築を進めた。また、個人評価に必要な教員情報の選定を行い、18年度、大学情報データベースシステム（教員等基礎データ）を構築し、運用を開始した。
19年度、大学情報データベースシステムに、組織基礎データベースを構築し、大学評価・学位授与機構へ組織データを提供した。また、法人評価の実施状況等報告作成にも利用した。
20年度、教員個人評価関連業務の負担軽減、大学情報データベースの入力率の向上のために、全学共通の評価項目を定め、「教員個人評価のための自己申告書」の様式を策定した。また、自己申告書を各教員が簡易操作により帳票出力できるよう大学情報データベースの改修を行った。

【平成 21 事業年度】

- 1) 評価の充実
これまで改善してきた点検評価の実施体制により、中期目標・中期計画の達成に向けて事業を円滑に進めるとともに、第1期中期目標期間評価の受審体制を整備した。
教育・研究・社会貢献・管理運営の業務の自己点検・評価の20年度実績報告書及びそれに対する国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上に公表した。また、21年度から学外者に分かり易い公表資料とするため、実績報告書の概要版（写真・図入り）を作成し、ホームページ上に公表した。さらに、各学部・研究科は活動状況を点検・評価し、自己評価報告書として取りまとめ、評価室が検証し、ホームページ上に公表した。
教員個人評価の実施を徹底するために、進捗状況を調査し、毎年の評価作業等の部局間における運用の違いを改善した。
- 2) 大学情報データベースの改善
教員個人評価の実施結果を踏まえて、「大学情報データベースの評価項目」及び「教員個人評価のための自己申告書」に関する要望を収集し、見直しを行い、大学情報データベースを改修した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

- 1) ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化を図るため、16年度、評価情報検討委員会を設置し、法人評価等に必要なデータベースの構築に着手した。17年度、委員会を発展させた情報管理室と評価室が連携しデータベースシステムの構築を進め、中期目標・中期計画及び事業計画の実施状況等のデータをWeb上で入力できるデータベースシステムを構築し、評価に係る作業の効率化を図った。18年度、本学の情報の統一的な管理運用を目的として、法人評価、自己点検・評価、教員個人評価等各種の評価に活用する「宮崎大学情報データベースシステム」の構築を進め、19年度に完成した。

「宮崎大学情報データベースシステム」を活用して、中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化を図った。各事業計画の実施担当者は中期計画・年度計画の自己点検・評価や進捗状況等の報告、根拠資料の提出をweb上で行い、評価室がその報告内容を検証し、業務実績報告書の素案を作成するなど、評価に係る作業の効率化を図った。

【平成 21 事業年度】

「宮崎大学情報データベースシステム」を活用して、中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化を図っている。各事業計画の実施担当者は中期計画・年度計画の自己点検・評価や進捗状況等の報告、根拠資料の提出をweb上で行い、評価室がその報告内容を検証し、業務実績報告書の素案を作成するなど、評価に係る作業の効率化を図っている。

○ 情報公開の促進が図られているか。

1) 情報発信に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

①情報発信体制の充実

16 年度、大学の情報を一元的に収集し、発信するために「情報企画広報室」を設置した。

17 年度、「広報戦略室」及び「情報管理室」に再整備し、体制を整えた。

18 年度、「情報化推進基本構想」を策定し、それを支える「大学情報データベース」の構築に着手した。

19 年度、「情報化推進基本構想」に基づき、情報戦略室及び情報支援センターを設置し、情報発信に向けた体制を強化した。「宮崎大学における広報のあり方について」を策定し、広報戦略室の下に広報実務担当者会議を設置し、広報体制を強化した。さらに、情報セキュリティポリシーを全面改訂した。

20 年度、「宮崎大学における広報戦略」を策定した。また、秘書業務と広報業務を融合した秘書広報室を設置し、各担当理事と連携し広報窓口を一元化した。

②情報発信活動の状況

16 年度、市街地にサテライトを設置し、市民への情報発信・収集の拠点とした。大学ホームページを機動的に活用することとし、教育研究に加え、財務面も含めた大学運営の状況を公開・発信した。また、英語版ホームページも作成した。

17 年度、役員会をはじめとする主要な委員会の議事要旨を公開した。

18 年度、インターネット放送局「MYAOH」を開局した。研究戦略、情報化推進基本構想、学内規程集、環境報告書等を公開した。なお、学長記者会見により、本学の教育研究の特色、概算要求事項等について説明した。

19 年度、「大学情報データベース」に個人情報に加え、組織基礎情報を取り入れ、外部への直接情報提供も可能にした。

20 年度、地域一般の人々を対象とした広報誌「宮崎大学 MAGAZINE」を新規に発刊し、県庁、県内各市町村役場、道の駅、主要銀行等に創刊号 10,000 部を配布した。

また、学内情報を効率的に収集・整理・発信するため、各部局がイベント等の情報を web 上で入力できるシステムを構築し、収集した各種情報を全学ホームページで、積極的に社会へ発信した。

さらに、全学ホームページの広報効果及び利便性の向上のため、第三者（日経 BP マーケティング）による大学ホームページの評価・分析を実施し、トップページを中心としたリニューアルを行った。

【平成 21 事業年度】

教育研究等の情報を社会に積極的に発信するため、秘書広報課を設置し、事務支援体制を強化した。広報誌「宮崎大学 MAGAZINE」では、地域社会に本学の教育研究等の状況を積極的に発信している。

また、学内に「インフォメーションコーナー」を設置し、各部局等における教育研究に関する情報を集約・整理し、来訪者に向けて情報提供している。

さらに、日常的に学内情報の報道機関へのプレスリリース、取材依頼への対応を行うとともに、ホームページのリニューアルを契機に、教育研究の成果等の情報を整理してホームページで発信している。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成 16～20 事業年度】

評価結果の法人内での共有や活用のために、評価規程を制定し、改善に反映している。自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事を長とする統括体制において改善を実施している。また、自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ上に掲載している。

【平成 21 事業年度】

自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事を長とする統括体制において改善を実施している。また、21 年度から学外者に分かり易い公表資料とするため、業務実績報告書の概要版（写真・図入り）を作成し、ホームページ上で公開した。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況

【平成 16～20 事業年度】

16～19 年度事業に対して特に改善の指摘はなかった。

【平成 21 事業年度】

20 年度事業に対して特に改善の指摘はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設の整備を図る。 2) 施設設備の有効活用と共同利用を推進する。 3) 優れた研究・教育環境の創造と保全を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策 【53】 ① 施設整備年次計画に基づいて、教育研究施設の整備、先端医療に対応した病院整備、基幹・環境整備、既存施設の耐震化・老朽改善整備等を図る。	/	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 「宮崎大学キャンパスマスタープラン」を踏まえ、19年度に策定した施設整備年次計画を耐震対策、老朽化対策、学習環境改善等の観点から見直し、附属小学校校舎の耐震改修・バリアフリー化、フロンティア科学実験総合センター（遺伝子資源分野、RI木花分室）の空調設備改修、教育文化学部講義棟等のトイレリニューアル、青雲荘改修、大学会館増築、動物舎改修、講義実習棟解剖実習室のホルマリン対策等の整備を実施した。病院再整備について、中央診療棟増築工事、既設中央診療棟改修を完了した。また、基幹・環境整備を前倒しするなど、計画以上の整備を実施するとともに、平面計画等の見直しを行い、外来診療棟増築工事（Ⅱ期）を発注した。	III	III
	1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策 【53】 ① 施設整備及び病院再整備を継続実施する。			(平成21年度の実施状況) 【53】(228) 20年度に策定した今後6年間の施設整備年次計画を見直し、教育文化学部及び工学部のトイレリニューアル整備、教育文化学部等の屋根防水改修、附属図書館、福利施設棟等の空調設備改修整備、附属小学校プール改修、国際交流会館増築、附属図書館屋上等の太陽光発電設備整備、講義室照明器具改修整備等を実施した。病院再整備について、外来診療棟増築工事（Ⅱ期-1）を実施した。また、基幹・環境整備として、高圧配電盤等更新及び管理棟改修整備を実施した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。		

<p>【54】 ② 教育研究等の展開に必要なスペース確保に際しては、既存施設の点検・評価を踏まえ、全学的な視点から新增築・改修整備又は既存スペースの再配分等を行う。</p>	<p>【54】 ② 第一期中期計画期間のスペース配分状況を点検・評価し、見直しを図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 19年度に教育文化学部から拠出された共用スペース(694㎡)及びJST宮崎の跡地(103㎡)の計797㎡のスペースについて公募を実施し、全学的な視点に立って利用者を決定し、女性研究者支援や教職大学院の多目的利用等のため、必要な整備を行った。また、19年度に作成した医学部基礎臨床研究棟の改修計画案について各講座(分野)の再配置、既設共用スペースの確認・見直しを行った。</p>	
<p>2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策 【55】 ① 施設マネジメントを全学的見地に立って統括的に行う体制を整備する。</p>	<p>2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策 (平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 環境対策取組事項を検討し、「環境報告書2008」を作成した。各施設の増改修計画を策定し実施した。教育文化学部からの拠出スペースの利用計画、駐車場有料化に伴う入構整理料の徴収等を審議した。</p>	
<p>【56】 ② 施設の使用状況についての点検・評価の充実強化を図り、教育研究活動に応じたスペース配分等、全学的な視点に立って施設・設備の有効活用を図る。</p>	<p>【56】 ① 第一期中期計画期間の取組状況を点検・評価し、有効活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各学部等の施設の稼働率調査及び整備状況の実態調査に基づき、教育文化学部から拠出された共用スペース等の利用について検討し、女性研究者支援や教職大学院等のため、利用することとした。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【56】(231) 第1期中期計画期間の施設有効活用取組状況の点検・評価に基づき、整備率の調整について審議した。また、利用期間が21年度末で終了する共同利用スペースについて、学内公募により全学的な視点に立って利用者を決定するなど施設の有効活用を図った。さらに、若手研究者の研究環境を改善するため、研究スペースの確保状況を調査し、「若手研究者研究スペース確保方針」を策定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策</p> <p>【57】</p> <p>① 教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。</p>	<p>3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策</p> <p>【57】</p> <p>① 既存施設・設備の改善計画を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、空調整備改修計画、トイレリニューアル計画及び施設バリアフリー整備計画の見直しを行い、フロンティア科学実験総合センター（遺伝子資源分野・RI木花分室）空調設備等改修整備、教育文化学部、工学部及び附属図書館医学分館のトイレリニューアル等を実施した。</p>	
<p>【58】</p> <p>② 予防的な施設管理の導入や効果的な修繕等により、長期にわたる施設・設備の活用を図る。</p>	<p>【58】</p> <p>② 長期にわたる施設・設備の活用の観点から、改修整備計画に基づき修繕等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>基幹環境（道路、歩道、外灯、高置水槽、交通標識等）の施設・設備について現況調査を実施し、危険性の高い施設・設備や計画的維持保全の必要な箇所について改修整備計画案を作成し、高置水槽改修整備、外灯増設整備等を実施した。また、屋根防水改修整備計画の見直しを行い、農学部実験研究棟、木花体育館等の屋根防水改修整備工事を発注した。</p>	
<p>【59】</p> <p>③ 省エネルギー対策の推進等、環境に配慮した対策を積極的に推進する。</p>	<p>【59】</p> <p>③ 省エネルギー対策の推進等、環境に配慮した対策を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>省エネルギー対策の推進に努めた結果、エネルギー使用量（原油換算）を19年度より1.11%削減した。また、環境配慮の対策の推進に努めた結果、単位面積当たりのCO₂の排出量を19年度より3.1%削減した。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【59】 (234)</p> <p>エネルギーの削減目標は、省エネ法に基づく「中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減」としている。また、CO₂の削減目標は、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づく削減年次計画により、単位面積当たり前年度比2%削減としている。</p> <p>「省エネルギー事業計画」に基づき、太陽光発電設備、空調設備改修、冷熱源設備更新等の削減対策を行い、また「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、省エネルギーパトロール活動や空調期間以外の電源遮断等の取組を行い、エネルギー消費量を1.2%、CO₂排出量を3.9%削減した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図る。 2) 教職員及び学生に対する日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図り、災害に強いキャンパスを目指す。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策 【60】 ① 環境安全憲章などを制定し、それを基本精神とした安全衛生管理を行う。	/			(平成20年度の実施状況概略) 安全衛生管理が必要な機器及び作業のマニュアルの掲示について、産業医による定期的な職場巡視により、点検し、徹底した。また、危険な作業に必要な各種作業主任者を安全衛生保健管理室に届け出ることとし、退職等による有資格者の不在や選任洩れ等をなくすシステムとした。さらに、木花及び清武キャンパスで使用されている薬品を調査し、危険な薬品に対する防毒マスク等を、安全衛生保健センター（木花）及び分室（清武）に備付け、安全衛生対策を推進した。 安全衛生教育の一環として安全衛生セミナー「新型インフルエンザ・パンデミックフルー」を開催、また、メンタルヘルス対策として「メンタルヘルスセミナー」を4回開催し、教職員等への啓発活動を行った。さらに、ホルムアルデヒドに暴露しないように、医学部系統解剖実習室、農学部獣医学科健体解剖室の解剖実習台を全て局所排気装置付に更新した。		
	1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策 【60】 ① 安全衛生憲章に基づいて、安全衛生管理に必要な機器・作業マニュアルについて、当該機器及び作業場への掲示を徹底し、構成員への安全衛生教育や事故防止対策に活用するとともに、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【60】 (235) 安全衛生管理に必要な機器及び作業マニュアルについて、産業医による定期的な職場巡視により確認し、事故防止対策に活用した。 安全衛生教育として、「メンタルヘルスセミナー」及び「AED心肺蘇生法講習会」を定期的に開催した。また、長時間労働対策として、安全衛生セミナーを開催し、長時間労働が惹き起こす身体的及び精神的影響等について啓発した。 「新型インフルエンザ対応ハンドブック」を作成し、本学の全構成員に配付することにより、感染予防及び感染拡大防止対策を周知徹底した。また、全学のAED配置状況を検証し増設するとともに、可能な箇所は屋外設置とすることにより24時間利用可能とした。さらに、AEDの設置状況を周知徹底するため、ホームページ掲載に加え、木花及び清武キャンパスにAEDの案内板を設置し、構成員及び本学の利用者の危機管理対策を一層強化した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		

<p>2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策</p> <p>【61】</p> <p>① 危険物、高圧ガス、放射性廃棄物、劇物・毒物、特定化学物質及び特定管理廃棄物等の安全衛生管理、厳重保管の徹底を図る。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【61-1】 全学運用を開始した薬品管理システムについて、入力状況等の検証作業を進め、システムの利用を徹底した。また、毒物及び劇物については、年に1回保管状況検査を実施し、改善が必要な部局には是正改善を依頼した。さらに、高圧ガスボンベの貯蔵量及び保管状況「容器の状態（腐食等）、付属品の状態（圧力調整器・転倒防止スタンド等）」の実態調査を年次計画に基づき、20年度は工学部について行った。 放射性物質については、監視カメラの設置により、放射性同位元素の安全管理の徹底に努めた。また、講習会の実施により法令遵守を徹底した。</p> <p>【61-2】 放射線障害予防規程に基づき、木花・清武両キャンパスにおいて新規教育訓練（167人）、再教育訓練（528人）を実施した。特に清武キャンパスにおいては、管理区域に時間外に立ち入る者全員に対する教育訓練（65人）も実施し、緊急時の措置等について周知徹底を行った。</p>	
<p>2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策</p> <p>【61-1】</p> <p>① 薬品管理システムを有効に活用し、危険物、劇物・毒物等の厳重保管を含めた適正管理の徹底に努める。特に放射性物質の管理については、厳重管理を徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【61-1】 (236) 危険物による火災事故の発生原因を排除するため、危険物貯蔵施設のタンク本体及び配管等の腐食状況、タンク本体の固定状況等の自主検査を行い、改善が必要な学部を指導した。改善された箇所については再度点検を行い、危険物の厳重管理を徹底した。 毒物及び劇物について、本学の毒物及び劇物管理規程に則り、年に1回保管状況検査を実施し、検査結果並びに是正改善措置の依頼を各所属長に通知した。また、薬品管理システムを活用し使用状況を調査するとともに、教職員へ適正な管理を引き続き実施するよう依頼した。 放射性物質について、指紋照合システムと監視カメラによる貯蔵室へのアクセスの監視記録の徹底、時間外・休日の出入制限、放射線障害予防規程の改正による実験グループ代表者の役割の明確化を行い、放射性物質の厳重管理を徹底するとともに、各部局で一斉点検を実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【61-2】</p> <p>② 全学の放射線業務従事者に対し、放射性同位元素等の安全取扱に関する教育訓練を木花・清武のキャンパス毎に行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【61-2】 (237) 放射線障害予防規程に基づき、木花・清武両キャンパスにおいて新規教育訓練（143人）、再教育訓練（490人）を実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【62】 ② 防災意識の高揚、災害マニュアルの周知徹底、防災活動と災害時における危機管理体制の確立、緊急時に対応する施設・設備を確保し、災害に強いキャンパスを目指す。</p>	<p>【62】 ③ 防災意識の高揚、防災マニュアルの周知徹底、防災活動（訓練）の実施、備蓄品の段階的整備等、これまでの施策を継続しつつ内容を総合的に点検し必要に応じて改善する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「防災の日」及び「防災週間」に合わせて緊急時電話連絡網の点検確認、連絡網訓練の実施等を全部局に依頼し、防災意識の高揚を図った。また、改訂版「防災マニュアル（自然災害編）」を本学ホームページに掲載して、教職員に周知徹底を図った。防災訓練については、木花キャンパスでは、消防署の協力を得て、消火器の取扱・消火訓練に加え、AED等を用いた実技主体の応急手当法講習を、清武キャンパスでは、附属病院病棟での火災を想定した訓練を実施した。なお、備蓄品については5か年整備計画に沿った段階的整備を行っている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【62】(238) 「防災の日」及び「防災週間」に合わせて緊急時電話連絡網の点検確認、連絡網訓練の実施等を全部局に依頼し、防災意識の高揚を図った。 防災訓練については、木花キャンパスでは消防署の協力を得て、新たに事務局棟での火災を想定した訓練を実施し、消火器の取扱、消火訓練に加え、AEDを用いた実技主体の応急手当法講習を行った。また、清武キャンパスでは附属病院病棟での火災を想定した訓練を実施した。 さらに、備蓄品について、5ヶ年整備計画に沿って段階的に整備を行った。22年3月に木花キャンパスに緊急地震速報システムを導入した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【63】 ① 実験・実習や課外活動中における事故防止のための安全マニュアルの作成及び交通事故防止のための講習会等の充実を図る。</p>	<p>3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【63】 ① 実験・実習や課外活動中における事故防止のための安全マニュアルを点検するとともに、交通事故防止のための講習会等を充実し、必要に応じて改善する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 課外活動中における事故防止のため、安全マニュアルを点検するとともに、その活用や周知徹底を図った。学生に対する防災意識の高揚、自動車等の安全運転の普及、負傷・事故等における応急手当等の基礎知識の習得を図るため、宮崎南警察署及び宮崎市消防局等の協力により防災・交通安全等講習を実施した。なお、安全マニュアルは講習会等で配布し、ホームページにも掲載し周知を図っている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【63】(239) 課外活動中における事故防止のため、安全マニュアル（課外活動用）を点検するとともに、その活用や周知徹底を図った。また、前年度まで実施していた「防災・交通安全等講習」に代わり、更なる充実を図るため、「防犯・交通安全等講習」を実施し、課外活動中の事故に対する基礎的知識を理解させ、防犯・交通安全に対する意識の高揚と啓発を行った。なお、安全マニュアルは講習会等で配布し、ホームページにも掲載し周知を図っている。 また、実験・実習中の事故防止のため、新入生オリエンテーション時等に安全教育を実施するとともに、学部独自の安全マニュアル（実験・実習中）を配布し、ホームページに掲載するなどして、周知を図っている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【64】 ② 課外活動施設及び寄宿舎等の施設点検を徹底するとともに防火訓練等を充実する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 課外活動施設及び学生寄宿舎等の防災設備の点検を実施するとともに、学生寄宿舎入居者を対象とした防火訓練を実施した。 また、課外活動団体、寄宿舎生及び一般学生を対象に防災意識の高揚を図る観点から、消防署の協力により、防災講習を実施した。</p>	
	<p>【64】 ② 課外活動施設及び寄宿舎等の施設点検を徹底するとともに防火訓練等を充実する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【64】(240) 課外活動施設及び寄宿舎等の防災設備の点検を実施するとともに、消防署の協力により、学生寄宿舎入居者を対象とした防火訓練を実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【65】 ③ 台風襲来等の非常時に対する規則を整備し、学生等の安全確保を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学生等の安全確保を図る観点から、各学部、学務部の掲示板及び各サークルの部室や学生寄宿舎の各居室に改訂版「防災マニュアル(自然災害編)」を備え付け、災害への対応について学生へ周知徹底した。 また、台風襲来時等の授業及び定期試験の取扱いについて、ホームページに掲載し周知を図った。</p>	
	<p>【65】 ③ 学生等の安全確保を図るため、防災マニュアルの周知を図る。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【65】(241) 学生等の安全確保を図る観点から、各学部、学務部の掲示板及び各サークルの部室や学生寄宿舎の居室毎に「防災マニュアル(自然災害編)」を備え付け、災害への対応について学生へ周知徹底している。 また、台風襲来時等の非常時における学生への連絡方法として、授業及び定期試験の取扱いについて、ホームページに掲載し周知している。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設・設備等の整備・活用等に関する取組

【平成16～20事業年度】

16年度、医学部附属病院再整備計画を含む6年間の施設整備年次計画を作成した。

17年度、施設設備の老朽・狭隘解消、学生サービス向上等の視点から、必要性、緊急性等を検討し、6年間の事業計画一覧表を策定した。

18年度、病院再整備計画に基づき、病院再整備基本設計を完了し、中央診療棟増築工事を開始した。また、附属中学校プール改修、講義室空調改修等の整備を行った。

19年度、木花キャンパス及び清武キャンパスのキャンパスマスタープランを統合し、「宮崎大学キャンパスマスタープラン2008」を作成した。施設整備年次計画を見直し、清武キャンパスの基礎臨床研究棟及び福利施設の耐震補強、木花キャンパスの駐車場整備等を実施した。また、中央診療棟増築、立体駐車場等の整備を完了し、旧中央診療棟改修工事を開始した。さらに、附属学校園の教育環境を充実するため、児童・生徒の自然観察・学習の場となるビオトープを整備し、旧教育学部跡地の有効利用を図った。

20年度、施設整備年次計画を見直し、附属小学校校舎の耐震改修・バリアフリー化、青雲荘改修、大学会館増築、動物舎改修、講義実習棟解剖実習室のホルマリン対策等の整備を実施した。また、病院再整備について、中央診療棟増築工事、既設中央診療棟改修を完了した。

各学部等の施設の稼働率調査及び整備状況の実態調査に基づき、教育文化学部から拠出された共用スペース等の利用について検討し、女性研究者支援や教職大学院等のため、利用することとした。

【平成21事業年度】

若手研究者の研究環境を改善するため、研究スペースの確保状況を調査し、「若手研究者研究スペース確保方針」を策定した。また、新たに採用されたIRO特任助教10人の研究スペースを確保した。

木花キャンパスにおいて駐車場のハード面(カーゲート等の計画)の検討を行うとともに、狭隘状況にある清武キャンパスの駐車場整備を実施した。

クリーンエネルギーである太陽光発電設備計180KWを、屋上設置型と、地上に置く集光型の2つのタイプで整備した。特に、集光型は、企業との共同研究等で整備し、太陽光を追尾する方式として21年度時点で国内最大規模(14KW)であり、設置後は、28KWの新たなエネルギー確保に加え、太陽光発電設備の各種計測等を開始した。

(2) 安全管理及び危機管理に関する取組

【平成16～20事業年度】

16年度、安全衛生憲章を策定し、安全衛生管理に関する諸規程の整備・見直しを行った。課外活動安全マニュアル、防災マニュアル等を作成し、学生を含め周知した。特に、台風や地震等に対する初動マニュアルについても整備し、周知した。

17年度、予測されるリスク等を洗い出し、役員会を中心に速やかに対応する体制をとった。また、災害発生時等は、必要に応じ災害対策本部を設置し、応急対策等を迅速に行える体制を整備した。

18年度、危機管理規則を制定し、危機管理対応策一覧表を作成した。これに基づき危機管理基本マニュアルを策定し、周知した。さらに、学生・教職員のための安全衛生マニュアル及び化学物質管理マニュアルを策定し、周知した。

19年度、危機管理規則に基づき危機管理委員会規程を制定し、委員会を設置した。また、個別リスクを評価・分析し、危機対策の優先度を付けた個別リスクの分析評価表を作成した。さらに、病原体等安全管理規程を定め、防災マニュアルを改訂した。

20年度、危機管理基本マニュアル(19年度作成)と整合させた防災マニュアルの改訂版「防災マニュアル(自然災害編)」を20年4月に本学ホームページに掲載し、周知した。

放射性物質については、放射性同位元素の安全管理の徹底に努めるため、監視カメラを設置した。また、講習会及び教育訓練を実施し、法令遵守に努めた。

【平成21事業年度】

危険物による火災事故の発生原因を排除するため、危険物貯蔵施設のタンク本体及び配管等の腐食状況、タンク本体の固定状況等の自主検査を行い、改善が必要な学部を指導した。改善された箇所については再度点検を行い、危険物の厳重管理を徹底した。

毒物及び劇物について、本学の毒物及び劇物管理規程に則り、年に1回保管状況検査を実施し、検査結果並びに是正改善措置の依頼を各所属長に通知した。また、薬品管理システムを活用し使用状況を調査するとともに、教職員へ適正な管理を引き続き実施するよう依頼した。

放射性物質について、指紋照合システムと監視カメラによる貯蔵室へのアクセスの監視記録の徹底、時間外・休日の出入制限、放射線障害予防規程の改正による実験グループ代表者の役割の明確化を行い、放射性物質の厳重管理を徹底するとともに、各部局で一斉点検を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

キャンパスマスタープランは、木花キャンパスが「宮崎大学移転統合整備基本設計報告書」を踏まえ13年度に、清武キャンパス及び花殿キャンパスが12年度に策定した。

16年度、医学部附属病院再整備計画を含む6年間の施設整備年次計画を作成した。

17年度、施設設備の老朽狭隘解消、学生サービス向上等の視点から、必要性、緊急性等を検討し、6年間の事業計画一覧表を策定した。

18年度、病院再整備計画に基づき、病院再整備基本設計を完了し、中央診療棟増築工事を開始した。また、附属中学校プール改修、講義室空調改修等の整備を行った。

19年度、木花キャンパス及び清武キャンパスのキャンパスマスタープランを統合し、「宮崎大学キャンパスマスタープラン2008」を作成した。施設整備年次計画を見直し、清武キャンパスの基礎臨床研究棟及び福利施設の耐震補強、木花キャンパスの駐車場整備等を実施した。また、中央診療棟増築、立体駐車場の整備を完了し、旧中央診療棟改修工事を開始した。

20年度、「宮崎大学キャンパスマスタープラン」のダイジェスト版を作成してホームページに掲載するとともに、キャンパスマスタープランに基づき、施設整備を実施した。病院再整備として、中央診療棟増築工事、既設中央診療棟改修を完了するとともに、外来診療棟増築工事（Ⅱ期）を発注した。また、附属小学校校舎の耐震改修・バリアフリー化、青雲荘改修、大学会館増築、動物舎改修、講義実習棟解剖実習室のホルマリン対策等の整備を実施した。

【平成21事業年度】

「宮崎大学キャンパスマスタープラン」に基づき、以下の整備を実施した。大学附属病院の再生整備については、外来診療棟増築工事（Ⅱ期-1）を年度内に完成し、基幹・環境整備工事（高圧配電盤等更新及び管理棟改修整備）を実施した。

また、教育文化学部、工学部のトイレリニューアル整備、教育文化学部、工学部等の屋根防水改修整備、工学部バリアフリー整備（自動扉）、附属図書館冷温熱源更新、福利施設棟等の空調設備改修整備、小学校プール改修整備、環境対策として附属図書館、教育文化学部実験研究棟等に太陽光発電設備整備、医学部講義実習棟の講義室照明器具改修整備等を実施した。なお、留学生や外国人研究者等が利用しやすいように、ユニットシャワー等の増設や補食室を拡充した国際交流会館増築整備を実施した。

2) 施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～20事業年度】

16～18年度までの施設利用実態調査を実施し、17年度、教育文化学部のスペースの一部をJSTサテライト宮崎や学生支援室に活用した。また、「既存施設の改修整備の基本方針」を策定した。

18年度、教育文化学部の一部を学生等の共同利用スペースとして活用し、自主学习環境を整えた。

19年度、講義室の空調設備を計画的に整備した。また、分散していた共用スペースを集約し、公募により有効利用することとした。さらに、附属学校園の教育環境を充実するため、児童・生徒の自然観察・学習の場となるビオトープを整備し、旧教育学部跡地の有効利用を図った。

20年度、19年度に教育文化学部から拠出された共用スペース(694㎡)及びJSTサテライト宮崎の跡地(103㎡)の計797㎡のスペースについて公募を実施し、全学的な視点に立って利用者を決定し、女性研究者支援や教職大学院の多目的利用等のため、必要な整備を行った。また、19年度に作成した医学部基礎臨床研究棟の改修計画案に基づき、各講座（分野）の再配置、既設共用スペースの確認・見直しを行った。

【平成21事業年度】

第1期中期計画期間の施設有効活用取組状況の点検・評価に基づき、整備率の調整について審議した。また、利用期間が21年度末で終了する共同利用スペースについて、学内公募により全学的な視点に立って利用者を決定するなど施設の有効活用を図った。さらに、若手研究者の研究環境を改善するため、研究スペースの確保状況を調査し、「若手研究者研究スペース確保方針」を策定した。新たに採用されたIRO特任助教10人の研究スペースを確保した。

3) 施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～20事業年度】

16年度、各種整備計画や省エネ効果及び省力化を目的として、構内インフラ図を作成した。

17年度、施設設備の巡回点検及び劣化度調査を実施し、空調設備等の基礎台帳を整備した。また、施設設備を適切に保全するため、「建物保全マニュアル」を作成した。

18年度、空調設備改修、防水改修、職員宿舍改修等の整備を行った。

19年度、基礎臨床研究棟外壁、音楽棟建具等を改修した。また、附属施設の巡回調査や劣化度調査を行い、危険性の高い建物部位等を確認した。さらに、屋根防水改修整備計画の基本方針を策定し、農業博物館等の屋根防水改修整備を実施した。

20年度、教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、空調整備改修計画、トイレリニューアル計画及び施設バリアフリー整備計画の見直しを行い、フロンティア科学実験総合センター空調設備等改修整備、教育文化学部、工学部及び附属図書館医学分館のトイレリニューアル等を実施した。

基幹環境（道路、歩道、外灯、高置水槽、交通標識等）の施設・設備について現況調査を実施し、危険性の高い施設・設備や計画的維持保全の必要な箇所について改修整備計画案を作成し、高置水槽改修整備、外灯増設整備等を実施した。また、屋根防水改修整備計画の見直しを行い、農学部実験研究棟、木花キャンパスの体育館等の屋根防水改修整備工事を発注した。

【平成 21 事業年度】

長期にわたる施設・設備の活用の観点から、屋根防水改修計画を見直し、附属図書館等の屋根防水改修整備、機械実習工場等の折板屋根改修整備を実施するとともに、改修整備計画を見直し、外壁や外部建具の劣化の著しい音楽棟外壁防水改修整備、音楽棟等建具改修整備等を実施した。

また、設備の改善として、教育文化学部等の高置水槽更新整備を実施した。

既存施設・設備の改善計画の実施に努め、教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、空調整備改修計画、トイレリニューアル計画及び施設バリアフリー整備計画の見直しを行い、附属図書館の冷温水熱源更新、福利施設棟等の空調設備改修整備、教育文化学部及び工学部等のトイレリニューアル、工学部のバリアフリー整備を実施した。

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～20事業年度】

16年度、省エネルギー事業計画を策定し、17年度、工学部講義棟等の昼光センサー照明器具改修整備や講義室等の空調整備を行った。また、学部・棟・月毎の面積当りの光熱水量を分析し、省エネルギー活動、環境配慮活動を推進した。

17年度、教育文化学部の講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に改めた。

18年度、木花地区井水揚水ポンプをインバータ方式に改修した。また、省エネ推進リーダーによる昼休みの消灯、空調機の温度設定等のパトロールの実施、光熱水量の使用状況の把握及び定期的検証等を行った。

19年度、教育文化学部講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に改修し、全学一斉清掃時のエアコンフィルター清掃や一斉退庁の推進等、光熱水量削減の新たな取組を実施した。なお、地球温暖化対策として、20～24年度の期間における温室効果ガスの排出抑制を計画的・効果的に実施するため、「宮崎大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、20年度公表した。

20年度、省エネルギー対策の推進に努めた結果、エネルギー使用量（原油換算）を19年度より1.11%削減した。また、環境配慮の対策の推進に努めた結果、単位面積当たりのCO₂の排出量を19年度より3.1%削減した。

【平成 21 事業年度】

エネルギーの削減目標は、省エネ法に基づく「中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減」としている。また、CO₂の削減目標は、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づく削減年次計画により、単位面積当たり前年度比2%削減としている。

「省エネルギー事業計画」に基づき、太陽光発電設備、空調設備改修、冷熱源設備更新等の削減対策を行い、また「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、省エネルギーパトロール活動や空調期間以外の電源遮断等の取組を行い、エネルギー消費量を1.2%、CO₂排出量を3.9%削減した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

【平成 16～20 事業年度】

16年度、安全衛生憲章を策定し、安全衛生管理に関する諸規程の整備・見直しを行った。課外活動安全マニュアル、防災マニュアル等を作成し、学生を含め周知した。特に、台風や地震等に対する初動マニュアルについても整備し、周知した。

17年度、予測されるリスク等を洗い出し、役員会を中心に速やかに対応する体制をとった。また、災害発生時等は、必要に応じ災害対策本部を設置し、応急対策等を迅速に行える体制を整備した。

18年度、危機管理規則を制定し、危機管理対応策一覧表を作成した。これに基づき危機管理基本マニュアルを策定し、周知した。さらに、学生・教職員のための安全衛生マニュアル及び化学物質管理マニュアルを策定し、周知した。

19年度、危機管理規則に基づき危機管理委員会規程を制定し、委員会を設置した。また、個別リスクを評価・分析し、危機対策の優先度を付けた個別リスクの分析評価表を作成した。さらに、病原体等安全管理規程を定め、防災マニュアルを改訂した。

20年度、危機管理基本マニュアル（19年度作成）と整合させた防災マニュアルの改訂版「防災マニュアル（自然災害編）」を20年4月に本学ホームページに掲載し、周知した。

安全衛生管理が必要な機器及び作業のマニュアルの掲示について、産業医による定期的な職場巡視により点検し、徹底した。また、危険な作業に必要な各種作業主任者を安全衛生保健管理室に届け出ることとし、退職等による有資格者の不在や選任洩れ等をなくすシステムとした。

放射性物質については、放射性同位元素の安全管理の徹底に努めるため、監視カメラを設置した。また、講習会及び教育訓練を実施し、法令遵守に努めた。

薬品管理については、木花及び清武キャンパスで使用されている薬品を調査し、危険な薬品に対する防毒マスク等を、安全衛生保健センター（木花）及び分室（清武）に備え付け、安全衛生対策を推進した。

緊急時電話連絡網の点検確認、連絡網訓練の実施等を全部局に依頼し、防災意識の高揚を図った。

【平成 21 事業年度】

新型インフルエンザに対応するため、危機管理委員会において、新型インフルエンザ発生時における基本的な方針について検討し、「新型インフルエンザ対策行動計画大綱（暫定版）」を作成した。

さらに、新型インフルエンザ危機対策本部を設置し、本部会議において、発生時における担当部署や感染した場合の取扱い方法等について、教職員及び学生に対して周知徹底を図り、迅速な対応が可能な体制を整備した。

また、「新型インフルエンザ対応ハンドブック」を作成し、本学の全構成員に配付することにより、感染予防及び感染拡大防止対策を周知徹底した。

全学の AED 配置状況を検証し必要箇所を増設するとともに、可能な箇所は屋外設置とすることにより 24 時間利用可能とした。

また、AED の設置状況を周知徹底するため、ホームページ掲載に加え、木花及び清武キャンパスに AED の案内板を設置し、構成員及び本学を利用される方の危機管理対策を一層強化した。

危険物による火災事故の発生原因を排除するため、危険物貯蔵施設のタンク本体及び配管等の腐食状況、タンク本体の固定状況等の自主検査を行い、不良箇所を改善した。

安全衛生管理が必要な作業マニュアルについて、産業医による定期的な職場巡視により確認し、掲示を徹底させることにより事故防止対策に活用した。

2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況**【平成16～20事業年度】**

18年度、「研究費の不正な使用への対応について」（18文科科第420号）通知に基づき、研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備について検討し、監査体制の整備のため、会計監査担当主幹を設置することとした。また、発注・検収業務についてチェックを行う検収センター、大学内外からの通報（告発）を受ける通報窓口を設置することとした。

19年度、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づき、会計監査担当主幹を設置し、内部監査体制の強化・充実を図るとともに、宮崎大学における公的研究費の適正管理に関する規程及び公的研究費不正防止計画推進室要項を制定した。また、それらに基づき不正防止計画の策定と公的研究費の使用手引を作成し、周知・徹底を図った。

20年度、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づき、会計監査担当主幹を中心として内部監査体制の強化及び不正防止のための取組を行った。また、学内のホームページに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき措置すべき事項の公表について」を掲載し、教職員へ周知した。

【平成 21 事業年度】

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づき、会計監査担当主幹を中心として内部監査を行うなど、不正防止のための取組を行った。また、学内のホームページに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき措置すべき事項の公表について」を掲載し、教職員へ周知した。さらに、職員の不正・不適正防止に対する更なる意識の啓発及び維持・向上を図るため、次のような取組を行った。

- (1) リーフレット「公金の適正な使用のために」を作成し、教職員に周知徹底（配付及び学内ホームページ掲載）
- (2) 他機関における不正・不適正事例を各部署の教授会等で報告するとともに学内ホームページに掲載

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策****【平成16～20事業年度】**

評価結果の法人内での共有や活用のために、評価規程を制定し、改善に反映している。自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事を長とする統括体制において改善を実施している。また、自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ上に掲載している。

【平成 21 事業年度】

自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事を長とする統括体制において改善を実施している。また、21年度から学外者に分かり易い公表資料とするため、業務実績報告書の概要版（写真・図入り）を作成し、ホームページ上で公開した。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況**【平成16～20事業年度】**

国立大学法人評価委員会の評価結果の改善点について、次のように対応し、法人運営に活用している。

20年度、「光熱水量の削減については、大学が設定したエネルギー削減目標（対前年度比1%減）が一部達成できていないことから、今後、目標の達成に向けた積極的な取組が求められる。」との19事業年度の指摘を受け、改善に取り組んだ結果、エネルギー使用量（原油換算）を19年度より1.11%削減した。

【平成 21 事業年度】

20年度事業に対して、特に改善の指摘はなかった。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 学士課程の教育を共通教育と専門教育により編成する。共通教育は、次の成果を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高等教育を学ぶに必要な技能・能力を身につける。 ② 高い倫理性と責任感を育み、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。 ③ 共通教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成する。 <p>2) 専門教育は、次の成果を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 共通教育と有機的連携を保ち、学部等の専攻に係る専門の学芸を修得し、専門的職業人としての基本的技能・態度を育成する。 ② 社会の多様な要請に対応して、社会の発展に積極的に貢献できる課題解決能力を養成する。 ③ 専門教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ実地に学ぶ態度を育成する。 <p>3) 卒業後の進路について、不断に改善を目指す。</p> <p>4) 教育の成果・効果を検証する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院教育は次の成果を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高度の専門知識、研究能力及び教育能力を備えた人材を育成する。 <p>2) 大学院修了後の進路の拡大・改善を目指す。</p> <p>3) 教育の成果・効果を検証し、教育を改善する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【66】</p> <p>① 共通教育の「大学教育基礎科目」では知的技法やコミュニケーション能力等を育成する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) 共通教育科目に関する具体的目標の設定</p> <p>【66】</p> <p>① 共通教育の「大学教育基礎科目」では知的技法やコミュニケーション能力等を育成する。</p>	<p>【66】 (1)</p> <p>高等教育を学ぶのに必要な技能・能力及び社会人として必要な知的技法やコミュニケーション能力等の育成を図ることを具体的な教育目標として設定し、キャンパスガイドで周知している。また、「学生による授業評価」及び「教員の自己評価」を継続的に実施しており、到達度及び満足度とも、20年度比0.1~0.5ポイントアップしている。特に、国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、英語コミュニケーション能力育成のため、20年度に開発した英語教育システムを活用して、基本4技能に必要な語彙力及び文法力の到達目標に対する学生のレベルアップが着実に図られている。さらに、英語学習アドバイザーの採用及びTAの雇用による自学自習できるサポート体制を整備・充実した。</p>
<p>【67】</p> <p>② 共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養する。</p>	<p>【67】</p> <p>② 共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養する。</p>	<p>【67】 (2)</p> <p>共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養することを教育目標として設定し、キャンパスガイド等で周知している。また、継続的に実施している「学生による授業評価」及び「教員の自己評価」によれば、これらの科目群の目標は、おおむね達成されている。評価結果は担当教員及び学生にホームページでフィードバックしている。</p>

<p>【68】</p> <p>③ 共通教育において生命科学の入門的な科目を提供し、生命科学への興味・関心を高めるようにする。</p>	<p>【68】</p> <p>③ 共通教育において生命科学の入門的な科目を提供し、生命科学への興味・関心を高めるようにする。</p>	<p>【68】(3)</p> <p>生命科学への魅力・関心を高めることを目標とし、主題教養科目として「自然と生命」の科目群、選択教養科目として「生命科学系」の科目群を開講している。また、継続的に実施している「学生による授業評価」及び「教員の自己評価」によれば、これらの科目群の目標は、おおむね達成されている。評価結果は担当教員及び学生にホームページでフィードバックしている。</p>
<p>【69】</p> <p>④ 環境問題を理解する科目を置き、環境保全に努める態度を育成する。</p>	<p>【69】</p> <p>④ 環境問題を理解する科目を置き、環境保全に努める態度を育成する。</p>	<p>【69】(4)</p> <p>環境保全に努める態度を育成することを目標とし、主題教養科目「環境を考える」(全学部必修)を、オムニバスあるいは複数教員により引き続き開講している。また、継続的に実施している「学生による授業評価」及び「教員の自己評価」によれば、これらの科目群の目標は、おおむね達成されている。評価結果は担当教員及び学生にホームページでフィードバックしている。</p>
<p>【70】</p> <p>⑤ 体験活動を含む科目を置いてフィールド教育を推進し、実地体験から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【70】</p> <p>⑤ 体験活動を含む科目を置いてフィールド教育を推進し、実地体験から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【70】(5)</p> <p>実地体験から学ぶ態度を涵養することを目標とし、選択教養科目「複合・学際系」の科目として「フィールド体験講座」、「フィールド体験学習指導講座」を、学生のニーズも踏まえながら、オムニバスあるいは複数教員により引き続き開講している。また、継続的に実施している「学生による授業評価」及び「教員の自己評価」によれば、これらの科目群の目標は、おおむね達成されている。評価結果は担当教員及び学生にホームページでフィードバックしている。</p>
<p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【71】</p> <p>① 専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成する。</p>	<p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【71】</p> <p>① 専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成する。</p>	<p>【71】(6)</p> <p>各学部において、それぞれの目的に応じて、体系的な知識と技能の育成を継続的に図っている。例えば、教育文化学部は、地域調査演習、社会調査演習、地域環境調査、生活健康地域総合実習等を演習・実習科目にして学習を深め、それぞれ発表会を行い、その成果を確認した。医学部は、16年度入学者より、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準じたカリキュラムを導入し、継続して見直しを行っている。また、看護学科においては、体系的な知識・技術を育成するために、「人間」「環境」「健康」の理解を基盤とした学部専門基礎科目及び専門科目を実施している。工学部及び農学部応用生物科学科は、JABEE継続審査の受審及び認定継続の取組の中で、教育方法の点検・評価を継続的に行った。</p>
<p>【72】</p> <p>② 専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成する。</p>	<p>【72】</p> <p>② 専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成する。</p>	<p>【72】(7)</p> <p>各学部において、専門に即し社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を継続的に養成している。教育文化学部は、社会及び地域と連携して、教育、文化、産業等様々な分野で社会や地域の発展に寄与できる人材を養成するために、教育フィールド体験の充実、国際社会・現代社会が抱える問題を理解させる授業、まちづくりに係わる授業等を展開している。医学部は、医師不足解消のため、地域の医療を担う総合医を養成する観点から地域医療連携室を設置した。工学部は、JABEE継続審査の受審及び認定継続の取組の中で、課題に取り組み解決する能力を養成する科目の点検・評価を行った。農学部は、総合的判断力や問題解決能力を涵養しつつ、社会の要請に応えるための高い専門性と技術を有した人材を育成し、国内外の農業・食料・環境及び福祉等に係わる問題解決に貢献できる人材育成のため、22年度に学部改組を行うこととした。</p>

<p>【73】</p> <p>③ 大学院をめざす意欲と能力を育成する。</p>	<p>【73】</p> <p>③ 大学院をめざす意欲と能力を育成する。</p>	<p>【73】(8)</p> <p>各学部において、進学説明会を開催するなど、大学院を目指す意欲と能力を育成する取組を継続して行っている。教育文化学部は、日本語コミュニケーションの授業や補導教員の指導、各専門科目の授業、特に、卒業論文等の指導を通じて、学生の大学院進学意欲と能力を育成した。医学部医学科は、研究室配属を7月～9月及び2月～3月の2回実施し、学生の選択の幅を広げた。医学部看護学科は、大学院修了生を招いて就職・進学ガイダンスを3月に行った。農学部は、より専門的な意欲を高められるよう22年度に学部改組を行うこととした。</p>
<p>【74】</p> <p>④ 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにする。</p>	<p>【74】</p> <p>④ 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにする。</p>	<p>【74】(9)</p> <p>生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるように継続的に取り組んでいる。21年度は生命科学関連専門科目8科目を開講し、374人が受講した。</p>
<p>【75】</p> <p>⑤ フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【75】</p> <p>⑤ フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【75】(10)</p> <p>各学部において、フィールド教育を推進し、それぞれの専門に関わる現場から学ぶ態度を涵養する取組を継続して行っている。教育文化学部は、教育フィールド体験、地域調査論・演習、社会調査論・演習、地理調査論・演習、日本語支援教育基礎研修等を開講している。また、学生の研究プロジェクトを対象に学部重点経費の配分を行い、学生の自主的な研究活動を支援している。医学部医学科は、19年度より引き続き必修科目として、介護体験学習、看護体験学習をカリキュラムに取り入れている。医学部看護学科は、広範囲な看護・保健・福祉の活動領域への見学及び臨地実習を1年次から4年次まで段階的に実施している。農学部は、フィールド教育として附属施設を利用した実習科目を引き続き11科目開講し、学生に商品作物の生産から販売までを体験させ、現場から学ぶ態度を身に付けさせている。</p>
<p>3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【76】</p> <p>① 教育内容の充実を図り、就職率、大学院進学率、教員採用試験合格率、国家試験合格率等の向上を目指す。</p>	<p>3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【76】</p> <p>① 教育内容の充実を図り、就職率、大学院進学率、教員採用試験合格率、国家試験合格率等の向上を目指す。</p>	<p>【76】(13)</p> <p>各学部において、教育内容の充実を図り、就職率、国家試験合格率等の向上を目指すため、就職ガイダンス、セミナー、講演会及び進学説明会等を継続的に実施しており、全学的に就職率は90%を超えている。教育文化学部は、就職ガイダンスを12回開催し、就職関係資料の配付、内容の周知を図っている。また、学生の就職活動支援のため、R-CAP試験を10月に実施した。医学部看護学科は、国家試験模擬試験において成績不振だった者に対して指導を行った。工学部は、学部独自の就職情報システムにより、学生の就職支援を行っている。農学部は、学生の進路決定、動機付けに役立するため、各学科の卒業生による就職のための講演会を3回実施した。</p>

<p>【77】 ② 就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用する。</p>	<p>【77】 ② 就職状況、進学状況を把握し、その結果を必要に応じて卒業後の進路の改善に活用する。</p>	<p>【77】(14) 各学部とも、就職状況、進学状況を継続的に把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用するよう努めている。教育文化学部は、採用早期化に対応するため、進路志望調査結果を基に、教員による企業訪問の時期を早め、情報を収集した。医学部は、卒業後に医師、看護師が本学附属病院に残る方策を検討し、医学科においては、病院説明会及び先輩医師との意見交換、懇談会を行った。また、看護学科は、附属病院看護部による就職ガイダンスを行った。工学部は、引き続き学部ホームページに就職体験記を掲載更新し、学生の就職活動を支援した。農学部は、就職担当教員と指導教員が連携し、就職内定状況について毎月調査を行った。また、調査結果を分析し、進路改善に活用する方策の検討を行い、企業訪問に生かした。</p>
<p>4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【78】 ① 教育研究組織を点検・評価するための全学的な委員会等を設置するとともに、各学部及び関係学内共同教育研究施設毎に評価委員会を置き、教育の成果、効果等に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【78】 ① 教育研究組織を点検・評価するための全学的な委員会等と各学部及び関係学内共同教育研究施設毎に置かれた評価委員会が連携し、教育の成果、効果等に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>【78】(15) 教育研究組織を点検・評価するための全学的委員会及び各学部の評価委員会を設置している。また、各学部において、「学生による授業評価」及び授業改善シート等を基に教育の成果、効果等に関する点検・評価も引き続き実施している。教育文化学部は、20年度卒業生への教育の成果や効果に関するアンケートの調査結果をまとめた。医学部は、卒業予定者に教育満足度及び今後の進路に関するアンケートを行い、その結果を基にクリニカル・クラークシップ学外実習施設の充実を図り、診療科分野の選択の幅を広げた。</p>
<p>【79】 ② 学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価する。</p>	<p>【79】 ② 学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価する。</p>	<p>【79】(16) 各学部において、学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果の点検・評価を継続的に行っている。また、「学生による授業評価」及び授業改善シート等を各教員にフィードバックし、組織及び教員個人の両面から教育の成果、効果に関する点検・評価を引き続き実施している。教育文化学部は、「FDグループ懇談会」、「FDフォーラム」を開催し、教育の成果・効果を点検・評価している。工学部のJABEE認定学科では、授業改善報告書を作成して、教育の成果・効果を点検・評価した。農学部応用生物科学科は、JABEE継続認定審査の取組の中で、自己点検書を作成し、教育の成果・効果を点検・評価した。</p>
<p>【80】 ③ 卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握する。</p>	<p>【80】 ③ 卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握する。</p>	<p>【80】(17) 卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果の把握に努めている。各学部は独自に、卒業予定者、卒業生、企業への教育の成果・効果等に関するアンケートを引き続き実施し、教育の成果・効果を点検した。教育文化学部は、20年度末に新任の教員及び企業の人事担当者と採用された卒業生へのアンケート調査を行い、教育効果が高いという結果が得られた。医学部は、卒業生の就職先の人事担当者等と直接面談し、実状の把握に努めたことにより、学生への就職指導に効果があった。工学部は、20年度卒業生に対してアンケート調査を実施し、概ね教育効果が高いという結果が得られた。農学部は、19年度卒業生・雇用者へのアンケート調査を実施し、専門基礎及び専門教育の成果・効果について概ね良好であるという結果が得られた。</p>

<p>【大学院課程】 1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【81】 ① 社会の多様な問題に積極的に取り込む高度専門職業人養成に相応しい学生の学力や資質・能力の到達目標・水準を設定する。</p>	<p>【大学院課程】 1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【81】 ① 社会の多様な問題に積極的に取り組む高度専門職業人養成に相応しい学生の学力や資質・能力の到達目標・水準について、必要に応じて見直す。</p>	<p>【81】(59) 各研究科は養成する人材像及びアドミッションポリシーを設定し、学生募集要項、キャンパスガイド、ホームページ等により周知を図っている。また、シラバスにおいて、授業科目別の到達目標を設定している。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、到達目標の観点（チェックリスト）の見直しを行った。農学工学総合研究科は、学位取得基準の見直しを行った。</p>
<p>2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定</p> <p>【82】 ① 高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職を実現させる。</p>	<p>2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定</p> <p>【82】 ① 高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職を実現させるための活動を継続して実施する。</p>	<p>【82】(60) 就職に関する委員会を中心に、各研究科の専門性に即した就職講座、就職ガイダンス、企業訪問等を実施し、高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職先の拡充を継続的に図っている。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、実務家教員を中心に、教員採用試験対策講座を定期的に開催している。また、学生支援委員会が教員採用に関する情報を大学院生にメールで提供している。工学研究科は、学生の面接のスキルアップのため、企業経験者による就職セミナーを実施し、アンケート調査を行った。また、長期インターンシップを継続して実施した。農学工学総合研究科は、複数の指導教員グループによる就職指導體制を確立し、多面的かつ組織的な就職指導を行っている。また、学外講師による就職講演会を実施した。</p>
<p>【83】 ② 研究意欲の向上を組織的に図り、修士課程から博士課程への進学率の向上を目指す。</p>	<p>【83】 ② 研究意欲の向上を組織的に図り、修士課程から博士課程への進学率の向上を目指す。</p>	<p>【83】(61) 研究科ごとに、修士課程学生に対する進学説明会を実施しており、大学院特別セミナー、大学院交流セミナー及び研究発表会等も継続的に実施した。医学系研究科は、修士課程（医科学専攻）からの進学者が3人（修了生9人）となり、高水準を維持している。農学工学総合研究科は、修士学生（農学及び工学研究科）を対象にした進学説明会を2回実施し、進学者10人（定員16人）を確保した。入学後の学生に対しては「学生による研究発表会」を開催した。また、戦略重点経費による「国際学会参加等支援プログラム」を実施し、学生の研究意欲及び進学率の向上に努めている。</p>
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【84】 ① 養成する人材像の目標と進学・就職等の修了後の進路との適合性を点検し、教育成果の検証を図る。</p>	<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【84】 ① 養成する人材像の目標と進学・就職等の修了後の進路との適合性を点検し、教育成果の検証を図る。</p>	<p>【84】(62) 研究科ごとに、修士課程修了生に対してアンケート調査を実施し、人材養成の目的と進路との適合性について引き続き点検した。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、ストレートマスターのほぼ全員が教員採用試験を受験し、75%が1次試験を合格した。また、私立を含み、正式採用は52.4%であり、他のストレートマスターも90%が臨時採用になった。工学研究科では、履修目標や履修モデルに関する教育効果をアンケート調査によって検証した結果、養成する人材像の目標の多くについては、7～8割以上の学生が達成していることを確認した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 教育目的・教育目標に即した適切な入学者を選抜する方法を実現する。 2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現する。 3) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。 ① 学士課程の教育を共通教育と専門教育により構成し、宮崎大学の教育に関する目標を達成するための教育課程を編成する。 ② 宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成するための科目を適切に配置する。 4) 授業形態、学習指導法等を改善する。 5) 適切で厳格な成績評価等を実施する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) 研究科の教育理念・目標に応じた入学者選抜を実施する。 2) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。 3) 授業形態、研究指導法等を改善する。 4) 適切な成績評価等を実施する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【85】</p> <p>① 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ等を通じて公表・周知する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【85】</p> <p>① 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にしたアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ等を通じて公表・周知する。</p>	<p>【85】 (18)</p> <p>ホームページ、本学と高等学校との入試に関する連絡協議会、オープンキャンパス、進学説明会、出前講義、高等学校訪問等の機会を通じて、アドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を組織的に公表・周知している。また、オープンキャンパス参加者を対象にアドミッションポリシーに関するアンケート調査を継続して行っており、その認知度と理解度は高い。教育文化学部は、改組に伴い中学校教育コースの各専攻のアドミッションポリシーを整備し、学生募集要項等に記載した。農学部は、22年度に改組を予定しており、新学科のアドミッションポリシーについて、21年8月のオープンキャンパスで説明し、ホームページ及び学生募集要項等で公表・周知した。</p>
<p>【86】</p> <p>② 各学部のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【86】</p> <p>② 各学部のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、必要に応じて入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【86】 (19)</p> <p>各学部で、入試の方法と入学後の修学状況等を調査・研究し改善を図っている。教育文化学部は、過去の入試データ及び他大学の実施状況を調査し、「合格者の決定基準(案)」を作成した。医学部は、学生の入試成績及び学業成績に関し調査・検討を行い、看護学科に推薦入試を導入するなど選抜方法を改善した。工学部は、20年度の「入試方法と入学後の学業成績等との相関」の調査結果や、過去数年間の推薦入試の受験・合格状況を分析し、「センター試験を課した推薦入試」を22年度から導入することとした。農学部は、改組後の新学科のアドミッションポリシーに対応し、専門分野を明瞭にして入学者選抜方法を改善することとした。</p>

<p>2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策</p> <p>【87】</p> <p>① 転学部、転学科等の進路変更を希望する者の支援体制を整備する。</p>	<p>2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策</p> <p>【87】</p> <p>① 転学部・転学科等の進路変更の支援体制を必要に応じて点検・評価する。</p>	<p>【87】(20)</p> <p>事業番号【88】(21)で対応する。</p>
<p>【88】</p> <p>② 進路変更に関わる制度を見直し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【88】</p> <p>② 進路変更に関わる制度を必要に応じて点検・評価する。</p>	<p>【88】(21)</p> <p>転学部、転学科(転課程)等を希望した学生に対して、学生支援委員会や学年ごとのクラス担任教員、指導(補導)教員の配置等、各学部で組織的に学生相談に対応できる体制を整備している。教育文化学部は、学校教育課程で教育実習等に適応できない学生に対し、進路指導の指針を整備した。農学部は、進路変更した学生の履修状況を継続して点検した。</p>
<p>3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【89】</p> <p>① 共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置し、普遍的な教養に支えられ豊かな人間性を身につけた専門的職業人の養成に必要な教育課程を編成する。教育課程の点検・評価を行い、必要に応じて改善し、質の向上を目指す。</p>	<p>3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【89】</p> <p>① 共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置し、普遍的な教養に支えられ豊かな人間性を身につけた専門的職業人の養成に必要な教育課程を編成する。教育課程の点検・評価を行い、必要に応じて改善し、質の向上を目指す。</p>	<p>【89】(22)</p> <p>共通教育部と大学教育委員会は、教養教育と専門教育の位置付けという観点から、「共通教育(教養教育)のあり方」の検討の中で新たな教育目標及び理念を設定し、それに基づき22年度新カリキュラムを策定した。全学的に国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、e-Learningによる英語学習プログラムを開始した。医学部は、20年度質の高い大学教育プログラム(教育GP)に採用された「複視眼的視野を持つ国際医療人の育成」プログラムの中で教育改革を行い、EMP(医師のための英語)、ENP(看護師のための英語)の単位数を増やしたことで、英語教育の質の向上を引き続き図っている。工学部は、JABEE継続審査の受審及び認定継続の取組の中で、教育課程の点検・評価を行った。また、21年度大学教育・学生支援推進事業[テーマA]大学教育推進プログラム(教育GP)に採択された「自主を促す工学技術者キャリア教育」で、学生の社会性やコミュニケーション能力の向上に取り組み、学生の自主性を引き出し、キャリアアップを図っている。農学部は、専門教育における教育課程の配置について継続的に点検と評価を行った結果、学部改組を22年度に行うこととした。</p>
<p>【90】</p> <p>② 共通教育として「大学教育基礎科目」を置き、日本語コミュニケーション能力、情報処理能力、外国語能力及び身体能力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【90】</p> <p>② 共通教育として「大学教育基礎科目」を置き、日本語コミュニケーション能力、情報処理能力、外国語能力及び身体能力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【90】(23)</p> <p>「大学教育基礎科目」として「日本語コミュニケーション」、「情報科学入門」、「英語」、「初修外国語」、「保健体育科目(看護学科を除く)」を全学部必修科目として開講している。これらについて、学生による授業評価を実施し、点検するとともに、「教員のFD活動レポート」を作成した。また、国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、英語コミュニケーション能力育成のため、新しい英語教育システムを活用し、基本4技能に必要な語彙力及び文法力の到達目標に対する学生のレベルアップが着実に図られている。さらに、共通教育の一層の充実、並びに教育効果の向上を図るため、「共通教育(教養教育)のあり方」を検討し、新たな教育目標及び理念を設定し、それに基づき22年度新カリキュラムを策定した。</p>

<p>【91】</p> <p>③ 共通教育として「教養科目」を置き、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【91】</p> <p>③ 共通教育として「教養科目」を置き、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【91】(24)</p> <p>教養科目として、教養教育の理念・目的に沿った主題教養科目群（現代の社会と倫理、人間と文化、現代社会の課題、自然と生命）と学生の興味に応じて教養を深め広げる選択教養科目群（文化と社会系、科学技術系、生命科学系、複合・学際系、生涯学習系、外国語系）を開講している。これらについて、学生による授業評価を実施し、点検するとともに、「教員のFD活動レポート」をまとめた。なお、共通教育の一層の充実、並びに教育効果の向上を図るため、「共通教育（教養教育）のあり方」を検討した。それに基づいて新たな教育目標及び理念を設定し、22年度新カリキュラムを策定した。</p>
<p>【92】</p> <p>④ 学部の必要に応じて、共通教育の中に「専門基礎科目」を配置し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>(平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【93】</p> <p>⑤ 専門教育は、各学部等の専攻分野について、体系的な知識と技能を育成する科目により構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【93】</p> <p>④ 専門教育は、各学部等の専攻分野について、体系的な知識と技能を育成する科目により構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【93】(26)</p> <p>専門教育については、各学部で教育課程を体系的に構成し、必要に応じて改善を行っている。教育文化学部は、教職免許法の改正に伴い、教職専門科目の見直しを行った。医学部医学科は、地域医療学講座の開設に伴い、「地域医療学Ⅰ」、「地域医療学Ⅱ」を開講した。また、医学科1年～4年生の専門科目の見直しを行い、22年度のカリキュラムを改編した。工学部は、JABEE継続審査の受審（物質環境化学科・電気電子工学科）の結果、教育課程が改善されたとして継続認定された。また、他の学科でも認定継続の取組の中で、点検・評価を行った。農学部は、点検・評価の結果、22年度の学部改組が文部科学省から認められた。</p>
<p>【94】</p> <p>⑥ 社会の要請や学生のニーズに応え、また、学生の履修歴等に配慮して、適切な授業科目を開設し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>【94】</p> <p>⑤ 社会の要請や学生のニーズに応え、また、学生の履修歴等に配慮して、適切な授業科目を開設し、カリキュラムを必要に応じて改善する。</p>	<p>【94】(27)</p> <p>各学部は、学生のアンケートや雇用者のアンケート結果を基に、授業内容や教育課程を社会の要請や学生のニーズに対応するように、継続的に改善を行っている。教育文化学部は、学校教育課程2年生対象に「教育フィールド体験学習」を公立学校、公民館、科学技術館、保育所、幼稚園の各所において、21年度から実施した。医学部看護学科は、指定規則の改正に伴い、カリキュラムを改編した。工学部は、JABEE継続審査の受審（物質環境化学科・電気電子工学科）の結果、カリキュラムの改善が評価され、認定が継続された。農学部は、22年度からの学部改組に伴い、カリキュラムを改編した。</p>
<p>【95】</p> <p>⑦ 学生の単位履修状況を把握し、配当年次を含め、学生の学習に配慮したカリキュラムに改善する。</p>	<p>【95】</p> <p>⑥ 学生の単位履修状況を把握し、配当年次を含め、学生の学習に配慮したカリキュラムを必要に応じて改善する。</p>	<p>【95】(28)</p> <p>大学教育委員会で決定した大学としての単位上限設定の方針に基づいて、各学部で単位取得状況を把握し、各学部の状況に応じた単位の上限設定を行い、配当年次を含めて改善したカリキュラムを実施している。医学部は、コアカリキュラムに基づいて設置された科目を点検し、単位数・開講年次を見直し、カリキュラムを改編した。農学部獣医学科は、単位取得状況調査の結果に基づき、カリキュラムを見直し、受講年次の体系的変更を行った。</p>

<p>【96】</p> <p>⑧ 社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の育成に資する教育内容を教育課程に組み込む。</p>	<p>【96】</p> <p>⑦ 社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の育成に資する教育課程について、必要に応じて改善する。</p>	<p>【96】(29)</p> <p>各学部で、社会の要請を踏まえ、課題に取り組む教育の改善を進めている。教育文化学部社会システム課程は、ゼミのテーマとして、継続的に「まちおこし」や「地方自治体の財政再建」等の現代的課題に実践的に取り組み、学外での卒論発表会を実施するなど、その成果を地域に還元している。医学部は、社会の要請に配慮し、「医学・医療概論」の授業の中で、患者による講話を継続して実施した。工学部は、JABEE 継続審査の受審（物質環境化学科・電気電子工学科）の結果、カリキュラムの改善が評価され、認定が継続された。農学部は、点検・評価の結果、22年度の学部改組が文部科学省から認められた。</p>
<p>【97】</p> <p>⑨ インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育内容を教育課程に組み込む</p>	<p>【97】</p> <p>⑧ インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育課程について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【97】(30)</p> <p>高等教育コンソーシアム宮崎を通じて、宮崎県経営者協会とインターンシップ実施体制を構築し、経営者協会との共催で、インターンシップ成果報告会（学外）を継続的に実施し、職業観及び社会への適応力を育成している。教育文化学部は、教員の指導のもとにインターンシップの事前学習及び終了報告会を実施し、実習レポート集を作成した。医学部は、クリニカル・クラークシップ等5科目と、地域医療学を含む「総合医学講義」を実施している。農学部は、「学外体験実習」等7科目を開講し、多くの学生が受講している。</p>
<p>【98】</p> <p>⑩ 生命科学については、共通教育の中の関連科目を「生命科学への入門となる科目群」として充実する。各学部の専門科目では、他学部学生にも開放する関連科目を指定あるいは開設して「生命科学の基礎となる科目群」とし、専門分野によらず関心のある学生が深く学べるようにする。</p>	<p>【98】</p> <p>⑨ 生命科学については、共通教育の中の関連科目を「生命科学への入門となる科目群」として充実する。各学部の専門科目では、他学部学生にも開放する関連科目を指定あるいは開設して「生命科学の基礎となる科目群」とし、専門分野によらず関心のある学生が深く学べるようにする。</p>	<p>【98】(31)</p> <p>共通教育部は、主題教養科目として「自然と生命」の科目群、選択教養科目として「生命科学系」の科目群を継続して開講している。開講科目数は11科目、受講者数は総計1,348人であった。各学部は、生命科学関連専門科目を充実するために、全学で合計8科目を「生命科学の基礎となる科目群」として設定し、専攻以外（他学部を含む）の学生にも開放している。21年度はこれらの科目の受講生が374人に増加した。</p>
<p>【99】</p> <p>⑪ それぞれの専門分野において、現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育科目を効果的に組み込む。</p>	<p>【99】</p> <p>⑩ それぞれの専門分野において、現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育の教育課程を必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【99】(32)</p> <p>それぞれの専門分野において、フィールド教育関連科目を継続して開講するとともに、その点検・評価を行い、改善を図っている。教育文化学部は、「教育フィールド体験」等のフィールド教育6科目及びインターンシップについて点検・評価を実施した。医学部は、クリニカル・クラークシップ等5科目の計画に際し内容の点検を行い、実習施設の拡充を行っている。また、看護学科においては、実習連絡協議会で実習についての意見を求め、実習の改善を行い、フィールド教育の充実を図った。</p>

<p>4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【100】</p> <p>① 授業形態を点検し、学生の学習負担が適切となり、学習効果が上がるように改善する。</p>	<p>4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【100】</p> <p>① 授業形態を点検し、学生の学習負担が適切となり、学習効果が上がるように改善する。</p>	<p>【100】 (33)</p> <p>学生の学習負担を適切にし、学習効果が上がるように年間取得単位数の上限を各学部で設定し、カリキュラムを継続的に見直している。教育文化学部は、新カリキュラムを適用した1・2年生の学習状況について、授業評価によって点検した。医学部医学科は、1年次の早期体験実習の充実を図り、地域医療学の科目を配置した。また、4年次のCBT（コンピュータを用いた試験）・OSCE（客観的臨床能力試験）については、進級判定に用いられるため、学習効果があがるようなカリキュラム編成となった。工学部は、共通教育科目及び専門基礎科目2科目について、短期履修制（4学期制）を導入し試行した。</p>
<p>【101】</p> <p>② シラバス・学生便覧の点検を行い、その改善を図るとともに、学生に授業の展開や学習方法などを周知させる。</p>	<p>【101】</p> <p>② シラバス・学生便覧の点検を行い、その改善を図るとともに、学生に授業の展開や学習方法などを周知させる。</p>	<p>【101】 (34)</p> <p>各学部において、シラバス・学生便覧の点検を行い、かつその改善を図り、学生に授業の展開や学習方法等を周知している。教育文化学部は、全教員に授業の初回を含め複数回にわたり学生へのシラバスの呈示を促した。工学部では、JABEE認定学科を含め、すべての学科において授業改善報告書を作成し、シラバスやカリキュラムの流れ図の点検・改善を行っている。農学部は、学生に授業の展開や学習方法等を周知徹底するよう、各教員に対して改めて依頼した。</p>
<p>【102】</p> <p>③ 学生の履修状況を把握し、必要に応じて履修指導を行う。</p>	<p>【102】</p> <p>③ 学生の履修状況を把握し、必要に応じて履修指導を行う。</p>	<p>【102】 (35)</p> <p>クラス担任及びグループ担当教員等による少人数グループ制度を整備して学生の履修状況を把握し、年度当初のオリエンテーションを含め、必要に応じてきめ細かい履修指導を行っている。また、保護者への成績送付等も継続して行っている。教育文化学部は、履修指導の年間計画に沿って、科目登録状況、単位取得状況等に問題のある学生に対する個別指導を実施した。医学部医学科は、1年生の個人面談のなかで履修指導を行った。また、6年生の成績不振者に対して、医学教育改革推進センターにおいて、医師国試対策も含めた履修指導を行った。看護学科は、個人面談及び集団面談を行い、履修指導や生活指導を行った。工学部は、学年毎に標準履修単位モデルを作成し、それを基に指導した。</p>
<p>【103】</p> <p>④ 授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行う。</p>	<p>【103】</p> <p>④ 授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行う。</p>	<p>【103】 (36)</p> <p>学生による授業評価、教員の授業点検シート、全学及び各学部等のFD活動等を基に授業の展開や学習指導法等の工夫改善を継続的に行っている。教育文化学部は、学生と大学院の現職教員との交流、フィールド教育、学外での演習や卒論発表会を実施するなど学習指導法の工夫改善を行った。工学部は、基礎科目の教員間ネットワークを確立し、学習指導法等について学科を横断した工夫改善を継続的に行った。農学部は、全学を対象としたFD/SD研修会においてモデル授業の参観を実施し、参加者による質疑や意見交換及び事後のアンケートを行い、授業方法の改善を図った。共通教育部は、九州地区大学一般教育研究協議会を当番校として開催し、各系列別部会において、本学における取組等の事例発表を積極的に行った。</p>

<p>5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【104】</p> <p>① 各種の授業科目の成績評価法を検討し、成績評価基準の設定と評価結果の標準化を推進する。</p>	<p>5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【104】</p> <p>① 各種の授業科目の成績評価法を検討し、成績評価基準の設定と評価結果の標準化を推進する。</p>	<p>【104】 (37)</p> <p>各学部において、標準的な成績評価基準を専門科目の履修内規に明記し、それを踏まえて授業科目ごとの成績評価法をシラバスに掲載している。また、成績評価方法、成績評価の内訳、授業到達度等を、授業点検シート等により把握し、課題や問題点を検討し、継続的に改善している。</p>
<p>【105】</p> <p>② GPA制度を検討し、利用可能な部分での活用を推進する。</p>	<p>【105】</p> <p>② GPA制度を検討し、利用可能な部分での活用を推進する。</p>	<p>【105】 (38)</p> <p>全学でGPA、GPC制度を22年度から導入することを決定し、具体的行動計画を策定するとともに、全学的に統一したGPA等の計算式を設定した。</p> <p>全学に先行して、工学部は、GPA制度を導入（学生個々の学習履歴としての活用、学部入試成績と学習到達度の相関の分析及び大学院入試における試験一部免除の判定基準等）している。また、農学部は、農学部同窓会及び日本獣医師会が表彰する成績優秀学生をGPAに基づき推薦し、学習意欲を促進した。</p>
<p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【106】</p> <p>① 各研究科のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【106】</p> <p>① 各研究科のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関について引き続き調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【106】 (63)</p> <p>各研究科はアドミッションポリシーを設定し、募集要項やホームページにおいて周知を図っている。各研究科ではアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関について引き続き調査・研究し、入学者選抜方法について検討した。教育学研究科は、入試方法、入学後の修学状況及び学業成績との相関を調査・研究した。具体的には、専門職学位課程（教職大学院）の入試を受験し、今年度修了する7人について、入試成績とGPAを調査した。その結果、入試成績は13点以内の範囲に、GPAは3～3.6の範囲にあることが分かり、現行の入試問題についての大きな課題はないと判断した。医学系研究科は、修士課程（看護学専攻）で「がん専門看護師（CNS）コース」を21年度設置した。医学系研究科が医学獣医学総合研究科博士課程と医学看護学研究科修士課程に分かれるため、現行の選抜方法での検討を進めている。農学研究科及び農学工学総合研究科は、入学者区分別に学業成績の調査を継続的に行っており、その分析の結果、入学者の成績はおおむね良好であると判断した。</p>
<p>【107】</p> <p>② 学生を広く社会から受け入れるシステムを構築する。</p>	<p>【107】</p> <p>② 学生を広く社会から受け入れるシステムを点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【107】 (64)</p> <p>各研究科のアドミッションポリシーに基づき、学生を広く社会から受け入れる方策を、各専攻や研究科教務委員会等で継続的に検討している。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、教員免許を保有しない者に対する長期在学制度の適用範囲を拡大した。また現職教員に対する短期在学に関して、認定基準等を見直した。工学研究科は、ブラウイジャヤ大学（インドネシア）との間において、22年度からのダブルディグリープログラムの協定を締結した。農学工学総合研究科では、学生を広く社会から受け入れるため、長期履修制度に加え、21年度より短期履修制度を実施し、入学者選抜を行った。</p>

<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【108】</p> <p>① 教育課程の体系的な編成を図る。</p>	<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【108】</p> <p>① 教育課程の体系的な編成を必要に応じて改善する。</p>	<p>【108】 (66)</p> <p>各研究科で、教育課程の点検と改善を継続的に行っている。教育学研究科は、20年度に改組・新設した修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）について、理念・目的・目標に即して体系的に編成された教育課程となっているか検討し、授業の開講学期を一部変更した。また、医学系研究科は、修士課程看護学専攻に「がん専門看護師コース」を新設した。農学工学総合研究科は、教育課程を改善するために、融合領域教育体制検討専門委員会を20年度に設置し、1回目の報告書を作成した。また、これを踏まえて、教育課程の見直しの基本方針の検討を開始した。</p>
<p>【109】</p> <p>② 学生の希望・適性に応じた弾力性のある教育研究制度を導入する。</p>	<p>【109】</p> <p>② 学生の希望・適性に応じた弾力性のある教育研究制度について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【109】 (67)</p> <p>長期履修制度については、教育学研究科、医学系研究科及び農学工学総合研究科において導入しており、利用者もいる。昼夜開講制度については、全ての研究科において導入している。秋季入学制度については、医学系研究科、工学研究科及び農学工学総合研究科で導入している。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、教員免許を保有しない者に対する長期在学制度の適用範囲を拡大し、これらの学生に対して、履修計画書を作成し指導する体制を整備した。さらに、現職教員の短期在学に関して、認定基準等を見直した。</p>
<p>【110】</p> <p>③ 生命科学・環境科学等の学際的独創的研究を進める教育体系を構築する。</p>	<p>【110】</p> <p>③ 構築した生命科学・環境科学等の学際的独創的研究を進める教育体系について、必要に応じて見直す。</p>	<p>【110】 (68)</p> <p>農学工学総合研究科博士後期課程において、生命科学・環境科学に関する農学・工学分野が融合した二つの教育コース（環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース）を設けている。また、22年度には医学獣医学総合研究科を設置し、三つの教育コース（高度臨床医育成コース、高度獣医師育成コース及び研究者育成コース）を設けることとしている。工学研究科は、経済産業省産業技術人材育成支援事業の採択に伴い、「太陽光エネルギー変換工学特論」を21年度開講し、22年度には「太陽光エネルギー変換特別セミナー」を開講予定である。</p>
<p>3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【111】</p> <p>① 教育課程の展開に必要な研究指導法等を検討し、その確立を目指す。</p>	<p>3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【111】</p> <p>① 教育課程の展開に必要な研究指導法等について点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【111】 (69)</p> <p>各研究科で、研究指導法等について点検・改善を継続的に実施している。各研究科において、複数指導体制が確立されている。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、必修科目について学生による授業評価を行い、その結果を基にFD研修会を2回実施した。農学研究科は、授業方法、講義の内容、学生自身の学習態度に関する20年度の調査に基づいて、21年度点検を行い、「学生による授業評価報告書」としてまとめた。農学工学総合研究科は、授業評価と授業点検シートにより、継続して授業改善を行っており、その検討結果と成果を報告書にまとめた。また、外国人留学生に対する言語のケア等の問題点の改善に努めており、その成果として、留学生からの要望に基づき、必要な講義資料を英語で作成し、講義も留学生の日本語のレベルを見て、英語で実施する取組を行っている。</p>

<p>【112】</p> <p>② 地域社会のニーズに対処できる人材を養成するために、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実を図る。</p>	<p>【112】</p> <p>② 地域社会のニーズに対処できる人材を養成するために、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実を図る。</p>	<p>【112】(70)</p> <p>各研究科で、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実に努めている。工学研究科は、地域の専門家と連携し、技術経営、知財管理、技術者倫理教育を継続的に実施した。また、経済産業省産業技術人材育成支援事業の採択に伴い、「太陽光エネルギー変換工学特論」を21年度開講し、22年度には「太陽光エネルギー変換特別セミナー」を開講予定である。農学工学総合研究科は、教育内容・学習環境の充実のため、地域の人材と本学の教員が共同で「研究者倫理」の授業を開講している。また、20年度に引き続き、地域のネイティブスピーカーを招聘して、プレゼンテーションのワークショップを開催した。</p>
<p>【113】</p> <p>③ 学会発表、学術論文誌等への投稿を推奨する施策を講じ、ホームページに掲載する。</p>	<p>【113】</p> <p>③ 学会発表、学術論文誌等への投稿を推奨する施策を講じ、研究成果をホームページに掲載する。</p>	<p>【113】(71)</p> <p>各研究科で、大学院生の学会発表・学術論文誌への投稿成果をホームページ上に公表している。教育学研究科は、修士論文抄録と課題研究レポート抄録を作成し、公表した。工学研究科は、論文投稿料、英文校閲料を支援し、学術雑誌への投稿を継続的に推奨している。農学研究科は、学部長裁量経費で、8件の研究課題を採択し、学会発表、学術論文誌等への投稿を継続的に推奨した。農学工学総合研究科は、戦略重点経費による「国際学会参加等支援プログラム」により、学会発表のための旅費及び投稿費支援を継続的に行っている。また、学会発表を推奨した結果、国際学会のベストポスター賞1件、国内学会の博士研究奨励賞1件を受賞した。さらに、国内の学術雑誌に掲載された論文が、論文賞を受賞した。</p>
<p>【114】</p> <p>④ 地域から修士（博士）論文テーマを公募し研究成果を公表する。</p>	<p>【114】</p> <p>④ 地域から修士（博士）論文テーマを公募し研究成果を公表する。</p>	<p>【114】(72)</p> <p>教育研究・地域連携センターにおいて、地域から修士（博士）論文テーマ募集の方針を立て、募集事業を推進している。21年度の採用はなかったが、1件のテーマが20年度から継続して採択された。採用された課題の成果は、発表会を行い、ホームページ上に公開した。20年度に引き続き、公募卒論・修論のうちから、優秀なものを各学部・研究科から選出したコメンテーター等の評価を基に決定し、学長賞（最優秀口演発表：9人中1人）を授与した。工学研究科は、公募修論を発展させ、修士課程の長期インターンシップにも取り組んでおり、8人の大学院生が参加した。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【115】</p> <p>① 適切な成績評価基準の設定を図る。</p>	<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【115】</p> <p>① 教育科目の成績評価基準の設定とその継続的な改善を図る。</p>	<p>【115】(73)</p> <p>各研究科において、教育科目の成績評価基準を設定し、シラバスやキャンパスガイド（学生便覧）に記載・周知し、ホームページにおいても公開している。また、成績評価に関する異議申し立て制度を確立している。教育学研究科は、教員による「授業改善シート」の調査を実施し、成績評価基準を点検・評価した。農学工学総合研究科は、21年度が学年進行の完成年度であることから、分析・評価のためのデータの収集を行った。</p>

<p>【116】 ② 学位の授与方針や基準を点検し、その適切な運用を図る。</p>	<p>【116】 ② 学位の授与方針や基準を点検し、その適切な運用を図る。</p>	<p>【116】(74) 各研究科は、学位授与の基準を設定し、オリエンテーション、キャンパスガイド(学生便覧)、ホームページで学生に周知している。学位論文に関わる適切な審査体制は構築されており、機能している。教育学研究科は、専門職学位課程(教職大学院)で、短縮(1年)修了の対象者となる現職教員大学院生及び第2学年学生を対象に、学位の授与基準に照らして、達成度評価科目(「教職総合研究Ⅰ」及び同Ⅱ)の授業のなかで、自己評価と指導教員による評価を行った。また、課題研究発表会と外部評価委員を含めた学習達成度評価委員会で達成度評価を実施した。</p>
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等を実現する。 2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備を図る。 3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。 4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDを推進する。 5) 全国共同教育、学内共同教育等を推進する。 6) その他の教育実施体制等に関する目標</p> <p>① 獣医学教育の充実を目指す。 ② 教員養成教育の充実を目指す。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院研究科の再編・整備を推進する。 2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。 3) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDを推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【117】</p> <p>① 教育面から見て教職員（非常勤・TAを含む）の配置を定期的に点検評価し、全学的観点からの効果的な教職員の配置を図る。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【117】</p> <p>① 教育面から見て教職員（非常勤・TAを含む）の配置を定期的に点検評価し、全学的観点からの効果的な教職員の配置を図る。</p>	<p>【117】 (39)</p> <p>退職者不補充及び人件費削減5か年計画による教員配置計画を考慮して、各学部における具体的かつ効果的な教員組織及び教員配置計画を継続的に検討している。非常勤講師の配置については、共通教育及び専門教育を含めた全学教育の配分時間を決定し、全学的見地から効果的に運用している。また、TAも実験・実習等に効果的に活用している。教育文化学部は、学部の人事のあり方と基準について検討し、人事関係規程等を見直した。農学部は、教育を充実させる新しい教育組織に基づく農学部改組案を作成し、22年度の学部改組が文部科学省から認められた。</p>
<p>【118】</p> <p>② 共通教育の実施体制の明確化を図るため、共通教育授業科目を担当する教員で組織する「共通教育部」を設置し、その充実を図る。</p>	<p>【118】</p> <p>② 共通教育協議会、共通教育教務委員会及び共通教育部自己点検・評価委員会が有機的連携を図りながら、共通教育部の充実を推進する。</p>	<p>【118】 (40)</p> <p>共通教育教務委員会と共通教育部自己点検・評価委員会の有機的連携を図るとともに、共通教育部全体のあり方について検討するために共通教育企画会議を設置している。また、共通教育の一層の充実、並びに教育効果の向上を図るため、「共通教育(教養教育)のあり方」の検討の中で、新たな教育目標及び理念を設定し、それに基づく22年度新カリキュラムを策定した。</p>

<p>【119】</p> <p>③ 原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、これを活用して開講科目の豊富化を図る体制を整備する。</p>	<p>【119】</p> <p>③ 原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、開講科目の豊富化を図っている体制を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【119】(41)</p> <p>共通教育部は、原則として助教以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、各科目群の授業科目の充実を図る体制を整備している。また、大学教育基礎科目の初修外国語の授業科目として、21年度から「韓国語」、「宮崎の郷土と文化」を開講し充実させた。</p>
<p>【120】</p> <p>④ 学術の進展や社会の要請に的確に対応した専門教育を実施するため、学部・学科・課程等の教育組織を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【120】</p> <p>④ 学術の進展や社会の要請に的確に対応した専門教育を実施するため、学部・学科・課程等の教育組織を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【120】(42)</p> <p>各学部で、教育組織を点検・評価している。工学部は、将来計画委員会で改善策を検討し、答申を作成した。農学部は、教育を充実させる新しい教育組織に基づく学部改組案を作成し、22年度の学部改組が文部科学省から認められた。</p>
<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【121】</p> <p>① 教室、実験室、ゼミナール室等の状況を把握し、適切に整備する。</p>	<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【121】</p> <p>① 教室、実験室、ゼミナール室等の状況を把握し、適切に整備する。</p>	<p>【121】(43)</p> <p>各学部講義棟の机・椅子の設備更新計画を策定し、19年度から5年計画で更新している。本計画により、共通教育等で利用度の高い教室（教育文化学部講義等の併用）・医学部・工学部の講義室において、老朽化した机・椅子の更新及び修理、また視聴覚機器の更新を行った。医学部は、施設予約システムを利用して施設の有効利用に努めている。英語学習プログラム（共通教育「英語」）の授業が、教育文化学部実験研究棟と講義棟で円滑に行えるように、教室、実習室合わせて210台のパソコンを整備した。</p>
<p>【122】</p> <p>② 総合情報処理センター、情報処理実習室の整備等を行い、学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図る。</p>	<p>【122】</p> <p>② 情報支援センター、情報処理実習室の整備等を行い、学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図る。</p>	<p>【122】(44)</p> <p>学内情報ネットワーク整備として、21年度設備更新経費により、全学的に基幹ネットワークスイッチの更新を行うとともに、21年度補正予算により学内の支線ネットワーク設備及び無線LAN設備の更新・増強を図った。また、22年度から実施の学生パソコン必携化への対応として各学部講義棟の無線LAN利用環境を整備した。さらに、利用者支援サービス機能の充実とセキュリティ対策強化のため、情報サポート室の設置等を行った。</p>
<p>【123】</p> <p>③ 学内ネットワークを利用し、学生に対して教育関連情報の円滑な提供が図れる体制を整備する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【124】</p> <p>④ カリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備を行い、有効な活用を図る。</p>	<p>【124】</p> <p>③ カリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備を行い、有効な活用を図る。</p>	<p>【124】(46)</p> <p>「学生用図書等の選定方針」に基づき、各学部からの推薦によるカリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備と有効活用を継続的に図っている。附属図書館は、21年度からリザーブブック制度を導入し、36件の利用があった。また、推薦のあった図書1,492冊について、重複、所蔵有り、品切れ等の調査を行い、購入可能図書を選書し、1,286冊(希望図書の86%)を購入した。さらに、学生が希望する図書についても、希望のあった14冊について選書し10冊(希望図書の71%)を購入した。</p>

<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【125】</p> <p>① 学生による授業評価及び教員の担当授業相互評価を活用し、教育の質の改善を図る体制を整備する。</p>	<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【125】</p> <p>① 学生による授業評価及び教員の担当授業相互評価を活用し、教育の質の改善を図る体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【125】 (47)</p> <p>教育の質の改善については、全学及び各学部のFD委員会や教務委員会で組織的に点検しており、体制は整備されている。学生による授業評価を組織的に実施し、科目別に集計された授業評価の結果及び学生の意見を担当教員にフィードバックした。また、教員グループで、意見交換会を開催し、モデル授業参観等により授業の相互評価と優れた教育手法の幅広い共有を図った。さらに、各教員は授業の評価と次年度の改善点をまとめた授業点検シート等を提出している。学生による授業評価の結果は、学生に公開している。</p>
<p>【126】</p> <p>② 各教員の教育への取組状況の評価し、その改善を図る体制を整備する。</p>	<p>【126】</p> <p>② 各教員の教育への取組状況の評価し、その改善を図る体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【126】 (48)</p> <p>大学情報データベースシステムを活用して、各教員が教育への取組状況等の評価項目データを入力し、教員個人による自己点検評価を20年度の試行を経て、21年度から全学的に本格実施した。また、その結果を教授会等で報告した。</p>
<p>【127】</p> <p>③ 大学教育研究企画センターにおいて、教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進する体制を構築する。同センターの組織を必要に応じて改善する。</p>	<p>【127】</p> <p>③ 教育研究・地域連携センターにおいて、教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進する体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【127】 (49)</p> <p>教育研究・地域連携センター専任教員が、すべての全学の教育関係諸委員会及びWGの委員として関与し提言する体制を整備した。また、FD専門委員会の下に、新たにディプロマポリシーWGを設置し、学士課程教育のあり方を含めた検討を開始した。</p>
<p>【128】</p> <p>④ 教育企画会議とその専門委員会において、教育活動の改善状況を把握し、点検評価を行う。</p>	<p>【128】</p> <p>④ 教育企画会議とその専門委員会の業務を引き継いだ大学教育委員会において教育活動の改善状況を把握し、点検評価を行う。</p>	<p>【128】 (50)</p> <p>大学教育委員会において、継続的に全学の教育活動に関する事業の実施状況を把握し、点検・評価を行った。具体的には、これまでのFD研修会をFD/SD研修会として実施し、教員の職能開発 (FD) と職員の職能開発 (SD) を協働させ、改革を進めた。共通及び専門教育における生命科学関連科目を見直し、特に共通教育の中で今後さらに充実させていくこととした。また、22年度からは、GPA及びGPC制度を全学的に導入することを決定した。「中教審答申に基づく単位制度の実質化」を図るため、授業回数と定期試験を含め、16週確保することを決定し、学年暦を作成した。学生のパソコン必携化を決定し、その実現に向けた基本的な作業を完了した。</p>
<p>【129】</p> <p>⑤ 教育に関わる部局・組織を連携させ、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげるシステムを整備する。</p>	<p>【129】</p> <p>⑤ 教育に関わる部局・組織を連携させ、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげるシステムを点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【129】 (51)</p> <p>大学教育委員会のFD専門委員会は、教育研究・地域連携センター専任教員とともに、各学部のFD委員会と有機的な連携を図っている。また、全学的なFD研修会を継続的に開催し、各学部のFDへの取組事例を相互理解することで、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげている。さらに、各学部でも継続して、FD懇談会等を実施し、授業方法や授業内容に関する質の改善を図っている。</p>

<p>4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【130】</p> <p>① 共通教育及び専門教育に関するFDを企画・立案し推進する体制を整備する。</p>	<p>4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【130】</p> <p>① 共通教育及び専門教育に関するFDを企画・立案し、推進する体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【130】(52)</p> <p>大学教育委員会のFD専門委員会と各部局のFD関連委員会が連携し、FD関係事業を企画・実施した。「宮崎大学FD/SD研修会」を開催し、中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』に基づいた改革の方向性について、学外講師を招いた講演会を実施し、意見交換を行った。教育文化学部は、20年度に引き続き授業公開及び授業参観を義務づけて実施した。また、医学部は、医学教育改革推進センターにおいて、看護教育に関するFDを企画し、実施した。工学部では、授業改善の効果的手段として利用している授業用リモコンリッカーに関する先進的事例について講師を招き、講演会を実施した。農学部は、全学を対象としたFD/SD研修会においてモデル授業の参観を実施し、参加者による質疑や意見交換及び事後のアンケートを行い、授業方法の改善を図った。また、学部独自に「心に不安をもつ学生への対応」講演会を実施した。</p>
<p>【131】</p> <p>② 教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を整備する。</p>	<p>【131】</p> <p>② 教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【131】(53)</p> <p>大学教育委員会のFD専門委員会と各学部のFD関連委員会が連携し、教育メディア資料の活用方法等の調査、研究を推進している。医学部は、模擬授業で実習用教材(DVD)の具体例を教員に紹介するとともに、Web上で配信している。工学部は、e-Learningシステムが活用されており、継続的に教育メディア活用に関する情報を収集している。農学部は、人獣共通感染症教育プログラムにおいて、獣医学科と県関連施設及びNOSAI(農業共済組合)との間で、テレビ会議システムを利用した卒業教育を行った。英語学習プログラム(共通教育「英語」)では、e-Learningを積極的に活用した授業を行っており、大学教育委員会の下に英語学習プログラム実施委員会を置き、到達目標、授業計画、教育成果の検証を全学的な視点で行っている。</p>
<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【132】</p> <p>① インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加する。</p>	<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【132】</p> <p>① インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加する。</p>	<p>【132】(54)</p> <p>各学部で、必要に応じてインターネット等を利用した全国的な共同教育に参加している。教育文化学部は九州内の教員養成系国立大学間の単位互換協定に基づく学生の派遣・受入れを行っており、21年度は1人の学生を特別聴講生として受け入れた。医学部は、パソコンを利用した全国規模のCBT(コンピュータを用いた試験)、OSCE(客観的臨床能力試験)を必修として継続的に実施している。</p>
<p>【133】</p> <p>② 必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、学内共同教育を推進する。</p>	<p>【133】</p> <p>② 必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、学内共同教育を推進する。</p>	<p>【133】(55)</p> <p>必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、改善を図っている。全学部の学生に開放する生命科学関連8科目を各学部で開講し、医学部を除いて、卒業所要単位として認定している。教育文化学部は、教員免許状や学芸員資格の取得を希望する学生が専門科目を履修できる制度を整備しており、農・工学部の学生を105人受け入れている。</p>

<p>【134】 ③ 社会の要請と学生のニーズに対応して、学内の各センターと連携した教育を推進する。</p>	<p>【134】 ③ 社会の要請と学生のニーズに対応して、学内の各センターと連携した教育を推進する。</p>	<p>【134】(56) 社会の要請と学生のニーズに対応して、各学部の特質に応じ、学内の各センターと連携した教育を推進している。全学的には、情報支援センターと連携し、共通教育科目「情報科学入門」を開講している。教育文化学部は、附属教育実践総合センターが協力機関と連携し、自然体験学習を実施した。医学部は、フロンティア科学実験総合センターと連携し、「医学実験動物学」を開講した。工学部は、ものづくり教育実践センターと連携した学部教育（実験・実習）を実施した。農学部は、フィールドセンターと密接に連携した学部教育（農場・牧場実習等）を推進した。また、附属農業博物館が中心となり、地域子ども教室活動を実施した。</p>
<p>6) 学部の教育実施体制等に関する特記事項 【135】 ① 獣医学教育を充実するため、学内外と連携して教育体制の整備を推進する。</p>	<p>6) 獣医学教育の充実に関する具体的方策 【135】 ① 獣医学教育を充実するため、学内外と連携して教育体制の整備を推進する。</p>	<p>【135】(57) 獣医学部の教育充実の方針に沿って、産業動物にウェイトを置いた教育を充実させるとともに、学内外と連携して人獣共通感染症に関するセミナーを開催し、さらには農学部生物環境科学科教員、フロンティア科学実験総合センター教員及び学外機関の研究者や獣医師を講師として、引き続き、「魚病学」、「実験動物学」、「動物感染症学総論」の3科目を開講した。</p>
<p>【136】 ② 教員養成のパワーアップのため、教育文化学部のカリキュラムを充実させると共に、全学的協力体制の構築及び県教育委員会との連携を強める。</p>	<p>7) 教員養成教育の充実に関する具体的方策 【136】 ① 教員養成教育の充実のため、教育文化学部のカリキュラムを充実させると共に、全学的協力体制の構築及び県教育委員会との連携等を強化する。</p>	<p>【136】(58) 教育文化学部は、県教育委員会主催によるスクールトライアル事業を「学校教育体験学習」として学校教育課程のカリキュラムに位置付け、21年度は約30人が受講した。学校現場で教員の実務を観察し、学生の教職に対する意識が向上した。21年度新たに「教職総合演習」を開講した。また、学部長裁量経費により、学生の研究課題（「障がい児への時計の読み指導に関する研究」を含む2件）に対し研究費を補助した。</p>
<p>【大学院課程】 1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策 【137】 ① 生命科学や環境科学に関連する特色ある博士課程を構築するため、大学院研究科の再編成を図る。</p>	<p>【大学院課程】 1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策 【137】 ① 生命科学や環境科学に関連する特色ある博士課程について、点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【137】(75) 農学工学総合研究科博士後期課程において、農学・工学分野が融合した二つの教育コース（環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース）を設けている。また、22年度には医学獣医学総合研究科を設置し、三つの教育コース（高度臨床医育成コース、高度獣医師育成コース及び研究者育成コース）を設けることとしている。</p>
<p>【138】 ② 看護学専攻（修士課程）の設置計画の推進に努める。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	

<p>2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【139】</p> <p>① 大学院の教育方法・教育内容・研究指導等を点検評価し、改善を図るシステムを構築する。</p>	<p>2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【139】</p> <p>① 大学院の教育方法・教育内容・研究指導等を点検評価し、改善を図るシステムを点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【139】(78)</p> <p>各研究科において、学生による授業評価及び教員の授業点検シートを活用した点検・評価を実施している。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、大学院の教育方法・教育内容・研究指導等を点検評価し改善を図るシステムを、宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会と連携した「学習達成度評価委員会」を設けて改善した。農学工学総合研究科は、コーディネーターによる授業改善システムが円滑に稼働している。また、留学生に対して、「研究者倫理」の授業内容について英文資料を継続して配布し、学習効果の向上を図った。</p>
<p>3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【140】</p> <p>① 教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするために、教材学習指導方法の研究及びFD活動を通して改善を図る。</p>	<p>3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【140】</p> <p>① 教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするために、教材学習指導方法の研究及びFD活動を通して改善を図る。</p>	<p>【140】(79)</p> <p>各研究科は、FD活動として学生による授業評価及び自己点検・評価を行い、授業内容の改善を継続して行うシステムを構築し、教材学習指導方法の工夫を継続的に行った。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、「基礎能力発展実習」の事後指導及び附属学校との協議を踏まえて、教科領域の共通必修科目とコース必修科目を関係づけ、全員が授業分析、単元計画作成・授業の構成・模擬授業を実施してから教育実習を行うようにした。学生による授業評価の結果に基づいて、研究者教員と実務家教員との協働授業・学習形態の在り方等について改善策を検討した。工学研究科は、教材学習指導方法の先進事例に関するFD講演会を継続して実施した。農学工学総合研究科は、外国人留学生に対する言語のケア(17科目中5科目を英語で開講)や社会人学生に対するレポート作成時間の確保の改善を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- | | |
|------|--|
| 中期目標 | 1) 学生への修学指導・助言・支援等の組織的対応により、学習環境を整備する。
2) 図書や情報関連機器等の整備・充実を図り、学習支援を充実する。
3) 相談機能を充実し、経済的支援や就職支援等を推進する。
4) 社会人・留学生の修学・生活に必要な支援組織や環境の整備拡充を図る。 |
|------|--|

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【141】 ① 各学部学科毎に学生を少グループに分け、特定の教員を複数配置して、学生からの各種相談等を受ける体制を整備する。	1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 (平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【142】 ② 学生が利用できる自習室等の拡充を図る。	【142】 ① 自習室等の整備状況を点検し、必要に応じて改善を図る。	【142】 (82) 各学部等に設置されている自習室等の利用状況を調査した結果、学生に十分利用されていることを確認した。また、利用案内についても、当該学部及び学務部のホームページの掲載を継続し、学生の利便性を図った。 教育文化学部は、自習室の机40台、椅子40脚を更新し環境の整備を図った。また、農学部は床の張り替えを実施し、更に3人掛け用机(椅子付)12台、2人掛け用机(椅子付)12台を新規購入し、自学・自習に適した環境を整備した。なお、医学部は自習室を1室増室し学生の利便性を図った。
【143】 ③ サークル活動、ボランティア活動等について顧問教員制度の充実等の支援体制を強化する。	【143】 ② サークル活動、ボランティア活動等について、顧問教員制度を点検し、必要に応じて改善を図る。	【143】 (83) 17年度から開催している「顧問教員連絡会」において、体育・文化のサークル代表学生、ボランティアサークル代表学生及びサークル顧問教員との協議を行い、学生の意見をさまざまな形で反映してきたが、顧問教員への伝達体制や事故防止等について更なる充実と会議のスリム化を図るため、学生委員会への統合を検討している。
【144】 ④ 課外活動施設、学生寮、学生食堂、学生用ラウンジ等の整備・充実に努める。	【144】 ③ 課外活動施設、学生寮、学生食堂、学生用ラウンジ等について、整備・充実を努める。	【144】 (84) 課外活動施設については、グラウンド・テニスコートの改修及び、トレーニング機器の更新を実施した。また、各サークルの支援として、必要物品の希望を聴取し、要求物品を措置した。

<p>2) 学生の学習支援等に関する具体的方策</p> <p>【145】</p> <p>① 学生の自主的な勉学に資する学生用図書等の体系的整備を行う。</p>	<p>2) 学生の学習支援等に関する具体的方策</p> <p>【145】</p> <p>① 学生の自主的な勉学に資する学生用図書等の体系的整備を行う。</p>	<p>【145】 (85)</p> <p>教員推薦図書は、希望図書の86%に当たる1,286冊を決定した。学生希望図書は、希望図書の71%に当たる10冊を購入した。学生が希望する図書については常時申込みを受け付けており、希望のあったものについて選書し購入している。</p>
<p>【146】</p> <p>② 学生が利用できるパソコン等の情報関連機器の整備・充実に努める。</p>	<p>【146】</p> <p>② 学生が自由に利用できるパソコン等の情報関連機器の整備・充実に努める。</p>	<p>【146】 (86)</p> <p>医学部の情報処理演習室のデスクトップパソコンを120台更新した。また、22年度からのパソコン必携化に伴い、情報支援センターに貸出用としてノートパソコン10台を購入し、さらに、各学部に無線LANアクセスポイントや電源の増設を行った。</p>
<p>【147】</p> <p>③ 図書館における学習のためのスペースの確保及び開館時間の延長などの改善を図る。</p>	<p>【147】</p> <p>③ 附属図書館の学習スペース等について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【147】 (87)</p> <p>学習スペースについては、本館・分館共に図書の整理を行い座席数の確保に努めている。本館の座席の利用状況を調査した結果、試験期：前期44%・後期42%、通常期：前期26%・後期17%の平均利用率であった。本館で飲食禁止の一部緩和の試行を実施中で、ペットボトル飲料等密閉できる容器に入ったものは認めている。医学分館では試験期に「分館長室兼会議室」を開放し座席増（20席増）に努めている。また、1階閲覧机をキャレル（個席）に更新し、4席増やした。</p>
<p>【148】</p> <p>④ 学生証に図書館利用及び証明書自動発行等の多機能化を図る。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【149】</p> <p>① 学生なんでも相談室の専門性を高めるとともに、学外の諸機関とも連携を図り、修学・経済的・悩み等の相談体制を充実する。</p>	<p>3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【149】</p> <p>① 学生の相談実績及び状況等を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【149】 (89)</p> <p>「学生なんでも相談室」では、相談実績及び状況を点検し、他の相談窓口と連携することや、カウンセラーの採用時間を拡大することにより、学生相談体制を充実させた。また、各学部においても少人数指導体制を導入しており、学生に対するきめ細かな相談体制をとっている。</p>
<p>【150】</p> <p>② 学生の相談や質問に、電子メール等でも対応できる体制を整備する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【151】</p> <p>③ 保健管理センターの健康管理システムを整備・充実し、健康教育を定期的実施する。</p>	<p>【151】</p> <p>② 安全衛生保健センターの健康管理システムについて必要に応じて改善するとともに、健康教育を定期的実施する。</p>	<p>【151】 (91)</p> <p>健康診断結果に基づく若年肥満者への健康指導（フードモデル使用）、新入生全員を対象としたアルコールパッチテスト、AED講習会、安全衛生セミナーを実施した。また、入学時に実施した心理アンケートに基づき、所見の見られる学生に事後カウンセリングを実施し、さらに、メンタルヘルスの健康教育として、メンタルヘルスセミナーを3回実施した。</p>

<p>【152】</p> <p>④ 就職に関する全学的な検討組織を整備し、学務部に「就職支援室」を設置するとともに、学外の就職関連組織とも連携して、就職支援体制を強化する。</p>	<p>【152】</p> <p>③ 「キャリア支援室」を軸に、卒業生や学外の就職関連組織とも連携し、キャリア支援体制の充実を図る。</p>	<p>【152】 (92)</p> <p>キャリア支援室主導のもと、学生の将来設計、職業観の涵養を目的とした「キャリア教育」の充実を図った。特に、就職支援については、就職ガイダンスの追加実施、無料就活バスの提供、「公務員等セミナー」の開催等、新たな取組を実施し、充実を図った。</p> <p>また、宮崎県と共同のガイダンスを20年度より2回増やして実施した他、宮崎県を通してキャリア・アドバイザーを追加配置するなど、宮崎県との連携を強化した。</p>
<p>【153】</p> <p>⑤ 独立行政法人日本学生支援機構の制度の活用をはじめ各種の奨学金の導入に務め、学生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>【153】</p> <p>④ 独立行政法人日本学生支援機構の制度の活用をはじめ各種の奨学金の導入に務め、学生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>【153】 (93)</p> <p>奨学金関連の学生向けホームページを改装し、奨学金の「申請から決定までの流れ図」等を掲載するなど、学生への周知に努めた。また、日本学生支援機構奨学金は、貸与希望者が多いため4日間に渡り募集説明会を行った結果、856人（第一種希望者374人、第二種希望者435人、併用希望者47人）が申請し、821人（第一種256人、第二種525人、併用40人）が採用された。定期採用とは別に緊急採用（第一種）及び応急採用（第二種）にも、延べ4人を推薦し採用された。また、宮崎県医師修学資金にも12人を推薦し、8人が採用されている。</p>
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策</p> <p>【154】</p> <p>① 留学生が勉学に専念できるよう、住居、日本語教育等を充実し、生活環境の整備に努める。</p>	<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策</p> <p>【154】</p> <p>① 留学生が勉学に専念できるよう、住居、日本語教育等を充実し、生活環境の整備に努める。</p>	<p>【154】 (94)</p> <p>留学生の日本語教育に関しては、正規の「日本語・日本事情」とは別に家族や外国人研究員向けの「日本語日常会話」クラスに加えて、特別課外補講として「日本語特別支援プログラム」を開講し、日本語や専門の授業内容の理解促進、日本語論文の作成能力向上、日本語能力検定試験対策等について支援した。また、「日本語日常会話」では、全くの初心者用クラスを1クラスから2クラスへと増やし、日常会話が不十分な留学生等が日常生活に適應できるよう支援した。留学生の住居に関しては、国際交流宿舍の留学生入居枠を留学生の受入数に応じ弾力的に運用し、増加に対応できるようにした。</p>
<p>【155】</p> <p>② 留学生用図書の充実等、留学生支援の向上を図る。</p>	<p>【155】</p> <p>② 留学生用図書の充実等、留学生支援の向上を図る。</p>	<p>【155】 (95)</p> <p>毎年度留学生のニーズに沿った留学生用図書を購入してきているが、21年度は54冊を購入し、一層の充実を図った。</p>
<p>【156】</p> <p>③ 学生ボランティア及び学外留学生支援組織と連携し、留学生の生活支援の強化を図る。</p>	<p>【156】</p> <p>③ 学生ボランティア及び学外留学生支援組織と連携した留学生の生活支援を行う。</p>	<p>【156】 (96)</p> <p>本学の学生ボランティア及び「宮崎県地域留学生交流推進協議会」と連携し、外国人を対象にした「在住外国人のための防災バスツアー」(51人参加)、地域住民との交流のための「日本語発表会」(8人発表)、「市民との交流会」(28人参加)を実施した。また、日本での就職を希望する留学生を対象に「留学生のためのビジネスマナー講座」(8人受講)を実施した。さらに、国連大学「私費留学生育英資金貸与事業」に協力大学として、貸与希望学生の募集、選考、資金の貸与、返還業務等を行うことにより、3人の学生に育英資金が貸与された。</p>

<p>【157】</p> <p>④ 留学生受入れ及び生活支援に関する業務に対応するために、専任教員や専門の事務職員を配置して組織的に対応する。</p>	<p>【157】</p> <p>④ 国際連携センターを中心に、留学生に係る支援の充実を図る。</p>	<p>【157】 (97)</p> <p>留学生受入れを促進するため、サマープログラム（9人）、異文化交流体験プログラム（受入15人）を実施し、参加者から好評を得た。</p> <p>また、国際連携センターに専任教員2人を配置し、学習・生活面での相談窓口として留学生への支援を充実した。留学生交流推進タスクフォースにより留学生確保に向けた検討を行い、提言「宮崎大学における留学生受入れ施策のあり方について」を行った。</p>
<p>【158】</p> <p>⑤ 社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズを調査し、修学上の支援に努める。</p>	<p>【158】</p> <p>⑤ 社会人学生の経済的問題、修学時間等について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【158】 (98)</p> <p>社会人である修学希望者が、経済的問題や修学時間の問題により入学を断念することの無いよう、社会人向けの授業料免除制度（大学院）、昼夜開講制度（大学院）、長期履修制度（教育学研究科、医学系研究科、農学工学総合研究科）、学位の早期申請制度（農学工学総合研究科）を導入している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
- 1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進する。
 - 2) 各学部における基礎・基盤研究を充実する。
 - 3) 地域の発展、活性化に寄与する。
 - 4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進する。
 - 5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元する。
 - 6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策</p> <p>【159】</p> <p>① 大学として学際的・先端的領域を含む重点研究領域の設定を行う。重点領域は、生命科学に関連する分野、環境・エネルギー科学に関連する分野とする。</p>	<p>1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策</p> <p>【159】</p> <p>① 「宮崎大学における研究戦略」に基づき重点領域研究を推進する。</p>	<p>【159】 (99)</p> <p>宮崎大学における研究戦略に基づき、「児童・生徒の“well-being (よりよき生)”の実現に資する教育実践とその理論的基礎に関する研究」等27件の研究プロジェクトを選定の上、戦略重点経費40,000千円を配分し特色ある研究の推進を図った。</p>
<p>2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策</p> <p>【160】</p> <p>① 重点領域に加えて、各学部の特徴ある研究を推進する。</p>	<p>2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策</p> <p>【160】</p> <p>① 重点領域に加えて、各学部での特徴ある研究を推進する。</p>	<p>【160】 (100)</p> <p>特色ある研究として、教育文化学部は「学校教育における能楽指導法の研究」外4件(893千円)、工学部は「廃電子機器からの貴金属・レアメタル回収技術の開発」外12件(6,900千円)、農学部は「大動物および小動物の神経疾患における新規診断法の開発」外7件(6,350千円)の研究の支援を行った。</p>
<p>3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策</p> <p>【161】</p> <p>① 地域に関連した研究を推進する。</p>	<p>3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策</p> <p>【161】</p> <p>① 地域に関連した研究を推進する。</p>	<p>【161】 (101)</p> <p>宮崎県と連携し都市エリア産学官連携事業を推進している。経済産業省の地域資源活用型研究開発事業及び地域イノベーション創出研究開発事業において、地域に関連した研究を推進中である。また、宮崎県工業会との連携協定に基づく「みやざきものづくり交流ツアー(計3回)」の実施及び宮崎県の基幹産業である農畜産業の発展に貢献するため、JA宮崎経済連と連携協力協定に基づき共同研究(2件)を推進するなど、地域の抱える課題に取り組んでいる。</p>

<p>4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策</p> <p>【162】</p> <p>① 社会的な要望に対応した研究課題の設定を図る。</p>	<p>4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策</p> <p>【162】</p> <p>① 地域産業界及び自治体研究機関等からの要望が高い研究テーマについて、関係機関と共同して推進する。</p>	<p>【162】 (102)</p> <p>地域の発展・活性化に寄与することを目的に戦略重点経費による「共同研究支援事業」を継続し、県内中小企業等との共同研究9件を実施した。また、県内関係機関による連絡会及びコーディネーター等による連絡会を定期的に開催し、地域の課題等について情報共有を図った。さらに、宮崎市の農林水産業新技術研究委託事業を推進するなど地域からの要望が高い研究テーマについて、関係機関との連携を図った。</p> <p>また、宮崎県、JA宮崎経済連等と連携し、独立行政法人科学技術振興機構「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択され、産学官連携活動の強化に向けた拠点形成を行っている。</p>
<p>【163】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOと連携し、研究成果の技術移転を推進する。</p>	<p>【163】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOと連携し、研究成果の技術移転を推進する。</p>	<p>【163】 (103)</p> <p>(株)みやざきTLOと共催・協力して、本学特許の技術移転を目的とした「南九州発新技術説明会(東京)」の開催、各種イベント等への特許・研究シーズの出展等を、研究者の同席のもとで実施し、積極的なPRに努めている。また、本学知財部門は、みやざきTLOと技術移転ミーティングを定期的に開催するなど、研究成果の技術移転を推進している。その結果、成果有体物提供による収入を得た。</p>
<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策</p> <p>【164】</p> <p>① 年次毎の業績目録をデータベース化し、大学ホームページ上で公開し、学内の研究内容や業績を発信する。</p>	<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策</p> <p>【164】</p> <p>① 宮崎大学研究者データベース等の内容を充実し、研究成果等を社会に発信する。</p>	<p>【164】 (104)</p> <p>教員の業績目録及び研究内容を研究者データベースとしてホームページで公開するとともに研究シーズ集及び特許シーズ集を発行し、研究成果等を社会に発信した。</p>
<p>【165】</p> <p>② シンポジウムや全学的セミナー及び産学官技術交流会等を推進する。</p>	<p>【165】</p> <p>② 産学公連携事業の充実を図るため、セミナー・シンポジウム・技術交流会等を積極的に推進する。</p>	<p>【165】 (105)</p> <p>産学公連携事業の充実を図るため、技術・研究発表交流会を開催し、産学官連携推進会議(内閣府主催:京都)及びみやざきテクノフェア(県工業会主催)に特許・研究シーズを出展した。また、技術開発支援事業地区別説明会(宮崎県産業支援財団と共催)を県内2地区で開催した。さらに、新産業創出を目指した県内企業との交流会を新規に開催するなど積極的に事業を推進した。</p>
<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策</p> <p>【166】</p> <p>① 研究者及び研究組織は、大学の目標に基づき研究目標を策定し、研究成果について自己点検・評価を実施する。</p>	<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策</p> <p>【166】</p> <p>① 研究者及び研究組織は、策定した本学の研究目標に沿って研究成果を評価し、質の向上に努める。</p>	<p>【166】 (106)</p> <p>事業番号【169】(109)で対応する。</p>

<p>【167】 ② 自己点検・評価結果に対して外部評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【168】 ③ 評価結果を参考として、より効果的な研究方法を策定する。</p>	<p>【168】 ② 評価結果を参考として、より効果的な研究方法を策定する。</p>	<p>【168】 (108) 外部評価に基づき、本学研究戦略で設定している重点領域の研究をさらに推進するため、文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業に申請し、「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル」が採択され、同事業を実施するため、各部局から独立した学長直轄の研究組織「Interdisciplinary Research Organization (IR推進機構)」を設置した。IR推進機構において同事業の企画・立案を行うとともに、10人のIRO特任助教を国際公募し、5年間の任期を付したIRO特任助教10人を採用し、研究環境の整備を図るとともに、同事業の事務支援組織としてIR推進オフィスを整備し、任期付きの非常勤研究員2人、有期契約の事務職員2人を採用した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取組む。 2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置する。 3) 研究の効率的な実施を推進する。 4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行う。 5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境の整備を推進する。 6) 外部資金の導入とその対策、対応をする。 7) 共同研究を推進する。 8) 知的財産を創出、取得、管理し、これを活用する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取組むための具体的方策 【169】 ① 研究担当副学長を長とする研究推進委員会を設置し、全学的な研究の企画を行い、研究方法や成果の評価を行うとともに、評価結果に基づく改善の指示及び研究資金等の重点配分を行う。	1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取組むための具体的方策 【169】 ① 大学研究委員会は、採択された重点領域研究課題の成果を評価し、評価結果を次の重点配分等に活かす。	【169】 (109) 19年度に採択された戦略重点経費（研究戦略経費、若手研究者の特色ある研究に対する支援経費）について、大学研究委員会の下での「研究評価チーム」で配分後3年目の事後評価を行った。その結果、支援した27件の研究の総合評価が平均4.1（5点満点）と達成度、成果、発展性の観点から高い評価が得られた。
【170】 ② 研究推進委員会の機能を検証し、必要に応じて改善を図る。	【170】 ② 大学研究委員会の機能を検証し、必要に応じて改善を図る。	【170】 (110) 「宮崎大学における研究戦略」について大学研究委員会の下にWGを設置して再検討を行っているが、22年度の医学獣医学総合研究科の改組等も踏まえて、さらに検討を進めることとした。 また、戦略重点経費による研究について事後評価を行っているが、評価の在り方について今後検討を進める予定である。
【171】 ③ 研究を推進するために研究支援部門の充実にを図る。	【171】 ③ 研究を推進するために、必要に応じて研究支援部門の充実にを図る。	【171】 (111) 科学技術振興調整費の「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル」事業により新たにIRO特任助教10人を採用し研究を推進するとともに、本事業の事務支援組織としてIR推進オフィスを設置し、研究員2人、室員2人を採用した。

<p>2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策</p> <p>【172】</p> <p>① 研究組織を全学的に見直し、特別な目標に対しては共同研究などにより研究組織を構築する。</p>	<p>2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策</p> <p>【172】</p> <p>① プロジェクト研究などの共同研究を推進する。</p>	<p>【172】 (112)</p> <p>「健康・安全な長寿社会を支援する水産資源活用技術の創出」(文部科学省・地域科学技術振興事業)及び「動物の摂食・代謝・運動に関わる恒常性調節機構と調節物質」(農水省・農研機構・イノベーション創出基礎的研究推進事業)等に採択され受託研究として実施している。</p> <p>科学技術振興機構による地域産学官共同研究拠点型整備事業に宮崎県、JA宮崎経済連等と共同で提案し採択され、拠点形成に向けた共同研究を推進している。</p> <p>大同特殊鋼株式会社との共同研究「追尾集光型太陽光発電システムに関する研究」により、共同研究契約を結び、追尾集光型太陽光発電システムを設置し研究を推進している。</p>
<p>【173】</p> <p>② プロジェクト研究などの研究推進のために、研究者などの任期付採用を行う。</p>	<p>【173】</p> <p>② プロジェクト研究などの研究推進のために、研究者などの任期付採用を推進する。</p>	<p>【173】 (113)</p> <p>文部科学省科学技術振興調整費(若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業)による「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル」において5年間の任期を付した10人のIRO特任助教を採用するとともに、IR推進オフィスに任期付きの研究員等を採用した。</p> <p>20年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業「逆風を順風に 宮崎大学女性研究者支援モデル」で設置した「清花Athenaサポート室」をさらに充実するために有期契約職員1人を追加採用した。</p>
<p>3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策</p> <p>【174】</p> <p>① グループ研究を推進し、研究費や設備の効率的な活用を行う。</p>	<p>3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策</p> <p>【174】</p> <p>① グループ研究を推進し、研究費や設備の効率的な活用を推進する。</p>	<p>【174】 (114)</p> <p>競争的外部資金を活用し「健康・安全な長寿社会を支援する水産資源活用技術の創出」、「動物の摂食・代謝・運動に関わる恒常性調節機構と調節物質」等の融合領域研究を領域融合により実施している。また、産学連携センター機器分析支援部門に学内教員から要望の高かった「蛍光プロテオミクスシステム」を導入し、プロテオミクス解析を同施設のみで実施することが可能となり、研究の効率化を図った。また、補正予算により2機種の設備を導入するなど分析機器の充実に努めた。</p>
<p>4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策</p> <p>【175】</p> <p>① 大学または学部として、重点的に実施する研究課題または特徴ある研究課題については、研究資金の重点的な配分を行う。</p>	<p>4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策</p> <p>【175】</p> <p>① 大学または学部として、重点的に実施する研究課題または特徴ある研究課題については、研究資金の重点的な配分を行う。</p>	<p>【175】 (115)</p> <p>戦略重点経費として、「地球温暖化問題への農学の挑戦」等27件40,000千円を配分し支援を行った。さらに、各学部においても、学部長裁量経費を配分し研究を推進した(教育文化学部5件、工学部13件、農学部8件)。</p>
<p>5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策</p> <p>【176】</p> <p>① 全学的に研究室及び設備等の利用状況を調査し、有効利用と活用を図る。</p>	<p>5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策</p> <p>【176】</p> <p>① 全学的に研究室及び設備等の有効利用と活用を図る。</p>	<p>【176】 (116)</p> <p>「清花Athenaサポート室」を整備した。</p> <p>各学部及びセンターの既存スペースの見直しを図り、新たに採用されたIRO特任助教10人の研究スペースを確保した。</p>

<p>【177】 ② 学内附属施設を有効利用するとともに、点検評価し、統廃合を含めて研究スペース、設備、人員の有効利用を図る。</p>	<p>【177】 上記【176】に含めて実施する。</p>	
<p>【178】 ③ 研究室等の安全対策の充実を図る。</p>	<p>【178】 ② 研究室等の安全対策の充実を図る。</p>	<p>【178】(118) 「安全衛生管理手引き」により自主点検を実施するとともに、局所排気装置等の特殊な機器は、専門業者に依頼し点検を行った。</p>
<p>【179】 ④ 附属図書館の内容を充実する。また、情報ネットワークを補強する。</p>	<p>【179】 ③ 附属図書館の内容を充実する。また、情報ネットワークを補強する。</p>	<p>【179】(119) 20年度からの電子ジャーナルについては、全学共通経費化及び電子ジャーナルオンリーへの移行が可能となった。21年度は7社の電子ジャーナル・パッケージを中心に約4,800タイトルが利用可能となっている。今後の電子ジャーナルの在り方について検討するため、説明会を開催し、その後アンケート調査を行い、結果をホームページで公開した。宮崎大学学術情報リポジトリは、登録コンテンツ数が2,001件（学術雑誌掲載論文618、紀要論文1,028、研究報告212、博士論文61、その他82）となった。一般公開から累積ダウンロード数が267,792件（19年9月～22年3月）となり、コンテンツ数と共に順調に伸びている。本館及び医学分館に無線LAN設備を増設した結果、利用者の利便性が向上した。</p>
<p>6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策 【180】 ① 大学として外部資金の導入を積極的に推進する。</p>	<p>6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策 【180】 ① 大学として外部資金の導入を積極的に推進する。</p>	<p>【180】(120) 科研費の獲得増を図るため、学内説明会を開催した結果採択数18件の増加になった。また、21年度から科研費を獲得した教員に対するインセンティブとして配分している研究費（運営交付金）を1%から5%に変更した。なお、競争的外部資金等の情報は本学ホームページ上で公開するとともに、電子メールで全教員に周知している。 競争的教育研究資金獲得のため、学長を中心とした、理事、副学長、事務局各部長等を構成員とする戦略企画本部を設置し、大学執行部の情報共有を図り、関係部局との連携の上、大学として戦略的かつ組織的な方針を策定する運営体制とした。</p>
<p>【181】 ② 民間等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。</p>	<p>【181】 ② 民間等との共同研究及び受託研究を積極的に推進する。</p>	<p>【181】(121) 技術・研究発表交流会及び新産業創出を目指した県内企業との交流会の開催、県工業会と連携した「みやざきものづくり交流ツアー」の実施、さらに、本学の研究・技術シーズを紹介するなど、企業ニーズとのマッチングに努めた。また、同シーズ集及び特許シーズ集を作成、配付し、ホームページ上に掲載するなど広報活動にも努めた。加えて、戦略重点経費を用いた共同研究支援事業により県内中小企業等との共同研究等を積極的に推進した。 21年度は共同研究94件(194,994千円)、受託研究132件(411,406千円)を受け入れた。</p>
<p>【182】 ③ 競争的資金を獲得した研究者のための実験スペースを優先的に確保する。</p>	<p>【182】 ③ 競争的資金を獲得した研究者のための実験スペースを優先的に確保する。</p>	<p>【182】(122) 競争的資金等を獲得した研究者及びIRO特任助教のため、木花キャンパス総合研究棟、医学部総合教育研究棟流動の共用研究施設を優先的に確保した。</p>

<p>7) 共同研究を推進するための具体的方策</p> <p>【183】</p> <p>① 全国共同利用研究施設を利用した研究に参加し、共同研究を活性化させる。</p>	<p>7) 共同研究を推進するための具体的方策</p> <p>【183】</p> <p>① 全国共同利用研究施設を利用した研究に参加し、共同研究を活性化させる。</p>	<p>【183】(123)</p> <p>千葉大学等国立大学法人の共同利用施設で8件、人間文化研究機構等大学共同利用機関法人で3件の共同研究に参加し、研究を推進した。</p>
<p>【184】</p> <p>② 共同研究のために大学として特別経費を確保する。</p>	<p>【184】</p> <p>② 共同研究のために大学として特別経費を確保する。</p>	<p>【184】(124)</p> <p>戦略重点経費を確保し、共同研究支援経費として学内公募を行い、県内中小企業等との共同研究を実施する教員9人に総額約2,800千円を支援した。また、同経費について関係企業へアンケートを実施した結果、回答企業全てから今後も継続すべきとの評価が得られた。</p>
<p>8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【185】</p> <p>① 知的財産の創出・管理・活用を積極的に推進する体制を整備する。</p>	<p>8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>(平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【185】(125)</p> <p>知的財産部門を中心として、知的財産の創出・管理・活用を積極的に推進したことにより、職務発明41件の届出があり、うち28件を承継した。出願件数は、国内出願30件、外国出願5件、特許権取得が5件あった。また、38件の審査請求案件を厳選し、31件を審査請求した。</p> <p>さらに、(株)みやざきTLOとの連携により、同TLOの技術移転活動の成果として、成果有体物提供による収入を得た。</p>
<p>【186】</p> <p>② 特許権等の知的財産権取得を推進する。</p>	<p>【186】</p> <p>① 特許権等の知的財産権取得を推進する。</p>	<p>【186】(126)</p> <p>知的財産権取得を推進するため、「知的財産権セミナー」及び「特許なんでも相談会」を開催した。また、知的財産部門が学内教員を直接訪問、学部・学科単位の説明会を開催し、発明の奨励と発明届出の促進を図るなど、優れた知的財産の発掘、創出等を推進した。さらに、20年度に引き続き産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）で部門員2人を雇用し、県内関係機関を含めた知的財産活動体制の強化を図った。その成果として、職務発明41件の届出があり、うち28件を承継した。出願件数は、国内出願30件、外国出願5件、特許権取得が5件あった。また、38件の審査請求案件を厳選し、31件を審査請求した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携等に関する目標

中期目標	1) 大学の人的・物的資源の活用による社会との連携協力を推進する。 2) 産・学・官・民間の連携強化を図る。 3) 地域の大学等との連携・支援を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【187】 ① 「地域連携推進室」を設置し、地域社会等との連携協力を企画・立案し、組織的に推進する。	1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【187】 ① 教育研究・地域連携センターを中心に、地域社会等との連携協力を企画・立案し、組織的に推進する。	【187】(127) 地域連携推進の意義と目標について定めた「地域連携推進の基本戦略」を策定した。県・市町村、西都原考古博物館、雲海酒造等と連携して企画の立案や広報等を行い、20年度よりも多くの参加者を得て、「宮崎大学シニアカレッジ2009」を実施した(県外9人、県内6人の計15人(20年度は12人))。地域社会等と連携した結果、多くの学外講義を実施することができ(全20講義中5講義)、参加者から高い満足度を得ることができた。
【188】 ② 地域社会に学び、その要請に応える“場”、また、大学からの情報発信等の“場”を市街地に確保するように努める。	(平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	【188】(128) サテライトオフィスを公開講座やテクノ祭り等の教育研究成果を学外に公開する場所として、さらには、高等教育コンソーシアム宮崎の事務室分室として活用した。年間の利用者数は943人であった。
【189】 ③ 生涯学習の推進体制を整える。	【189】 ② 生涯学習の推進体制を点検し、必要に応じて改善を図る。	【189】(129) 公開講座の受講料と講師謝金について、全国の国立大学の実態を調査し、検討を行った。その結果、22年度より学内講師謝金を廃止することを決定した。さらに、20年度から開始した学内教員向けの電子メールでの公開講座受付が浸透した結果、21年度は開講講座が4講座増加し、24講座実施した。
【190】 ④ 自治体等との連携による生涯学習講座、指導者養成の推進事業の充実を図る。	【190】 ③ 自治体等との連携による生涯学習講座、指導者養成の推進事業の充実を図る。	【190】(130) シニアカレッジや公開講座、科学夢ロマン事業(宮崎サイエンスキャンプ、自然科学指導者講座)等を企画段階から自治体及び教育委員会と連携して実施した。その結果、県内外に広報ができ、充実した学内外プログラムを提供した。
【191】 ⑤ 遠隔教育、情報提供の推進のため、地域情報ネットワークの運用を支援し、その活用を進める。	【191】 ④ 地域情報ネットワークを利用した教育機関の交流・遠隔教育の推進を支援する。	【191】(131) 地域情報ネットワークを活用し、教育分野、医療分野の交流を促進した。特に、教育分野ではTV会議システム活用による特別支援学校間の協働学習の支援、医療分野では地域医療ネットワーク(はにわネット)を利用した医療機関間の交流・情報提供を円滑に行った。

<p>【192】</p> <p>⑥ 中・高校生に対する出前講義や体験授業、教員のための研修等を企画し、中・高・大との連携を強化する。</p>	<p>【192】</p> <p>⑤ 中・高・大との連携を強化するための出前講義や体験授業、教員の研修等を充実する。</p>	<p>【192】 (132)</p> <p>高校等の学校及び教育組織と連携し、引き続き出前講義や体験授業、現職教員の研修等を実施した。出前講義は県内高校向け延べ59件、県外高校向け延べ23件で、進学に関する説明や大学における教育・研究の紹介等学校の多様な要望に応えた。また、新規取組として、全学では高校生の声を反映させるため高校生との意見交換会を開いた。教育文化学部・農学部では高校生対象の公開授業や公開講座を開講した。その結果、公開授業では参加者の増加(25人→35人)、公開講座では多くの参加者があった。さらに、教員免許状更新講習を宮崎市、延岡市の2会場で実施し、必修領域(4講座)709人、選択領域(98講座)1,781人の合計102講座で2,490人の受講があった。</p>
<p>【193】</p> <p>⑦ 地域住民に対する図書館や体育施設等の開放を積極的に進める。</p>	<p>【193】</p> <p>⑥ 地域住民に対する図書館や体育施設等の開放を積極的に進める。</p>	<p>【193】 (133)</p> <p>地域住民に対する図書館・体育施設等の開放は既に実施し、ホームページ(利用案内)において広報している。図書館では希望者に利用者カードを発行し館外貸出を可能としている。また、大学開放事業では図書館開放を行い、廃棄図書の無料配布を行った。さらに、公開講座参加者や医療専門学校等には、利用案内パンフレットを配布し広報を行った。図書館の講演会では、小中学校・自治会等を通じて地域住民に広報し参加を呼びかけた。図書館の学外利用者数1,031人、貸出冊数1,131冊、体育施設利用者数は524人であった。</p>
<p>【194】</p> <p>⑧ 地域の学術文化施設等との間で相互連携を推進する。</p>	<p>【194】</p> <p>⑦ 地域の学術文化施設等との間で相互連携を推進する。</p>	<p>【194】 (134)</p> <p>宮崎県博物館等協議会において、農学部附属農業博物館の教育支援データベースの説明とデータ依頼を行い、データベースの広報と充実に取り組んでいる。各学術文化施設の協力もあり、データベースの県内博物館の情報や教育支援のための画像素材、ワークシート等の教育支援素材が充実してきた。</p>
<p>2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【195】</p> <p>① 産学官民連携コーディネーター体制の充実や知的財産の創出・運用・活用体制の整備等により、地域共同研究センターを中心とした産学官民連携活動の強化を図る。</p>	<p>2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【195】</p> <p>① 産学連携センターを中心として、産学官民連携活動の強化を図る。</p>	<p>【195】 (135)</p> <p>県工業会との連携において「みやざきものづくり交流ツアー」を上期2回・下期1回実施した。また、県産業支援財団等の4機関合同による技術開発支援事業地区別説明会を県内2地区で開催した他、新産業創出を目指した県内企業との交流会を新規に開催するなど積極的に事業を推進した。また、「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択され、22年度に大型研究設備を導入し、産学官連携活動の強化に向けた拠点形成を行うこととなった。</p>
<p>【196】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOへの支援を強化する。</p>	<p>【196】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOへの支援を強化する。</p>	<p>【196】 (136)</p> <p>技術移転活動等を通じて従来の先行技術調査や実施許諾契約の他に、研究・技術シーズ集、特許シーズ集の編集業務委託により約380万円の対価を支払った。また、産学官連携に関する公募申請書作成委託業務により約170万円の対価を支払った。</p>

<p>【197】</p> <p>③ 知的財産戦略を確立し、その創出・管理・活用システムの構築を図る。</p>	<p>【197】</p> <p>③ 知的財産戦略に基づき、その創出・管理・活用を図る。</p>	<p>【197】 (137)</p> <p>知的財産戦略の基本方針に基づき、20年度に引き続き産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）で部門員2人を雇用し、県内関係機関を含めた知的財産活動体制を強化した。その成果として、職務発明41件の届出があり、うち28件を承継した。出願件数は、国内出願30件、外国出願5件、特許権取得が5件あった。また、38件の審査請求案件を厳選し、31件を審査請求した。</p>
<p>【198】</p> <p>④ 研究者データベースを整備し、ホームページや広報誌による産学官交流関連情報を発信する。</p>	<p>【198】</p> <p>④ 研究者データベースを整備し、ホームページや広報誌による産学官交流関連情報を発信する。</p>	<p>【198】 (138)</p> <p>研究者データベースについて、論文等の研究業績が見やすいように整理番号を付して表示するよう改修し、研究者データベースの利便性を図った。</p> <p>ホームページに研究者データベース（アクセス件数：17,207件）、技術研究発表交流会、ものづくり交流ツアー等の産学官連携情報、研究・技術シーズを掲載するとともに、研究・技術シーズ集及び特許シーズ集を県内の関係機関へ配布した。各種イベントにおいても企業等へ広く配布するなど産学官交流関連情報を発信した。</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【199】</p> <p>① 地域大学等と連携し、研究・教育の相互協力を推進する。</p>	<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【199】</p> <p>① 地域の大学等と連携し、研究・教育の相互協力を推進する。</p>	<p>【199】 (139)</p> <p>高等教育コンソーシアム宮崎の事業組織を改組し、各大学等の教職員の役割分担を明確にし、教育支援体制の充実を図った。その結果、単位互換科目「宮崎の郷土と文化」（20年度比60人増の137人）や、インターゼミナール（参加学生41組、約130人）、インターンシップ事業（参加学生182人）に多くの学生が参加した。</p> <p>また、部局単位の取組では、医療従事者育成校の解剖体見学実習の受入れ（医学部）や、技術者経営科目の開講（工学部）において、継続して地域の大学等と連携している。</p> <p>南九州大学や都城工業高等専門学校等との連携により、家畜生産に関する実践型統合教育プログラム（農学部、戦略的大学間連携GP）や太陽光発電人材育成プログラム（工学部、経済産業省人材育成パートナーシップ事業）に新たに取り組んだほか、環境教育Mineee（教育文化学部）等にも継続的に取り組んだ。</p>
<p>【200】</p> <p>② 県内の大学図書館及び公共図書館と相互利用などの連携を図る。</p>	<p>【200】</p> <p>② 県内の大学図書館協議会と公共図書館連絡協議会との連携を推進する。</p>	<p>【200】 (140)</p> <p>図書館資料の現物貸借は、19年度より継続している。</p> <p>宮崎県大学図書館協議会総会に宮崎県立図書館の代表が出席し情報交換を行い両協議会の連携の橋渡しとなっている。それぞれの協議会で実施する講演会や研修会等の案内を共有するとともに積極的に参加している。宮崎県大学図書館協議会研修会を宮崎大学で開催した。宮崎県公共図書館連絡協議会研修会を県立図書館で開催した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 国際交流等に関する目標

- 中期目標
- 1) 国際共同研究を推進する。
 - 2) 開発途上国等への支援を推進する。
 - 3) 留学生の交流を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【201】</p> <p>① 国際交流事業を組織的に推進するため「国際交流推進室」を設置する。</p>	<p>1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【201】</p> <p>① 国際連携センターを中心に、国際交流事業を組織的に推進する。</p>	<p>【201】 (141)</p> <p>国際連携センター専任教員を中心に、国際協力事業（【203】事業番号143）や留学生交流事業（【204】事業番号144）等の国際交流事業を組織的に推進した。また、戦略重点経費によりJICA草の根技術協力事業を支援し、インドで国際シンポジウムを1件開催した。</p>
<p>【202】</p> <p>② 研究者や大学院学生等の積極的な派遣・受入れを行い、国際共同研究を実施する。</p>	<p>【202】</p> <p>上記【201】に含めて実施する。</p>	
<p>2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策</p> <p>【203】</p> <p>① 独立行政法人日本学生支援機構やJICA等への協力を通して開発途上国等への支援を推進する。</p>	<p>2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策</p> <p>【203】</p> <p>① JICA等への協力を通して開発途上国等への支援を推進する。</p>	<p>【203】 (143)</p> <p>国際連携センターを中心にJICA事業4件を20年度に引き続き実施することにより、JICAとの協力を通じて開発途上国等への支援を継続的に実施した。インドネシアのブラウイジャヤ大学内に本学の海外オフィスを設置したことにより、両大学間の教育研究交流体制を強化した。</p>
<p>3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【204】</p> <p>① 交流協定締結校数を増やし、双方の受入れを促進する。</p>	<p>3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【204】</p> <p>① 協定校等との交流推進のため、双方の受入れを促進する。</p>	<p>【204】 (144)</p> <p>国際交流協定締結校は34校になり、その内23校が授業料不徴収の学生交流を含んだものになった。また、インドネシアのブラウイジャヤ大学とダブルディグリープログラムを実施するための協定を締結した。協定校との間で実施する「異文化交流体験プログラム」で、15人を受け入れ、25人を派遣した。また、サマープログラムには9人の参加があり、医学部の海外臨床実習では17人の学生や研修医を受け入れ、7人を派遣した。海外日本語教育実習では6人を派遣した。リンケージプログラムでは20年度より4人増の7人の留学生を受け入れた。</p>

<p>【205】 ② 学部、大学院への外国人留学生の受入れ数の増加を目指す。</p>	<p>【205】 ② 留学生受入れ数増加のため、引き続き、サマープログラム等を実施するとともに、広報活動の充実を図る。</p>	<p>【205】 (145) 留学生受入れを推進するためにサマープログラムを実施し、9人を特別聴講生として受け入れた。異文化交流プログラムとともに本学の研究と教育を紹介する機会をつくり、本学大学院等への入学を希望する留学生を増やす取組を行った。JBIC高等人材開発事業によるリンケージプログラムで留学生7人を受け入れた。 JASSO等が開催する進学説明会や日本留学フェア（ハノイ、ホーチミン）に参加し広報活動を実施したことにより、留学生の受験者数が増加した。 外国語版（英語、中国語、韓国語）ホームページの充実に努めている。</p>
<p>【206】 ③ 学生の海外留学を支援する制度を整備する。</p>	<p>【206】 ③ 日本人学生への海外留学に関する広報活動の充実を図るとともに、海外留学支援を推進する。</p>	<p>【206】 (146) 異文化交流体験プログラムで、中国（南京農業大学10人）、韓国（順天大学校15人）へ学生を派遣した。 異文化交流体験プログラムや海外留学説明会を実施することにより、留学情報の提供、留学への動機付けを行った。また、国際連携センター専任教員による海外留学相談を実施している。これらの取組により7人の学生が海外に留学（1年間程度）した。内3人は、これまで実施した異文化交流体験プログラムの参加者である。</p>
<p>【207】 ④ 帰国留学生のフォロー体制を整備する。</p>	<p>【207】 ④ 帰国留学生のフォローアップ体制の向上に努める。</p>	<p>【207】 (147) 帰国留学生の名簿を更新した。 外国語版（英語、中国語、韓国語）ホームページの充実に努めた。 本学の情報を記載したニューズレターを発行し、ホームページに掲載の上、帰国留学生へもE-mailで案内した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	1) 病院運営組織の改善を図る。 2) 医療サービスの向上を図る。 3) 業務運営の効率化を図る。 4) 良質な医療人を養成する。 5) 先進的かつ安全・高品質の医療を提供する。 6) 地域医療との連携及び地域医療への貢献を推進する。
------	--

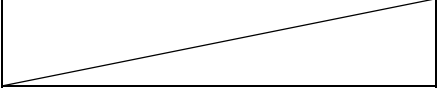
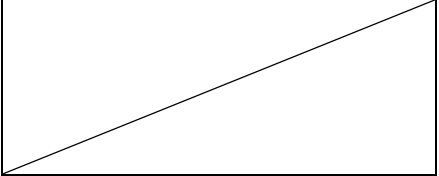
中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 病院運営組織の改善に関する具体的方策 【208】 ① 病院の意思決定システムについて抜本的見直しを行い、病院長のリーダーシップがより発揮できる体制を構築する。	1) 病院運営組織の改善に関する具体的方策 【208】 ① 病院長のリーダーシップを支える体制の検証を行うとともに、必要に応じて改善を図る。	III	(平成20年度の実施状況概略) 病院の運営体制について検証した結果、経営企画部が病院の中央診療施設等の一部に位置づけられていることから、本来の病院長直轄の意思決定機関としての役割を明確にするため、関係規程の改正を行った。 経営企画部においては、病院長のリーダーシップの下、5人の副病院長体制を維持しながら、病院機能評価の取得、救急部の機能強化策として専任の助教3人の配置、医師等の処遇改善として診療従事手当等の支給等を実現した。	
	(平成21年度の実施状況) 【208】(148) 病院長直轄の意思決定機関として21年4月に設置した経営企画会議において、経営企画担当副病院長を中心に、診療科還元予算配分の実施、放射線検査の外来化推進策、血液浄化療法部の実施件数改善策等を協議するとともに、病院の機能強化や病院再整備事業に係る人員の配置計画について審議するなど経営健全化を推進しながら、病院長のリーダーシップを支える体制を整えた。			
2) 医療サービスの向上に関する具体的方策 【209】 ① 医療環境の改善と業務の効率化のため、既存施設の有効活用を図るとともに病院の再整備を推進する。	2) 医療サービスの向上に関する具体的方策 【209】 ① 新外来診療棟の新築に着手する。また、既設外来棟部分の仮設病棟整備案を策定する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ICUの拡充整備（6床から16床）、血液浄化療法部の拡充整備（5床から10床）及び給食施設の改修を行った。また、新外来診療棟の新築工事に着手した。	
	(平成21年度の実施状況) 【209】(149) 新外来診療棟は、患者のプライバシーの確保を目的に診察室を個室化し、22年2月に竣工した。 また、仮設病棟整備案を作成するため、各病棟とヒアリングを実施し、病棟改修中の休止病床を最小限に抑える計画とした仮設病棟平面配置図を完成した。 さらに、病棟改修後の病棟再編成を決定し、病棟改修の平面配置図を完成した。			

<p>【210】 ② 自己点検・評価及び外部評価（日本医療機能評価機構による病院機能評価）を定期的に受けるとともに、ISO基準認定の取得に向けて検討する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>19年に日本医療機能評価機構による外部評価を受審し、改善要望が出された「薬剤師による抗がん剤の調製・混合の実施」、「退院時サマリーの迅速な作成」について改善し、20年12月に病院機能評価認定（Ver. 5.0）を受けた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【210】 (150) 病院機能評価（Ver. 5.0）認定後も、病院機能の維持・向上に向けた取組を行うため、病院長を中心とした院内ラウンドを毎週1回継続して実施した。 また、24年度に受審予定の病院機能評価（Ver. 6.0）に照らし合わせて、患者のプライバシーに配慮した診察室を整備するなどの病院再整備計画を作成した。</p>	<p>III</p>	
<p>3) 業務運営の効率化に関する具体的方策 【211】 ① 各種方策を実施して、経営改善を図るとともに経営分析システムや管理会計システム等を用いた経営分析の結果を病院経営に反映させる。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>管理会計システム（HOMAS）を用いて「部門別原価計算」及び「患者別原価計算」を行い、収支分析等を検証した。 また、病床稼働率の維持（90%以上）と平均在院日数の短縮（22日以下）を目指し、診療科別の目標値を立て、病床稼働率92.6%と平均在院日数21.1日となり目標を達成した。 さらに、診療材料の経費削減について、「診療材料等仕入価格削減対策プロジェクト」を実施した結果、85,800千円の経費を削減した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【211】 (151) 管理会計システム（HOMAS）と経営分析システム（Mercury）を用いて、症例別の傾向分析と収支改善策を検討し、各診療科との「症例別収支改善検討会」で分析結果をフィードバックし、関連部門に対し経営改善に向けた提案を行った。これにより、適正なDPCコーディングを推進するためシミュレーションツールの開発、DPC別の入院期間表示機能の開発、高額放射線検査の外來化等を推進した。 また、20年度に引き続き「診療材料等仕入価格削減対策プロジェクト」を実施し、8,100千円の経費を削減するとともに、「医薬品仕入価格削減対策プロジェクト」も実施し、医薬品の仕入価格を80,201千円削減した。</p>	<p>III</p>	
<p>【212】 ② 診療科を臓器別に再編し、患者に分かりやすく、機能的な診療体制を構築する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>患者にわかりやすい診療体制にするため、新外来診療棟における臓器別診療の診察室の配置を決定した。また、医師、看護師に対して、新外来棟における受付案内・表示・電子カルテシステム等の説明会を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【212】 (152) 20年度に決定した「臓器別診療に伴う診察室の配置計画」に基づき、10月に臓器別診療体制の運用方法やサイン計画、患者案内システムの運用について、各階別に検討会を重ね、11月に病院全体の説明会を実施した。 22年2月に臓器別診療体制の標榜名、外来診療科長名の最終確認を行い、「医療法の規定に基づく院内掲示」を決定した。</p>	<p>III</p>	
<p>【213】 ③ 中央診療施設等を再編・統合し、効率的な診療を推進する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【213】 下記【214】に含め、実施する。</p>	<p>III</p>	

<p>【214】 ④ 診療部門、診療支援部門及び事務部門の評価を行い、人員の適切な配置を推進する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 7対1看護体制を維持しながら、各部門の収支状況、現員職員の業務内容、今後の増収見込み等について費用対効果等を検証した結果、病棟クラーク2人、診療放射線技師1人、理学療法士等6人、歯科サテライト診療所の助教1人等を増員した。 中央診療施設等の再編・統合については、血液浄化療法部の増床に伴い、ME機器センターに臨床工学技師1人を増員して6人体制とし、ローテーションでME機器センター、手術部、血液浄化療法部等の業務を行う効率的な人員配置とした。</p>	
	<p>【214】 ③ 経営企画会議において、診療部門、診療支援部門及び事務部門の人員配置を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【214】(154) 経営企画会議において、各部門の現員職員の業務内容、人員配置の見直し、収支状況、今後の増収見込み等について費用対効果を検証し、次の配置を行った。 ①看護部門について、ICU(8床→16床)の増床に合わせ、段階的に看護師を増員(23人→51人)した。22年5月の新外来診療棟の診療開始に合わせ、パート9人を増員し、45人(定員10人、パート35人)を配置することを決定した。 ②中央診療部門について、臨床検査技師3人(輸血部担当、心臓超音波検査担当、採血担当)、診療放射線技師(MRI担当)、手術部技術職員、理学療法士、作業療法士各1人を増員することを決定した。 また、医師の業務軽減策として、入院証明書等作成要員2人、高額放射線検査予約等業務補助要員2人を配置することを決定した。</p>	
<p>4) 良質な医療人養成の具体的方策 【215】 ① 学生の臨床実習、医師の卒後研修やコ・メディカルスタッフの研修、地域の医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育等の一元化・円滑化を図る。</p>	<p>4) 良質な医療人養成の具体的方策 【215】 ① 学生の臨床実習、医師の卒後研修やコ・メディカルスタッフの研修などを計画的に実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各診療科・部門が実施している教育研修について、必要性の高い研修の予算的支援を行うため公募した結果、3件申請があり3件とも採択した。 医学教育改革推進センターの教員(准教授)を1人増員し、卒前実習・卒後研修の一元化を図る体制を強化した。 質の高い医療人を養成するため、熊本大学、大分大学と連携した専門医養成プログラム「中九州三大学病院合同専門医養成プログラムー地域医療支援と臨床研究推進の共有システム構築ー」を策定し、20年度大学病院連携型高度医療人養成GPに採択され、医療人養成体制の充実を図った。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況) 【215】(155) 良質な医療人を養成するため、20年度に引き続き各診療科等が実施している研修のうち「宮崎放射線治療技術管理研究会」等4件に予算的支援を行った。 基盤整備として、21年4月に各種シミュレータを整備した「臨床技術トレーニングセンター」を開設した。同センターを利用して、学生・研修医・看護師の実技実習教育を行った。併せて、卒後臨床研修を充実するため、同センターを利用した実習編カリキュラムを取り入れた。 医師の養成として、「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」に22年度から新たに2診療科を加え連携診療科を拡大することとした。また、専門医養成プログラムのフォーマットを統一した。 さらに、学生の臨床実習において、医療コミュニケーション能力の向上を図るため、22年度から模擬患者参加型実習を1人2回に増やすことを決定した。</p>	

<p>5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策 【216】 ① 基礎医学研究者や学部横断的かつ学内外の研究者と連携し、先進的な基礎医学研究などの成果を医療技術へ展開しうる基盤を構築する。</p>	<p>5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策 【216】 ① 先進的な基礎医学研究の成果を医療技術へ展開するための体制を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 薬剤介入試験や臨床疫学研究の円滑な実施のため、治験センターにクリニカルリサーチコーディネーター（CRC）を1人増員した。 本学が主体となり九州内の医師研究者に高度医療評価制度の説明会を実施し、新規制度の理解と医療技術開発の一助となった。 スーパー特区（代表：京都大学、分野5創薬領域）の連携施設となり、今後の創薬研究の基盤を強化した。</p>	
<p>【217】 ② 治験管理体制を整備・充実し、薬品開発と臨床研究の活性化を図る。</p>	<p>【217】 ② 宮崎県治験促進センター機構との連携を継続し、強化策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 宮崎県治験促進センター機構と3件契約し、県内治験実施医療機関で起こり得る有害事象及び副作用発生等の緊急時の対応後方支援病院として活動している。 また、宮崎県治験促進センター機構の案件紹介により、整形外科1件12症例（19年度契約）、皮膚科1件6症例（20年11月契約）の治験を受託した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【217】（157） 宮崎県治験促進センター機構からの治験の案件調査・依頼に対して各診療科へ照会し、22年度の受託1件を内定した。 また、薬品開発と臨床研究の活性化を強化するため、20年度にクリニカルリサーチコーディネーター1人を増員した治験センターにおいて、治験施設支援機関3社からの案件紹介に対しての受入れを開始し、第一内科1件6症例の治験を受託した。 これらの状況から21年度の治験実績は、新規6件32症例、継続9件44症例を実施している。</p>	

<p>【218】 ③ 先進医療を積極的に導入し、大学病院としての高度な医療を提供する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 先進医療4件「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」、「悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析」、「膀胱水圧拡張術」及び「腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術」が承認された。 また、高度医療1件「EAS人工内耳挿入術」を高度医療の調整医療機関である信州大学へ、先進医療1件「エキシマレーザー冠動脈形成術」を九州厚生局宮崎事務所へ申請した。</p>
<p>6) 安全な医療に関する具体的方策 【219】 ① リスクマネジメント業務を標準化することにより、医療の安全管理を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) リスクマネジメント作業標準については、標準化すべき作業として17項目を掲げ、19年度までに11項目を作成した。20年度は残り6項目の内、「硬膜外カテーテルの管理」、「流行性角結膜炎(EKC)患者発生時の対応」、「女性尿道カテーテルの留置」の3項目を作成した。</p>
<p>【220】 ② ITを活用し、医療安全管理体制の充実を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事故原因を詳細に分析するため、「事故報告書等の集計・分類・自動分析システム」の分析方法の細分化(発生時間別・経験年数等)を行い、これまでよりも細分化した集計を行った。医療安全管理委員会及びリスクマネージャー会議でその分析結果を報告し、医療安全管理に必要な改善を図るよう周知した。その結果、各部署において患者誤認・誤薬等の防止を図るために、PDA(携帯情報端末)使用率向上に努めるなどの業務改善を行った。</p>
<p>【218】 ③ 高度医療・先進医療の実施状況を再評価し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>【219】 6) 安全な医療に関する具体的方策 【219】 ① リスクマネジメント作業標準の充実を図るとともに、各診療科・部門へ周知し、医療の安全管理に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【218】(158) 先進医療2件「エキシマレーザー冠動脈形成術」、「先天性難聴の遺伝子診断(遺伝子による先天性難聴が疑われるものに係るものに限る)」が承認された。医療材料の低価格実現に伴い、承認済の「エキシマレーザー冠動脈形成術」の料金改定を実施し、再承認された。 また、高度医療として「口腔癌におけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」を申請するにあたり、厚生労働省において事前ヒアリングを受けた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【219】(159) リスクマネジメント作業標準については、標準化すべき作業として17項目を掲げ、20年度までに14項目を作成した。21年度は残り3項目の「熱傷の初期対応」、「せん妄の対応」、「J-VAC排液」を作成し、新たに「中心静脈リザーバーポートの管理」、「上部消化管内視鏡検査時の咽頭麻酔手順」、「男性尿道カテーテルの留置」を加え、当初予定より3項目多い20項目の作業標準を作成した。 また、作成した作業標準はリスクマネージャー会議で周知し、各部門に配付している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【220】(160) インシデントの発生頻度が最も高い「薬剤」の誤薬・患者誤認を防止するため、毎月開催しているリスクマネージャー会議で事故報告システム分析結果を報告した。20年度に引き続き各部門等に対し、PDA(携帯情報端末)使用率向上について周知した結果、注射オーダーにおけるPDA使用率が71.67%(19年37.26%、20年63.55%)に向上した。 さらに、医療安全の強化策として、各病棟における注射の指示出し・指示受けの統一を図るため、電子カルテの「注射オーダー(統一版)」を改良した。</p>

<p>【221】 ③ 感染対策マニュアル、医療ガス安全対策マニュアル、食中毒安全対策マニュアル等を策定・改訂及び周知し、安全な療養環境を提供する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 感染対策マニュアルに「手術部位感染対策」、「内視鏡感染管理マニュアル」等の項目を新たに加えて改訂し、職員へ周知した。</p>	
<p>7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策 【222】 ① 遠隔医療システムを構築し、僻地・過疎地域の医療を支援する。</p>			<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 地域医療機関及び本院の需要に対応するため、放射線機器（リニアック：2台、CT：2台）、MRI 2台を更新もしくは新規購入手続きを開始した。これらのさらなる活用を図るため地域医療連携センター内の総合予約センターにおいて予約受付を行い、実施件数（CT：15,265件、MRI：6,582件、PET-CT：2,037件）及び共同利用率（PET-CT：28.7%）は増加した。</p>
	<p>7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策 【222】 ① 放射線部先端医療機器の増設を行い、地域医療機関への活用を促進する。</p>			<p>(平成21年度の実施状況) 【222】(162) 本院の医療機能向上と先端医療機器の充実による地域医療機関への活用を図るため、MRI 1台を増設した。さらに、CT 2台、MRI 1台、リニアック 2台を更新した。機器更新期間中（CT：5ヶ月、MRI：4ヶ月）は1台のみの稼働となり、実施件数が減少したが、機器更新後のCT、MRI実施件数は機器更新前より約10%増加し、21年度実施件数はCT14,242件、MRI6,412件となった。地域医療機関からの依頼によるPET-CTの共同利用率は29.1%となった。 また、本院のサテライト診療所として19年度に設置した「橘通歯科口腔外科クリニック」において、地域の歯科医院からのデンタルCT検査の依頼に対し、本院の「はにわネット」を通じて紹介元歯科医師がCT画像を遠隔で参照できる遠隔画像連携システムを稼働させ、地域の歯科医院5ヶ所との連携を開始した。</p>

<p>【223】 ② 宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）を中心とした地域医療連携を推進する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) はにわネットのシステムを利用し、入院患者の紹介元医師へ診療情報を提供する「宮崎大学医学部附属病院医療情報連携システム」の連携拡大を行った。附属病院における連携診療科は11科、紹介元医療機関（診療科）の登録は50件、紹介元医師の登録は80人となっている。21年3月現在の「はにわネット」会員総数は888人であり、内訳は、はにわネット会員716人、元気eランド会員197人（重複含む）となっている。また、宮崎大学インターネット放送局（MYAOH）を活用し、医学・健康情報、病院案内等を発信している。</p>	
<p>【224】 ③ 救急・災害医療体制を整備する。</p>	<p>【223】 ② はにわネットを活用した医療連携サービスの拡大を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【223】(163) 20年度に引き続き、はにわネットのシステムを利用し、入院患者の紹介元医師へ診療情報を提供する「宮崎大学医学部附属病院医療情報連携システム」の連携拡大を行った。附属病院における連携診療科は14科、紹介元医療機関（診療科）の登録は50件、紹介元医師の登録は106人となった。22年3月現在の「はにわネット」会員総数は1,373人であり、内訳は、はにわネット会員1,161人、元気eランド会員237人（重複含む）となっている。 また、本院のサテライト診療所として19年度に設置した「橘通歯科口腔外科クリニック」において、地域の歯科医院からのデンタルCT検査の依頼に対し、本院の「はにわネット」を通じて紹介元歯科医師がCT画像を遠隔で参照できる遠隔画像連携システムを稼働させ、地域の歯科医院5ヶ所との連携を開始した。</p>	
	<p>【224】 ③ 救急・災害医療体制について検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 宮崎県の医療計画において「大学病院と他の医療機関が連携・協力して、初期から第三次までの救急医療体制の充実を図る」とされていることから、救命救急センターの設置を視野に助教3人を配置すること等により、救急部の体制を強化した。また、救命救急士の気管挿管実習の受入れを開始した。 さらに、学生、研修医、新人看護師等が救命蘇生や基本手技等のトレーニングを行う「臨床技術トレーニングセンター」を21年度に設置することとし、救命蘇生関連・基本手技・専門手技シミュレータや視聴覚教材等を新たに整備した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【224】(164) 一日平均入院患者数が4.3人となり、救急部の機能を強化するため、22年1月に助教2人を増員し8人体制とした。 また、災害医療体制を強化するため、DMAT（災害派遣医療）チームを2チーム編成した。救命救急士の救命救急士研修課程における臨床実習生1人を受け入れた。 さらに、「地域医療再生臨時特例交付金」における宮崎県地域医療再生計画について、宮崎県と協議を重ね、救命救急センターの設置及びドクターヘリコプターの導入を盛り込み23年度中の設置を目指すことを決定した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

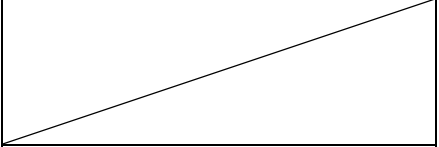
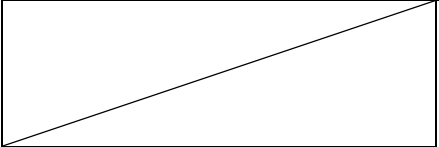
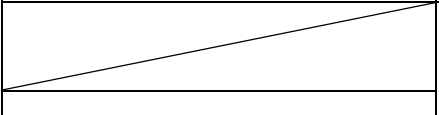
II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標
 1) 教育に関する理論と実践の研究を推進する。
 2) 教員養成のための教育実習を充実する。
 3) 学校運営の改善を図る。
 4) 地域の教育の発展に寄与する。
 5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康を確保する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策 【225】 ① 学部及び附属学校間の一層の連携に努め、一貫した教育課程・学習指導法等の改善を行う。	/	III	(平成20年度の実施状況概略) 「附属もくせいプラン」の点検・評価の結果、授業改善をめざして、学部・附属学校園及び附属学校園間のなお一層の共同研究と新学習指導要領への対応の必要性が確認されたので、新たに『「確かな学力」を育成するための授業の改善』を共通テーマとして設定し、共同研究を進めた。その成果として、学部・附属学校園共同研究による研究論文10件を報告した。また、附属幼稚園裏に船塚ビオトープを設置し、運用を開始した。附属幼稚園、小学校、中学校でそれぞれ授業や課外活動での活用を行っている。植生、水質・水生生物、トンボ相、鳥類相の変化に関する調査・研究を開始し、その成果の一部を教育文化学部の卒業論文として取りまとめた。	
	1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策 【225】 ① 学部及び附属学校間の一層の連携に努め、共同研究の成果を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。		(平成21年度の実施状況) 【225】(165) 20年度の改善により共同研究の成果が研究論文として学部の紀要等に発表されるようになった。21年度は引き続き、「関わる力を高める保育・授業の改善と幼・小・中連携のあり方」の統一テーマの下、共同研究会を教科毎に毎月1回開催した。学部重点経費でそれらの研究を支援し、研究論文9件を学部紀要に掲載した。また、これまでの共同研究の成果に基づいて教育課程・指導法の重点目標を立て、教育を実施した。	

<p>【226】 ② 社会の変化に対応した教育の在り方を目指して、これまで実施してきたカウンセリング活動の充実を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校園での33件以上の相談事例において、カウンセラー、担任教師、養護教諭を交えた話し合いが持たれ、カウンセラーから学級担任や養護教諭に対して、学校や家庭での児童生徒への対応の仕方等についてアドバイスが与えられた。また、養護教諭が中心となって、相談事例を活かした教員向けのカウンセリング研修を開催した。</p>	
<p>【227】 ③ LD、ADHD、高機能自閉症など多様な子どもについて、発達支援や教育方法を継続研究できるようにする。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「発達支援のための教育プログラム」の点検・評価の結果、特別な学習ニーズをもつ子どもばかりでなく、通常の学級の子どもの成長、発達、適応を促す工夫の必要性があることを確認したので、「交流及び共同学習の推進と認知的特性に配慮した支援」を学部・附属学校の共通テーマとして、それに対応した共同研究を実施した。その成果は、附属小中学校特別支援教育部の公開研究会及び教育実践総合センター紀要の研究論文において報告した。</p>	
<p>2) 教員養成のための教育実習の充実に関する具体的方策 【228】 ① 実践的指導力を身につけさせるため、教育実習の指導内容等の改善を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育実習評価項目の見直しにより、21年度の実習Ⅰ（2年生）の教育実習評価の準備ができた。また、新たに始まった教職大学院の目的に即した教育実習の計画を作成し実施した。教職大学院教育実習が加わったことで、現職教員院生による指導助言が反映され、学部教育実習も活性化された。</p>	
	<p>2) 教員養成のための教育実習の充実に関する具体的方策 【228】 ① 実践的指導力を身につけさせるために、学部改組及び教職大学院の設置にともなう教育実習の指導内容等の充実を図り、必要に応じて改善する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【228】(168) 実習Ⅰ、教職大学院実習について、学部・研究科側、附属側相互からの意見の集約、改善策の検討等の点検・評価を行った。また、改組後、22年度から実施する実習Ⅱに、新たに実習生の自己評価を取り入れ、事後指導に活用していくという指導方法を確認した。教職大学院の実習については、大学院生が行う授業すべてを大学教員が参観し、20年度は放課後の授業反省会やメール等で指導したが、21年度は、授業実施直後の時間帯で事後指導を実施し、指導の効果を上げるようにした。</p>	

<p>3) 学校運営の改善に関する具体的方策 【229】 ① 学校運営委員会を組織して、教育計画・教育実践・学校運営を効果的に機能させる。</p>	<p>3) 学校運営の改善に関する具体的方策 【229】 ① 附属学校運営委員会の活動を点検・評価し、教育計画・教育実践・学校運営をより効果的に機能させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校運営委員会の活動を点検し、同委員会の下に三附属会議を設置した。同会議を定期的開催することによって、附属学校園が抱える運営上の課題に迅速かつ効果的に対応できるようになった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【229】(169) 附属学校運営委員会では、附属学校園の重点目標に沿って、補正予算による設備の整備方針を決定した。また委員会の自己点検・評価を行い、報告書を作成した。この結果に基づいて、三附属会議に関する規程を整備し、学校運営をより効果的に機能させるための体制を強化した。</p>	
<p>【230】 ② 学校運営評価委員会を組織して、教育目標の達成状況を評価する。</p>	<p>【230】 ② 教育目標達成状況の評価結果に基づき、教育目標の達成状況の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学校運営評価委員会による19年度の教育目標達成状況の評価結果に基づき、改善点を整理し目標を定めて、その達成に努めた結果、授業のねらいの明確化や視聴覚機器の活用等の授業改善が進んだ。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【230】(170) 附属学校園の教育目標は、「重点目標」として設定されており、教育内容について自己評価及び学校関係者評価の資料とするためアンケートを実施した。その要望や意見に基づき、幼稚園では保護者に対して教育内容についての広報を徹底し、園と家庭の連携を強化した。小学校では図書蔵書数を増やし、コンピュータの更新に努めて学習環境を整えた。中学校では統一研究主題に基づく授業を全教員が積極的に行い研究公開でその成果を発表した。</p>	
<p>【231】 ③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の方法を検討し、その改善を図る。</p>	<p>【231】 ③ 附属学校の目標を達成するために、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜の方法を点検し、改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) アドミッションポリシーに基づいた入試方法の見直しを行った結果、附属幼稚園において発育検査問題の見直しが必要となったため、発育検査問題の全面的な改訂を行った。その結果、発育検査の精度を高めることができた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【231】(171) 入学者選抜の方法に関して、点検・評価を実施した。その結果、三附属学校園のアドミッションポリシーを再構築した。また小学校では、自力通学を徹底するために校区の変更を実施し、中学校では入学希望者に対する説明会を2回に増やすなど、必要な改善を行った。</p>	
<p>4) 地域の教育の発展に関する具体的方策 【232】 ① 県教育委員会と連携して、10年を経過した教員は県教育委員会が行う研修に参加し幅広い研修ができるようにする。</p>	<p>4) 地域の教育の発展に関する具体的方策 【232】 ① 県教育委員会と連携して、10年を経過した教員の研修を継続実施し、研修内容の報告会を開催して、各学校園への研修内容の還元を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属中学校教諭2人が10年研修に参加し、研修終了後に報告会を開催するとともに、研修内容に基づいた研究授業を実施し、授業改善の参考とした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【232】(172) 附属中学校教諭1人が10年研修に参加した。研修終了後に報告会を開催した。また、研修した内容に基づいた研究授業を実施し、各教員の授業等の振り返りの参考とした。</p>	

<p>【233】 ② 県教育研修センターと連携して、附属学校園で公立学校教職員の研修会を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 県教育委員会と連携して、附属幼稚園は公立及び私立の幼稚園の新規採用教員の保育提案授業と研修指導を行った。また、附属小・中学校は課題別研修（教科指導を中心とした授業）と職能別研修（特別支援教育）において提案授業と研修指導を、教科数を6科目に増やして実施した。</p>	
	<p>【233】 ② 県教育委員会・県教育研修センターと連携して、附属学校園で公立学校教職員の研修会を実施する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【233】 (173) 県教育委員会と連携して、附属幼稚園は公立及び私立の幼稚園の新規採用教員の保育提案授業と研修指導を行った。附属小・中学校では、課題別研修（教科指導を中心とした授業）において、小学校で実施教科を20年度よりも1教科増やして5教科で、また中学校では20年度と同じ6教科で実施した。</p>	
<p>【234】 ③ 公立学校との人事交流を推進することにより、附属学校及び地域の教育の発展を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 県教育委員会と教育文化学部間の人事交流に関する覚書に基づき、小学校で4人、中学校で5人の交流が行われた。20年度の転出者は、県教育委員会、地域の教科、特別支援教育、養護教諭等の研究グループのリーダーとして、地域の教育に貢献している。</p>	
	<p>【234】 ③ 県教育委員会との基本的合意に基づき、公立学校等との人事交流を推進し、附属学校および地域の教育の発展を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【234】 (174) 県教育委員会と教育文化学部間の人事交流に関する覚書に基づき、小学校で4人、中学校で6人の交流が行われた。21年度の転出者は、県教育委員会、地域の教科、特別支援教育の研究グループのリーダーとして、地域の教育に貢献している。また、22年度の人事交流についても、県教育委員会と新たな枠組みでの交流を話し合った。</p>	
<p>5) 附属学校の子ども及び職員の安全と健康に関する具体的方策 【235】 ① 「安全衛生に関する手引き」を検討し、附属学校の安全衛生管理体制の整備・改善を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校園安全衛生委員会において、これまでの安全衛生対策活動の実施内容を点検し、AED操作に関する研修会を教諭全体に広げ、実施した。</p>	
	<p>5) 附属学校の子ども及び職員の安全と健康に関する具体的方策 【235】 ① 附属学校園安全衛生管理マニュアルに基づく実施内容を点検し、安全衛生対策活動の改善を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【235】 (175) 附属学校園安全衛生管理マニュアルに基づく内容で毎月点検を実施し、幼稚園で安全対策として門扉の上部に柵を設置する他、各種校内施設の改修必要箇所を明らかにして、その都度安全衛生対策活動の改善を図った。また安全衛生に係わる案件、特に新型インフルエンザに対しては、市教育委員会の方針に依拠し適宜対応した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを旨とした、教育研究活動面における特色ある取組

- 1) 医学部は、20年度質の高い大学教育プログラム（教育GP）に採用された「複視眼的視野を持つ国際医療人の育成」プログラムの中で教育改革を行い、EMP（医師のための英語）、ENP（看護師のための英語）の単位数を増やしたことで、英語教育の質の向上を引き続き図っている。
- 2) 医学部は、学生の入試成績及び学業成績に関し調査・検討を行い、看護学科に推薦入試を導入するなど選抜方法を改善した。
- 3) 工学部は、21年度大学教育・学生支援推進事業〔テーマA〕大学教育推進プログラムに採用された「自主を促す工学技術者キャリア教育プログラム」に取り組んでいる。技術者としての幅広い知識と社会性の獲得に向けて、課題探求力やデザイン力を育てる新たな取組等教育課程内外に複数の取組を導入し、技術者育成プログラムの充実に取り組んでいる。
- 4) 農学部は、東海大学・南九州大学と連携して、大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム「畜産基地を基盤とした大学間連携による家畜生産に関する実践型統合教育プログラム開発」をスタートし、講演会及び3大学連携共通実習（試行）を行った。
- 5) 工学研究科は、新エネルギー社会の形成において一翼を担う高度専門人材を育成するため、経済産業省産業技術人材育成支援事業に採択された産学人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証事業により、「太陽光エネルギー変換工学特論」を21年度開講し、22年度には「太陽光エネルギー変換特別セミナー」を開講予定である。
- 6) 農学工学総合研究科において、学生の学会発表を推奨した結果、国際学会のベストポスター賞、国内学会の博士研究奨励賞を受賞した。さらに、国内の学術雑誌に掲載された論文が、論文賞を受賞した。
- 7) 教育研究・地域連携センターにおいて、地域から修士（博士）論文テーマ募集の方針を立て、募集事業を推進している。採用された課題の成果は、発表会を行い、ホームページ上に公開した。20年度に引き続き、公募卒論・修論のうちから、優秀なものを各学部・研究科から選出したコメンテーター等の評価を基に決定し、学長賞を授与した。工学研究科は、公募修論を発展させ、修士課程の長期インターンシップにも取り組んでおり、8人の大学院生が参加した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

- 1) 退職者不補充及び人件費削減5か年計画による教員配置計画を考慮して、各学部における具体的かつ効果的な教員組織及び教員配置計画を継続的に検討している。非常勤講師の配置については、共通教育及び専門教育を含めた全学教育の配分時間を決定し、全学的見地から効果的に運用している。
- 2) 獣医学科の教育充実の方針に沿って、産業動物にウェイトを置いた教育を充実させるとともに、学内外と連携して人獣共通感染症に関するセミナーを開催し、さらには農学部生物環境科学科教員、フロンティア科学実験総合センター教員及び学外機関の研究者や獣医師を講師として、「魚病学」、「実験動物学」、「動物感染症学総論」の3科目を開講した。

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) 国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、英語コミュニケーション能力育成のため、20年度に開発した英語教育システム（文部科学省特別教育研究費）を活用して、基本4技能に必要な語彙力及び文法力の到達目標に対する学生のレベルアップが着実に図られている。さらに、英語学習アドバイザーの採用及びTAの雇用による自学自習できるサポート体制を整備・充実した。
- 2) 共通教育教務委員会と共通教育部自己点検・評価委員会の有機的連携を図るとともに、共通教育部全体のあり方について具体的な評価・見直しを進めるため、共通教育企画会議を設置している。また、共通教育の一層の充実、並びに教育効果の向上を図るため、「共通教育（教養教育）のあり方」の検討の中で、新たな教育目標及び理念を設定し、それに基づく22年度新カリキュラムを策定した。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) 学生の学習負担を適切にし、学習効果が上がるように年間取得単位数の上限を各学部で設定し、カリキュラムを継続的に見直している。医学部医学科は、1年次の早期体験実習の充実を図り、地域医療学の科目を配置した。また、4年次のCBT（コンピュータを用いた試験）・OSCE（客観的臨床能力試験）については、進級判定に用いられるため、学習効果があがるようなカリキュラム編成となった。工学部は、数学科目について、短期履修制（4学期制）を導入し試行した。
- 2) 大学教育委員会において、継続的に全学の教育活動に関する事業の実施状況を把握し、点検・評価を行った。具体的には、これまでのFD研修会をFD/SD研修会として実施し、教員の職能開発（FD）と職員の職能開発（SD）を協働させ、改革を進めた。
- 3) 各研究科において、学生による授業評価及び教員の授業点検シートを活用した点検・評価を実施している。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、「基礎能力発展実習」の事後指導及び附属学校との協議を踏まえて、教科領域の共通必修科目とコース必修科目を有機的に関係づけ、全員が授業分析、単元計画作成・授業の構成・模擬授業を実施してから教育実習を行うようにした。農学工学総合研究科は、コーディネーターによる授業改善システムが円滑に稼働している。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 1) 全学でGPA、GPC制度を22年度から導入することを決定し、具体的行動計画を策定するとともに、全学的に統一したGPA等の計算式を設定した。
全学に先行して、工学部は、学生個々の学習履歴としての活用、学部入試成績と学習到達度の相関の分析及び大学院入試における試験一部免除の判定基準等に利用している。また、農学部は、農学部同窓会及び日本獣医師会が表彰する成績優秀学生をGPAに基づき推薦し、学習意欲を促進した。
- 2) 各研究科は、学位授与の基準を設定し、オリエンテーション、キャンパスガイド（学生便覧）、ホームページで学生に周知している。学位論文に関わる適切な審査体制は構築されており、機能している。教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）で、短縮（1年）修了の対象者となる現職教員大学院生及び第2学年学生を対象に、学位の授与基準に照らして、達成度評価科目（「教職総合研究Ⅰ」及び同Ⅱ）の授業のなかで、自己評価と指導教員による評価を行った。また、課題研究発表会と外部評価委員を含めた学習達成度評価委員会にて達成度評価を実施した。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 1) 県との連携により、21年度に設置した地域医療連携室を中心に、学生向けに地域医療セミナーを5回実施し、地域医療の現状と問題点を活発に討論した。なお、22年度からは地域医療学講座（寄附講座）開設に伴い、地域医療学Ⅰ・Ⅱの講義を開講予定である。
- 2) 人獣共通感染症等に関する現在の大学院教育のさらなる充実化を図ることを目的として、医学と獣医学の極めて密接な学問的背景とこれまでの連携・協力の実績を踏まえて、医学と獣医学が融合した大学院医学獣医学総合研究科を22年度に設置することとした。この設置は全国初の取組であり、21世紀の喫緊の課題である食料問題や新興・再興感染症対策を始めとする医学・獣医学分野の諸課題の解決と人類の健康と福祉の向上に資するものである。
- 3) 工学研究科は、経済産業省産業技術人材育成支援事業の採択に伴い、「太陽光エネルギー変換工学特論」を21年度開講し、22年度には「太陽光エネルギー変換特別セミナー」を開講予定である。
- 4) 医学系研究科は、修士課程看護学専攻に「がん専門看護師コース」を新設した。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 1) 大学教育委員会のFD専門委員会と各部局のFD関連委員会が連携し、FD関係事業を企画・実施した。「宮崎大学FD/SD研修会」を開催し、中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』に基づいた改革の方向性について、学外講師を招いた講演会を実施し、意見交換を行った。
- 2) 農学部は、人獣共通感染症教育プログラムにおいて、獣医学科と県関連施設及びNOSAI（農業共済組合）との間で、テレビ会議システムを利用した卒業教育を行った。
- 3) 教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）は奈良教育大学とのGP「実習到達度を明確にした実践的指導と評価法」の取組のなかで、全国フォーラムやシンポジウムで本学の教育実習の内容・方法等について紹介するとともに、他の教職大学院から、学部の実習と教職大学院の実習との違い、教育実習の事前及び事後指導、連携協力校との連携の在り方等に関する情報を収集した。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- 1) 長期履修制度については、教育学研究科、医学系研究科及び農学工学総合研究科において導入しており、利用者もいる。
- 2) 昼夜開講制度については、全ての研究科において導入している。
- 3) 秋季入学制度については、医学系研究科、工学研究科及び農学工学総合研究科で導入している。
- 4) 教育学研究科は、専門職学位課程（教職大学院）において、教員免許を保有しない者に対する長期在学制度の適用範囲を拡大し、これらの学生に対して、履修計画書を作成し指導する体制を整備した。さらに、現職教員の短期在学に関して、認定基準等を見直した。
- 5) 国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、共通教育科目の英語コミュニケーション能力育成のため、英語学習アドバイザーの採用及びTAの雇用による自学自習できるサポート体制を整備・充実した。
- 6) 「学生なんでも相談室」では、相談実績及び状況を点検し、他の相談窓口と連携することや、カウンセラーの採用時間を拡大することにより、学生相談体制を充実させた。
- 7) 医学部の情報処理演習室のデスクトップパソコンを120台更新した。また、22年度からのパソコン必携化に伴い、情報支援センターに貸出用としてノートパソコン10台を購入し、さらに、各学部に無線LANアクセスポイントの増設や電源の増設を行った。
- 8) 健康診断結果に基づく若年肥満者への健康指導（フードモデル使用）、新入生全員を対象としたアルコールパッチテスト、AED講習会、安全衛生セミナーを実施した。また、入学時に実施した心理アンケートに基づき、所見の見られる学生に事後カウンセリングを実施し、さらに、メンタルヘルスの健康教育として、メンタルヘルスセミナーを3回実施した。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- 1) 高等教育コンソーシアム宮崎を通じて、宮崎県経営者協会とインターンシップ実施体制を構築し、経営者協会との共催で、インターンシップ成果報告会（学外）を継続的に実施し、職業観及び社会への適応力を育成している。教育文化学部は、教員の指導のもとにインターンシップの事前学習及び終了報告会を実施し、実習レポート集を作成した。医学部は、クリニック・クラークシップ等5科目と、地域医療学を含む「総合医学講義」を実施している。農学部は、「学外体験実習」等7科目を開講し、多くの学生が受講している。
- 2) キャリア支援室主導のもと、学生の将来設計、職業観の涵養を目的とした「キャリア教育」の充実を図った。特に、就職支援については、就職ガイダンスの追加実施、無料就活バスの提供、「公務員等セミナー」の開催等、新たな取組を実施し、充実を図った。
また、宮崎県と共同の就職ガイダンスを20年度より2回増やして実施した他、宮崎県を通してキャリア・アドバイザーを追加配置するなど、宮崎県との連携を強化した。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- 1) 課外活動施設については、グラウンド・テニスコートの改修及び、トレーニング機器の更新を実施した。
- 2) 学生寮については、国際交流宿舎のユニットバスの増設及び補食室の機能改善を図る改修、国際交流宿舎・男子寮・女子寮の共通物品の更新を行い生活環境の改善を図った。

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 1) 若手研究者の研究環境を改善するため、研究スペースの確保状況を調査し、「若手研究者研究スペース確保方針」を策定した。
さらに、競争的資金等を獲得した研究者及びIRO特任助教のため、木花キャンパス総合研究棟等、医学部総合教育研究棟流動的共用研究施設を優先的に確保した。
- 2) 宮崎大学における研究戦略に基づき、「太陽光発電研究プロジェクト」、「地球温暖化問題への農学の挑戦」、「児童・生徒の“well-being（よりよき生）”の実現に資する教育実践とその理論的基礎に関する研究」等27件の研究プロジェクトを選定の上、戦略重点経費40,000千円を配分し特色ある研究の推進を図った。

3) 特色ある研究として、教育文化学部は「学校教育における能楽指導法の研究」外4件(893千円)、工学部は「廃電子機器からの貴金属・レアメタル回収技術の開発」外12件(6,900千円)、農学部は「大動物および小動物の神経疾患における新規診断法の開発」外7件(6,350千円)の研究に対して、学部長裁量経費を配分した。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

1) 科学技術振興調整費の「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル」事業により新たにIRO特任助教10人を採用し、若手研究者を支援した。

2) 戦略重点経費により、「宮崎県の黒毛和種子牛の体重に関する成長関連ホルモン遺伝子多型の探索」等若手研究者の特色ある研究に対して15件を支援した。

3) 21年度、木花キャンパスにも新たに「清花Athena サポート室」を設置した。

定期的に情報紙を発行し、女性教職員に対する仕事と家庭の両立等における情報提供を行うなど、女性教職員に対する支援や環境整備の充実を図った。

また、女性研究者の研究の質や意欲の向上、自己実現の支援を目的として、「宮崎発！第1回九州アイランド女性研究者支援シンポジウム」を開催するとともに、優れた研究業績を挙げた女性研究者3人(大学院生2人を含む)に奨励賞を授与するなど、女性教職員が働きやすい環境整備を行った。

○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

1) 戦略的外部資金獲得を目的とした戦略企画本部を新たに設置し、学長をリーダーとした大学執行部の情報共有を図るとともに、大学として競争的教育研究資金獲得のための戦略的かつ組織的な方針を策定し得る体制とした。

2) 科学技術振興調整費の「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル」事業の事務支援組織としてIR推進オフィスを設置し、研究員2人、室員2人を採用した。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

1) 学長管理定員を用い、家畜衛生管理体制確立に関わるフィールド実践教育・研究の充実のために農学部附属自然共生フィールド科学教育研究センターに専任教員1人を配置するなど、教員7人を配置した。

2) 産学連携センター機器分析支援部門に学内教員から要望の高かった「蛍光プロテオミクスシステム」を導入し、プロテオミクス解析を同施設のみで実施することが可能となり、研究の効率化を図った。また、補正予算により2機種の設定を導入するなど分析機器の充実に組織的に取り組んだ。

3) 科研費を獲得した教員に対するインセンティブとして配分している研究費を1%から5%に変更した。

4) 若手研究者の研究環境を改善するため、研究スペースの確保状況を調査し、「若手研究者研究スペース確保方針」を策定した。

さらに、競争的資金等を獲得した研究者及びIRO特任助教のため、木花キャンパス総合研究棟、医学部総合教育研究棟流動的共用研究施設を優先的に確保した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

1) 戦略重点経費を確保し、共同研究支援経費として学内公募を行い、県内中小企業等との共同研究を実施する教員9人に支援した。また、同経費について関係企業へアンケートを実施した結果、回答企業全てから今後も継続すべきとの評価が得られた。

2) 県・市町村、西都原考古博物館、雲海酒造等と連携して企画の立案や広報等を行い、20年度よりも多くの参加者を得て、「宮崎大学シニアカレッジ2009」を実施した。地域社会等と連携した結果、多くの学外講義を実施することができ、参加者から高い満足度を得ることができた。

3) 高校等の学校及び教育組織と連携し、引き続き出前講義や体験授業、現職教員の研修等を実施した。出前講義は県内高校向け延べ59件、県外高校向け延べ23件で、進学に関する説明や大学における教育・研究の紹介等学校の多様な要望に応えた。また、新規取組として、全学では高校生の声を反映させるため高校生との意見交換会を開いた。教育文化学部・農学部では高校生対象の公開授業や公開講座を開講した。その結果、公開授業では参加者の増加(25人→35人)、公開講座では多くの参加者があった。

4) 医療機能向上と先端医療機器の充実による地域医療機関への活用を図るため、MRI1台を増設した。さらに、CT2台、MRI1台、リニアック2台を更新した。地域医療機関からの依頼によるPET-CTの共同利用率は29.1%となった。

5) サテライト診療所として19年度に設置した「橘通歯科口腔外科クリニック」において、地域の歯科医院からのデンタルCT検査の依頼に対し、本院の「はにわネット」を通じて紹介元歯科医師がCT画像を遠隔で参照できる遠隔画像連携システムを稼働させ、地域の歯科医院5ヶ所との連携を開始した。

6) 宮崎県と連携した医師確保対策の一環として、本学医学部に「地域医療学講座」（寄附講座）を設置し、地域に根づく医学生の育成、県内の医師の適正配置の研究等を行うこととした。

○ 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

1) 宮崎県の基幹産業である畜産業のさらなる振興のため、地域産学官共同研究拠点整備事業（JST）「みやざき産学官（産業動物）共同研究拠点」に採択され、宮崎県・JA宮崎経済連との共同研究を開始した。

2) 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）で部門員2人を雇用し、県内関係機関を含めた知的財産活動体制の強化を図った。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

1) 国際交流協定締結校は34校になり、その内23校が授業料不徴収の学生交流を含んだものになった。また、インドネシアの大学とダブルディグリープログラムを実施するための協定を締結した。協定校との間で実施する「異文化交流体験プログラム」で、15人を受け入れ、25人を派遣した。また、サマープログラムには9人の参加があり、医学部の海外臨床実習では17人の学生や研修医を受け入れ、7人を派遣した。海外日本語教育実習では6人を派遣した。インドネシアの大学とのリンケージプログラムでは20年度より4人増の7人の留学生を受け入れた。

2) インドネシアのブラウイジャヤ大学内に本学の海外オフィスを設置したことにより、両大学間の教育研究交流体制を強化した。

3) 国際連携センターに専任教員2人を配置すること等により、国際連携センターを中心に、国際交流事業を組織的に推進する体制を強化し、JICA草の根技術協力事業、JICAリンケージプログラム及びインドネシアTOT研修、JICA地域別研修、サマープログラム等の国際交流事業を実施した。

5. その他

○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

1) 異文化交流体験プログラムで、中国（南京農業大学10人）、韓国（順天大学校15人）へ学生を派遣した。

異文化交流体験プログラムや海外留学説明会を実施することにより、留学情報の提供、留学への動機付けを行った。また、専任教員による海外留学相談を実施している。これらの取組により7人の学生が海外に留学（1年間程度）した。内3人は、これまで実施した異文化交流体験プログラムの参加者である。

2) 工学研究科は、都城工業高等専門学校との連携により、太陽光発電人材育成プログラム（経済産業省人材育成パートナーシップ事業）に新たに取組んだ。

3) 農学研究科修士課程の「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラムの開発プログラム」の後継プログラムとして、タイのカセサート大学及び韓国の順天大学と連携した「生物遺伝資源教育プログラムの国際的展開」が採択された。

4) 農学部は、東海大学・南九州大学と連携して、大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム「畜産基地を基盤とした大学間連携による家畜生産に関する実践型統合教育プログラム開発」をスタートし、講演会及び3大学連携共通実習（試行）を行った。

5) 教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）は奈良教育大学とのGP「実習到達度を明確にした実践的指導と評価法」の取組のなかで、全国フォーラムやシンポジウムで本学の教育実習の内容・方法等について紹介するとともに、他の教職大学院から、学部の実習と教職大学院の実習との違い、教育実習の事前及び事後指導、連携協力校との連携の在り方等に関する情報を収集した。

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

(1) 平成16～20事業年度

1) 附属病院医療情報部のマルチメディアスタジオとNHK宮崎支局を高速ネットワーク回線で接続し、本学スタジオから医療情報番組をNHK地域ニュースに月1回、定期的に提供してきた。また、宮崎大学インターネット放送局、MYAOHを開設し、医学・健康情報、本院案内、学生生活情報等を発信している。

2) 本院カルテの全面電子化を目指し、18年度独自の電子カルテシステムを開発・導入した。なお、システムは県内IT企業とのコラボレーションによって導入し、迅速対応画面、経営分析機能、クリニカルパス自動作成機能等優れた機能を備えている。一方、はにわネットのシステムを利用し、入院患者の紹介元医師へ診療情報を提供する「宮崎大学医学部附属病院医療情報連携システム」の連携拡大を行った。これらにより電子カルテによる県内病院との連携が可能となった。

3) 宮崎県歯科医師会等の要請に応え、宮崎市中心部に歯科口腔外科サテライトを開設し、本格的診療を開始した。

4) 宮崎県の医療計画において、「大学病院と他の医療機関が連携・協力して、初期から第三次までの救急医療体制の充実を図る」とされていることから、救命救急センターの設置を視野に助教3人を配置すること等により、救急部の体制を強化した。また、救命救急士の気管挿管実習の受入れを開始した。

5) 放射線機器（リニアック、CT）、MRIを増設し、本院の利用だけでなく、地域医療機関との共同利用を進めている。

6) 厚生労働省から都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

7) 宮崎県がスポーツキャンプ地のメッカである地域特性を活かし、スポーツ選手や地域住民のメディカルチェックを行い、それらのデータを基に病態解明することでメディカルサポートを行い、スポーツ外傷・障害の予防、早期発見と健康維持・向上に役立てることを目的に、19年度からスポーツメディカルサポートシステムの構築を進めている。

(2) 平成21事業年度

1) がん診療連携拠点病院として、宮崎県のがん診療の中心となり、がんセミナー13回、がん診療講演会2回及び各種協議会や専門部会を開催した。また、院内の化学療法レジメンの統一化を図るため、がん領域別に14グループに分類し、8グループの院内共通レジメンを作成した。

2) 21年7月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、宮崎県における肝疾患診療ネットワークの中心的な役割を果たすため、院内に「肝疾患センター」を設置した。

3) 一般県民からトップアスリートを対象に、県内の医療機関において、スポーツに関する健康相談が無料でできる体制を構築した。また、運動解析から得られた情報を基に、フォーム指導を含めた練習メニューの指導を行うなどのメディカルチェックサポートプログラムを構築し、トップアスリートの管理や初期対応を開始した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

(1) 平成16～20事業年度

1) 宮崎県の周産期死亡率が全国で最も高い状況を改善するために、宮崎県周産期ネットワークを構築している。12年度以降、周産期死亡数ゼロを達成し、全国で極めて高い医療レベルを維持している。この取組を発展させ、18年度、産婦人科医・小児科医が連携した医師養成プログラムを企画し、「地域医療の社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択され、県の基幹4病院とテレビ会議システムで結び、症例検討会を定期的実施している。19年度、県の要請を受け、国に「総合周産期母子医療センター」設置申請を行い、20年4月付けで指定の決定があった。このため、母体・胎児集中治療室6床、新生児集中治療室9床を設置するとともに、看護師7人を増員した。

2) 医学部医学科は、卒業後に医師が本学附属病院に残る方策を引き続き検討し、従来の推薦入試地域枠（10人）に、地域特別枠（5人）を加えて募集を行った。また、地域の医師不足対策等を協議する宮崎県地域医療対策協議会へ積極的に参加した。

3) 地域医療に貢献できる医師を育成するために、21年度に「地域医療連携室」を設置することとした。また、同室を基礎とした寄附講座の設置を検討した。

(2) 平成21事業年度

地域医療再生臨時特例交付金における「宮崎県地域医療再生計画」に基づき、附属病院を実習の場として地域医療に貢献する医師の養成を図るために、医学部医学科地域医療学講座（寄附講座）を22年4月に設置することを決定した。また、同計画に救命救急センターの設置及びドクターヘリコプターの導入を盛り込み23年度中の設置を目指すことを決定した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割等、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況**(1) 平成16～20事業年度**

1) 卒後臨床研修の改善を目指し、16年度事務部門に研修係2人を配置し、研修室、仮眠室の設備を整備充実し、研修医教育カリキュラムを整備した。17年度、研修係を1人増員し、新規歯科医師卒後臨床研修プログラムへの準備を整え、カリキュラムに自主研修デザインコースを加えた。18年度、副病院長をセンター長とする卒後臨床研修センターを設置し、専任助教1人を配置し、研修医教育並びに研修相談に当たらせた。19年度、卒後臨床研修体制を強化するために、研修医の教育担当助教9人を配置し、カリキュラム等の整備充実にも努め、研修協力型病院を点検し、研修医の受入先を開拓した。なお、この取組は文部科学省「医師不足分野等教育指導推進経費」の支援を得て実施した。

2) 経営企画部を経営企画会議と改め、本来の病院長直轄の意思決定機関としての役割を明確にし、人事・財務・施設に関する事項を審議・決定する関係規程を改正した。

3) 病院長のリーダーシップの下、5人の副病院長体制を維持しながら、病院機能評価（Ver. 5.0）の取得、救急部の機能強化策として専任の助教3人の配置、医師等の処遇改善として診療従事手当等の支給等を実現した。

4) 医学教育改革推進センターの教員（准教授）を1人増員し、卒前実習・卒後研修の一元化を図る体制を強化した。

5) 質の高い医療人を養成するため、熊本大学、大分大学と連携した専門医療養成プログラムに申請し、採択され、医療人養成体制の充実を図った。

(2) 平成21事業年度

4月に設置した経営企画会議において、経営企画担当副病院長を中心に、診療科還元予算配分の実施、放射線検査の外來化推進策、血液浄化療法部の実施件数改善策等を協議するとともに、病院の機能強化や病院再整備事業に係る人員の配置計画について審議するなど経営健全化を推進した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況**(1) 平成16～20事業年度**

1) 築後30年で老朽・狭隘化した建物、年々変化する疾病構造、医療の高度化、患者ニーズ等に対応するため、16年度、病院再整備計画を策定し、概算要求を行った。17年度、事務部門に病院再整備準備室を設け、経営企画部の下に部門ごとのWGを設置し、病院再整備に関する検討台帳を作成し、新中央診療棟を設計した。概算要求が認められ、18年度、新中央診療棟整備並びに立体駐車場整備に着工し、19年度稼働を始めた。

2) 20年度、高度医療に対応するため、病院再開発整備を進めており、ICU（6床→16床）の改修工事が完了し、20年度中に8床を稼働した。

また、血液浄化療法部の強化（5床→10床）、給食施設の改修工事が完了し、稼働を開始した。さらに、新外来診療棟WGによる計画平面図を基に新外来診療棟の新築工事に着手した。

(2) 平成21事業年度

新外来診療棟は、患者のプライバシーの確保を目的に診察室を個室化し、22年2月に竣工した。各病棟とヒアリングを実施し、病棟改修中の休止病床を最小限に抑えるための仮設病棟整備案を策定した。

集中治療部においては、段階的にスタッフの増員等を図り、16床完全稼働した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況**【平成16～20事業年度】**

1) 卒後臨床研修の改善を目指し、16年度、事務部門に研修係2人を配置し、研修室、仮眠室の設備を整備充実し、研修医教育カリキュラムを整備した。17年度、研修係を1人増員し、新規歯科医師卒後臨床研修プログラムへの準備を整え、カリキュラムに自主研修デザインコースを加えた。18年度、副病院長をセンター長とする卒後臨床研修センターを設置し、専任助教1人を配置し、研修医教育並びに研修相談に当たらせた。19年度、卒後臨床研修体制を強化するために、研修医の教育担当助教9人を配置し、カリキュラム等の整備充実にも努め、研修協力型病院を点検し、研修医の受入先を開拓した。なお、この取組は文部科学省「医師不足分野等教育指導推進経費」の支援を得て実施した。

2) 医学教育改革推進センターの教員（准教授）を1人増員し、卒前実習・卒後研修の一元化を図る体制を強化した。

- 3) 薬剤介入試験や臨床疫学研究の円滑な実施のため、治験センターにクリニカルリサーチコーディネーター（CRC）を1人増員した。
- 4) 本学が主体となり、九州内の医師研究者に高度医療評価制度の説明会を実施し、新規制度の理解と医療技術開発の一助とした。
- 5) スーパー特区（代表：京都大学、分野5創薬領域）の連携施設となり、今後の創薬研究の基盤を強化した。

【平成21事業年度】

- 1) 21年4月に各種シミュレータを整備した「臨床技術トレーニングセンター」を開設した。同センターを利用して、学生・研修医・看護師の実技実習教育を行った。また、卒後臨床研修を充実するため、同センターを利用した実習編カリキュラムを取り入れた。
- 2) 臨床研究に係る安全性を審査する体制について検証した結果、専門的見知から安全性を審査する必要があることから、「医学部医の倫理委員会」の下部組織として「医学部医の倫理委員会臨床研究倫理小委員会」を3月に設置した。
- 3) 他施設で初期研修を終了した医師が、本院の専門医養成に入る前の受け皿として設置した「自主研修デザインコース」を医師の要望に柔軟に対応できるよう「専門医前研修支援コース」として見直した。
- 4) 卒後3年目以降の専門医養成に対応する院内組織として「宮崎大学専門医養成プログラム連絡会」を設置することとし、併せて、卒後臨床研修と専門医養成に関する意見交換と情報共有の場として、22年4月に「医師臨床教育委員会」を設置することを決定した。

○ 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

【平成16～20事業年度】

- 1) 17年度、「地域医療の社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」応募を目指し、関連資料を収集し、実施体制を検討し、「産婦人科医・小児科医が連携した質の高い医療人養成推進プログラム」を策定・申請した。18年度、同プログラムが採択され、プログラムを実施した。
- 2) 医学教育の質の向上を目指し、16年度、医学教育改革推進センターを設置し、17年度、専任教授、18年度、准教授を配置するとともに教育技術の向上のためのFDを開始した。
- 3) 先進医療に結びつく研究を推進し、17年度「インプラント義歯」を、18年度「眼底三次元画像解析」を申請し、採択された。

- 4) 16年度、がん患者におけるセンチネルリンパ節の同定による低侵襲・個別化治療を実施するため、センチネルリンパ節ナビゲーションシステムを導入した。18年度、地域の要請に応じて、PET-CTを導入し、外来化学療法室を設置した。
- 5) 研究成果を基に、宮崎県地域結集型共同研究事業の下で開発研究を推進し、16年度、肝臓疾患治療剤（オステオアクチビン）、17年度、成人T細胞白血病診断キット、18年度、ブルーベリー葉の肝がん進行抑止作用に基づく治療剤を特許出願した。
- 6) 19年度、講演会・セミナーの開催、3、4年生対象のチュートリアル教育の実践、教育用DVDの作成、県内外の関連病院との合同カンファレンスの開催等各種事業を着実に実施した。
- 7) また、模擬患者参加型教育を導入した。
- 8) さらに、がん診療部を設置し、講師1人を配置し、腫瘍センター長に任じた。また、がん医療の推進を目指す九州13大学の企画「がんプロフェッショナル養成プラン」（文部科学省採択）に加わるとともに、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- 9) 20年度、質の高い医療人を養成するため、熊本大学、大分大学と連携した専門医養成プログラムに申請し、採択され、医療人養成体制の充実を図った。
- 10) また、先進医療4件「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」、「悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析」、「膀胱水圧拡張術」及び「腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術」が承認された。
- 11) さらに、高度医療1件「EAS人工内耳挿入術」を高度医療の調整医療機関である信州大学へ、先進医療1件「エキシマレーザー冠動脈形成術」を九州厚生局へ申請した。

【平成21事業年度】

- 1) 「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」を推進し、22年度から新たに2診療科を加え連携診療科を拡大することを決定した。また、全診療科・部門の専門医養成プログラムのフォーマットを統一した。
- 2) 学生の臨床実習において、医療コミュニケーション能力の向上を図るため、22年度から模擬患者参加型実習を1人2回に増やすことを決定した。

3) 薬品開発と臨床研究の活性化を強化するため、20年度にクリニカルリサーチコーディネーター1人を増員した治験センターにおいて、治験施設支援機関3社からの案件紹介に対しての受入れを開始し、1件6症例の治験を受託した。

4) 先進医療2件「エキシマレーザー冠動脈形成術」、「先天性難聴の遺伝子診断（遺伝子による先天性難聴が疑われるものに係るものに限る）」が承認された。医療材料の低価格実現に伴い、承認済の「エキシマレーザー冠動脈形成術」の料金改定を実施し、再承認された。

5) 高度医療として「口腔癌におけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」を申請するにあたり、厚生労働省において事前ヒアリングを受けた。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○ 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

【平成16～20事業年度】

1) 質の高い医療を提供するために、16年度、人員配置を見直し、医員定員を66人から100人に増員した。薬剤師を増員し3交代勤務に移行、手術部職員3人の配置換え及び非常勤職員1人の新規雇用によるME機器センターの設置を行った。

2) 17年度、医員定員を更に10人増員、医事課に常勤の診療情報管理士、システムエンジニア各1人を新規採用、病棟クラーク7人の新規採用、非常勤ベッド移動専任職員2人の新規採用、輸血部に臨床検査技師1人の配置、光学医療診療部に洗浄要員1人の配置、非常勤の骨塩定量測定員1人の新規採用等を行った。

3) 18年度、血液浄化療法部を設置し、講師1人を配置、総合予約室を設置し、職員2人を配置した。また、病棟クラーク5人、診療情報管理士1人、リハビリテーション部理学療法士1人、医療福祉相談室非常勤職員3人（常勤1人、非常勤2人）を増員した。

4) 19年度、7対1看護体制導入WGの活動により看護師84人の増員を実現するとともに、清武キャンパスに24時間体制の保育園を設置した。また、がん診療部腫瘍センターを設置し、講師1人を配置し、腫瘍センター長とした。さらに、ME機器センターに非常勤臨床工学技士1人、心臓超音波検査の非常勤臨床検査技師1人、病棟クラーク1人、医事課診療情報管理士（非常勤）1人を増員した。なお、血液浄化療法部及びがん診療部の教員2人を、学長管理定員を活用して5年間の常勤採用とした。

5) 20年度、7対1看護体制を維持しながら、費用対効果等を検証した結果、病棟クラーク2人、診療放射線技師1人、理学療法士等6人、歯科サテライト診療所の助教1人等を増員した。

6) また、中央診療施設等の再編・統合について、血液浄化療法部の増床に伴い、ME機器センターに臨床工学技師1人を増員して6人体制とし、ローテーションでME機器センター、手術部、血液浄化療法部等の業務を行う効率的な人員配置とした。

【平成21事業年度】

1) 21年7月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けた。県内の肝疾患診療ネットワークの中心的役割を果たすため、院内に肝疾患センターを設置し、センター長及び副センター長（専任教員）各1人を配置した。

2) 各部門の収支状況、現員職員の業務内容、人員配置の見直し、今後の増収見込み等について費用対効果等を検証し、臨床検査技師2人（輸血部担当、心臓超音波検査担当）、診療放射線技師（MRI担当）、手術部技術職員、理学療法士、作業療法士各1人を増員することとした。ICU（8床→16床）の増床に合わせて、段階的に看護師（23人→51人）を増員し、21年12月に16床を稼働した。

3) 一日平均入院患者数が4.3人となり、救急部の機能を強化するため、22年1月に助教2人を増員し8人体制とした。

4) 22年5月に診療開始する新外来診療棟の看護師配置について、30対1看護体制を維持するため、パート9人を増員し、45人（定員10人、パート35人）を配置することを決定した。また、各階の受付要員については、命令指揮システムを統一するため、外来クラークを外部委託に切り替えることを決定した。さらに、患者の動線を考慮して新外来診療棟2階に採血室（6台→8台）と採尿室を設置し、同室受付要員1人、採血担当者2人（看護師1人、臨床検査技師1人）を増員することを決定した。

5) 医師の業務軽減策として、入院証明書等作成要員2人、高額放射線検査予約等業務補助要員2人を配置することを決定した。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

1) 14年度設置した医療安全管理部、専任医療安全管理者が、医療の安全管理に努めている。管理部の下に医療事故等報告体制を構築し、報告事項の分析に基づき防止策を提案している。17年度、血液型判定等の統一作業手順書作成、研修強化並びに未受講者の補習、中途採用者向け安全管理研修（年10回）を実施した。18年度、医療安全管理者を4人に増員し、医療事故分析機能を強化し、安全対策の各診療科への周知徹底に努めた。19年度、「転倒・転落による頭部打撲後の観察シート」等4件の作業手順書を作成した。また、病院職員の安全管理研修会出席（年2回）を義務づけ、受講率ほぼ100%を達成した。さらに、事故報告システムを改め、厚生労働省対応のものとし、本稼動を開始した。20年度、事故原因を詳細に分析するため、「事故報告等の集計・分類・自動分析システム」の分析方法の細分化（発生時間別・経験年数等）を行い、集計した。医療安全管理委員会及びリスクマネージャー会議でその分析結果を報告し、医療安全管理に必要な改善を図るよう周知した。その結果、各部署において患者誤認・誤薬等の防止を図るために、PDA（携帯情報端末）使用率向上に努める等の業務改善を行った。

2) 院内感染を抑止するために、感染制御チームに専任の感染対策師長を置き、感染防止に当たる体制を強化した。16年度、安全機材の購入、予防接種の推進等5項目の感染対策を実施した。17年度、外来病棟に感染症判別診察室を設置する一方で、風疹・流行性耳下腺炎のワクチン無料接種を開始した。18年度、感染対策師長の定期立入調査を開始し、患者情報の収集に努めた。また、職員の検査方法並びに予防接種方法の見直し、検査結果・ワクチン接種状況のデータベース化を行った。19年度、院内感染対策マニュアルを見直し、社会的問題に対応し、「新型インフルエンザ対策マニュアル」を新たに作成し、必要な物品の備蓄のための予算を措置した。20年度、感染対策マニュアルに「手術部位感染対策」、「内視鏡感染管理マニュアル」等の項目を新たに追加して改訂し、職員へ周知した。

【平成21事業年度】

1) 医療の安全管理を図るため、リスクマネジメント作業標準について、標準化すべき作業として17項目を掲げ、20年度までに14項目を作成した。21年度は残り3項目の「熱傷の初期対応」、「せん妄の対応」、「J-VAC排液」を作成し、新たに「中心静脈リザーバーポートの管理」「上部消化管内視鏡検査時の咽頭麻酔手順」「男性尿道カテーテルの留置」を加え、当初予定より3項目多い20項目の作業標準を作成した。作成した作業標準はリスクマネージャー会議で周知し、各部門に配付した。

2) インシデントの発生頻度が最も高い「薬剤」の誤薬・患者誤認を防止するため、毎月開催しているリスクマネージャー会議で事故報告システム分析結果を報告した。20年度に引き続き各部門等に対し、PDA（携帯情報端末）使用率向上を周知した結果、注射オーダーにおけるPDA使用率が71.67%（19年37.26%、20年63.55%）に向上した。さらに、医療安全の強化策として、各病棟における注射の指示出し・指示受けの統一を図るため、電子カルテの「注射オーダー（統一版）」を改良した。

3) 感染対策マニュアルに「HIV感染症対策」、「ウイルス感染症対策：麻疹」、「インフルエンザ対策（ブタ由来A型を含む）」、「水痘・帯状疱疹対策」、「風疹対策」及び「流行性耳下腺炎対策」を新たに追加して改訂し、職員へ周知した。また、新型インフルエンザのパンデミック期に備え、必要な物品（マスク等）の備蓄のための予算措置を行い、医療従事者に対し予防接種を実施することに加え、本院の入通院患者への予防接種を実施すること等の院内感染防止策を施した。

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

1) 16年度、臓器別診療体制検討WGで検討し、内科系9、外科系4の診療体制とすることとした。内科系の一つとして、17年度に膠原病・感染症内科を新設した。18年度、従来の第一内科等のナンバー内科・外科を臓器別診療体制とする再編計画を作成した。これらの取組により、診療科を臓器別に再編し、患者に分かりやすく、機能的な診療体制の構築を進めた。19年度、従来のナンバー内科・外科別の各種請求額、患者数統計等のデータを集計し、移行するためのコンピュータプログラムの改修・開発について検討し、改修・開発の費用を見積もった。20年度、新外来診療棟における臓器別診療の診察室の配置を決定した。

2) 16、17年度の患者満足度調査に基づき、患者サービスの改善・充実に努めた。不快指数測定に基づく空調管理を16年度より開始した。喫煙について、19年度より敷地内全面禁煙を開始した。

3) また、待ち時間短縮を目指し、16年度再診予約制度を開始し、17年度、その徹底に努め、18年度、電話等による予約を開始した。会計の待ち時間を短縮させるため、18年度、カード支払い機能付自動精算機3台を導入した。

4) さらに、医療相談に関する要請に応じて、17年度、医療安全相談室を設置し、18年度、セカンドオピニオン外来を開設した。

5) 19年度、日本医療機能評価機構受審を目標に、掲示板の点検・整理、身障者駐車場の増設、患者移動を容易にする動線表示の改善、患者給食に選択メニューの導入、ベッドマットの洗浄等、病院環境の改善に努めた。

6) 20年度、助産師が主体となり、妊産婦の生活面や心理面を重視したケアを提供するため、産科婦人科に助産師外来を開設した。また、女性特有の症状で悩みながら診療を敬遠する女性に対し、女性が容易に受診できるように、女性外来を開設した。

7) また、栄養サポートチームを充実し、入院患者の栄養管理から退院後の栄養サポートまで業務を拡大した。

【平成21事業年度】

1) 臓器別診療に伴う診察室の配置計画に基づき、臓器別診療体制の運用方法やサイン計画、患者案内システムの運用について検討会を行い、11月に病院全体の説明会を実施した。さらに、臓器別診療体制の標榜名、外来診療科長名の最終確認を行い、「医療法の規定に基づく院内掲示」を決定した。新外来診療棟は、患者のプライバシーの確保を目的に診察室を個室化するとともに、患者の動線を考慮して、採血室と採尿室を2階に設置し、22年2月に竣工した。

2) 患者にわかりやすい案内・誘導を行うため、新外来診療棟に患者案内システムを導入した。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

1) 18年度、がん医療の推進を目指す九州13大学の企画「がんプロフェッショナル養成プラン」への参加を決め、九州大学と連携してプランを策定し、申請した。

2) 19年度、がん診療部腫瘍センターを設置し、放射線治療部門、化学療法部門、緩和ケア部門、相談支援部門、がん登録部門の協力体制を整備した。これを受け、厚生労働省から都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

3) 20年度、都道府県がん診療連携拠点病院について、化学療法部門の外来化学療法室を6床に増床した。また、がん医療従事者を対象に、がん診療の基本と現在の標準的治療についてのセミナーを13回開催した。さらに、宮崎県内の各がん診療連携拠点病院で構成する「院内がん登録専門部会」を設置し、宮崎県内のがん登録の標準化に向けた作業を開始した。

4) 宮崎県の周産期死亡率が全国で最も高い状況を改善するために、宮崎県周産期ネットワークを構築している。12年度、周産期死亡数ゼロを達成し、全国で極めて高い医療レベルを維持している。この取組を発展させ、18年度、産婦人科医・小児科医が連携した医師養成プログラムを企画し、「地域医療の社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択され、県の基幹4病院とテレビ会議システムで結び、症例検討会を定期的に実施している。

5) さらに、19年度、県の要請を受け、国に「総合周産期母子医療センター」設置申請を行い、20年4月付けで指定の決定があった。これにともない、母体・胎児集中治療室6床、新生児集中治療室9床を設置するとともに、看護師7人を増員した。

6) 16年度、県医師会、県福祉保健部、県民代表とともに、医師の確保、医療提供体制整備等を協議する宮崎県地域医療対策協議会を発足させた。17年度、地域の医師不足の状況の緩和を目指し、協力機関を示し「地域医療連携推進センター」を設置し、医師紹介システムを明確にし、透明性のある決定プロセスを定めた。

7) 20年度、宮崎県の医療計画において、「大学病院と他の医療機関が連携・協力して、初期から第三次までの救急医療体制の充実を図る」とされていることから、救命救急センターの設置を視野に助教3人を配置すること等により、救急部の体制を強化した。また、救命救急士の気管挿管実習の受入れを開始した。

【平成21事業年度】

1) がん診療連携拠点病院として、宮崎県のがん診療の中心となり、がんセミナー13回、がん診療講演会2回及び各種協議会や専門部会を開催した。また、院内の化学療法レジメンの統一化を図るため、がん領域別に14グループに分類を行い、8グループの院内共通レジメンを作成した。

2) 21年7月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けた。県内の肝疾患診療ネットワークの中心的役割を果たすため、院内に肝疾患センターを設置し、センター長及び副センター長（専任教員）各1人を配置した。

3) 地域医療再生臨時特例交付金における「宮崎県地域医療再生計画」に基づき、附属病院を実習の場として地域医療に貢献する医師の養成を図るために、医学部医学科地域医療学講座（寄附講座）を22年4月に設置することを決定した。また、同計画に救命救急センターの設置及びドクターヘリコプターの導入を盛り込み23年度中の設置を目指すことを決定した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

○ 管理運営体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

1) 16年度、病院長のリーダーシップが発揮できる新体制を検討し、病院長及び副病院長2人で経営企画部会議を構成し重要事項を審議・決定した。17年度、新体制を点検し、病院長の下に経営企画、医療安全管理、卒後臨床研修、地域医療連携推進を担当する4人の副病院長を置いた。この執行部に事務部長等を加えて経営企画部会議を充実し、諸施策を推進した。これにより、病院長のリーダーシップのもと、情報関連委員会の整理統合、血液浄化療法部の設置、PET-CTの導入を実現した。

2) 19年度、看護部長を「看護・アメニティ担当」、事務部長を「医学部総務担当」の副病院長に登用し、副病院長5人体制を確立した。この変更により、病院内主要業務すべてに亘り病院長のリーダーシップが十分に発揮できる体制に整え、7対1看護体制移行に伴う看護職員の増員、歯科口腔外科サテライト開設等を実現した。

3) 20年度、経営企画部を経営企画会議と改め、本来の病院長直轄の意思決定機関としての役割を明確にし、人事・財務・施設に関する事項を審議・決定する関係規程を改正した。病院長のリーダーシップの下、5人の副病院長体制を維持しながら、病院機能評価の取得、救急部の機能強化策として専任の助教3人配置、医師等の処遇改善としての診療従事手当等の支給等を実現した。

【平成21事業年度】

4月に設置した経営企画会議において、経営企画担当副病院長を中心に、診療科還元予算配分の実施、放射線検査の外来化推進策、血液浄化療法部の実施件数改善策等を協議するとともに、病院の機能強化や病院再整備事業に係る人員の配置計画について審議するなど経営健全化を推進した。

○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

【平成16～20事業年度】

病院機能評価の19年度受審を目標に、16年度、病院機能評価対策委員会を設置した。17年度、病院機能を6領域に分割し、6つのWGを設け、病院機能の自己点検を行った。18年度、自己評価に基づいて、病院理念の見直し、医師のための入院診療基本指針の策定等を行った。また、病院内巡視・点検を行い、バリアフリー化等病院環境の改善に努め、各種マニュアル等を改善した。19年度、日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver. 5.0)の訪問審査を受けた。指摘を受けた「薬剤師による抗がん剤の調製・混合の実施」、「退院時サマリーの迅速な作成」について改善し、20年12月に認定された。

【平成21事業年度】

病院機能評価(Ver. 5.0)認定後も、病院機能の維持・向上に向けた取組を行うため、病院長を中心とした院内ラウンドを毎週1回継続して実施した。また、24年度に受審予定の病院機能評価(Ver. 6.0)に照らし合わせて、患者のプライバシーに配慮した診察室を整備するなどの病院再整備計画を作成した。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【平成16～20事業年度】

1) 国立大学病院管理会計システムを用いて経営分析を行い、経営企画部会議、国立大学附属病院長会議に報告している。経営企画部会議で、分析に基づいて戦略を策定した。経営分析システムは、診療行為別原価計算機能を用いたクリニカルパスの作成等に、管理会計システムは、部門別原価計算機能を用いた診療科別収支分析や患者別原価計算機能を用いたDPC別の収支分析等に活用し、病院経営に反映している。これらの分析結果は、毎年の医員配分の見直しや病床数の再配分、コ・メディカルスタッフの増員や医療機器導入による増収シミュレーション等にも活用している。

2) 19年度、更なる経費削減の観点から、外部委託方式の「診療材料等仕入価格削減対策請負業務契約」を締結し、次年度以降の診療材料仕入れ価格の低廉化対策業務が推進できる体制を整えた。

3) 20年度、病床稼働率の維持(90%以上)と平均在院日数の短縮(22日以下)を目指し、診療科別の目標値を立て、病床稼働率92.6%と平均在院日数21.1日となり目標を達成した。

【平成21事業年度】

管理会計システム(HOMAS)と経営分析システム(Mercury)を用いて、症例別の傾向分析と収支改善策を検討し、各診療科との「症例別収支改善検討会」で分析結果をフィードバックし、関連部門に対し経営改善に向けた提案を行った。これにより、適正なDPCコーディングを推進するためシミュレーションツールの開発、DPC別の入院期間表示機能の開発、高額放射線検査の外来化等を推進した。

○ 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

【平成16～20事業年度】

1) 収入増を図るために、前年度の病床稼働率及び在院日数短縮割合を指標として、診療科別に病床配分を行い、医員定員を増員し、前年度患者数を指標として、診療科別に医員を配分した。66人の医員を、16年度100人に、17年度110人に増員した。その結果、16年度、周産母子センターNICU3床増床の上、1.8億円の増収を得た。17年度、院外処方箋発行率を59%から89%に伸ばしたことによる投薬料で2.2億円の減収のところを、他の増収により、病院全体として8700万円の減収にとどめた。18年度、PET-CT装置を購入し、医療費のマイナス改定があったにも拘わらず、2億円の増収を得た。19年度、7対1看護体制基本料算定を新たに加え、7.5億円の増収を得た。20年度、病床稼働率の向上及びICUの増床等により、7.3億円の増収を得た。

2) 16年度、前年度設置のME機器センターの稼働に加え、不要在庫の防止策を取り、増収策・コスト削減で3.6億円の余剰金を生み出した。コスト削減を図るために、17年度、診療材料等物流供給管理システムを導入し、投薬料の減収にも関わらず、増収策、コスト削減を含めて、4億円の余剰金を生み出した。また、緊急を要しない細胞診検査を外注にした。18年度、同システムの本稼働により、増収策・コスト削減で3億円の余剰金を生み出した。なお、システムの本稼働で診療材料費の医療費に占める割合を前年の37.4%から更に36.1%に改善した。19年度、歯科口腔外科のサテライト診療所の開設、病院再整備の多額な設備投資を行ったにもかかわらず、黒字経営を達成した。また、外部委託方式の「診療材料等仕入価格削減対策請負業務契約」を締結し、診療材料仕入価格の低廉化対策を採った。20年度、診療材料の経費削減について、「診療材料等仕入価格削減対策プロジェクト」を実施した結果、85,800千円の経費を削減した。

【平成21事業年度】

- 1) 病床配分の見直しによる病床稼働率向上、ICUの増床により、946,491千円の増収を得た。
- 2) 20年度に引き続き「診療材料等仕入価格削減対策プロジェクト」を実施し、8,100千円の経費を削減した。さらに、「医薬品仕入価格削減対策プロジェクト」を実施し、医薬品の仕入価格を80,201千円削減した。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 附属病院医療情報部のマルチメディアスタジオとNHK宮崎支局を高速ネットワーク回線で接続し、本学スタジオから医療情報番組をNHK地域ニュースに月1回、定期的に提供している。また、宮崎大学インターネット放送局(MYA0H)を開設し、医学・健康情報、本院案内等を発信している。
- 2) はにわネットのシステムを利用し、入院患者の紹介元医師へ診療情報を提供する「宮崎大学医学部附属病院医療情報連携システム」の連携拡大を行った。
- 3) 地域医療機関との連携を強化するために、17年度、地域医療連携推進センターを設置し、常勤の医療ソーシャルワーカーを配置し、18年度、3人に増員した。また、18年度、総合予約室に2人の職員を配置し、PET-CT装置等の放射線部の先端医療機器の地域活用に対応した。
- 4) 18年度、本院と県内の4基幹病院の間で、テレビ会議システムを活用し、産婦人科・小児科の定期的症例検討会を実施する体制を整え、僻地・過疎地域の医療支援を開始した。
- 5) 19年度、地域住民の歯科医療の中核として、県歯科医師会の要望に応じて、宮崎市中心部に歯科口腔外科のサテライト診療所を開設した。

6) 20年度、宮崎県の医療計画において、「大学病院と他の医療機関が連携・協力して、初期から第三次までの救急医療体制の充実を図る」とされていることから、救命救急センターの設置を視野に助教3人を配置すること等により、救急部の体制を強化した。また、救命救急士の気管挿管実習の受入れを開始した。

7) また、放射線機器(リニアック、CT)、MRIを増設し、本院の利用だけでなく、地域医療機関との共同利用を進めている。

8) さらに、医療訴訟の増加に対して、宮崎地方裁判所主催の「裁判所及び弁護士と宮崎大学医事関係専門委員との協議会」に参加し、専門医として、裁判の円滑な進行に協力している。

【平成21事業年度】

- 1) 「地域医療再生臨時特例交付金」における宮崎県地域医療再生計画について、宮崎県と協議を重ね、救命救急センターの設置及びドクターヘリコプターの導入を盛り込み23年度中の設置を目指すことを決定した。
- 2) 一日平均入院患者数が4.3人となり、救急部の機能を強化するため、22年1月に助教2人を増員し8人体制とした。
災害医療体制を強化するため、DMAT(災害派遣医療)チームを2チーム編成した。また、救急隊員の救命救急士研修課程における臨床実習生1人を受け入れた。
- 3) 本院の医療機能向上と先端医療機器の充実による地域医療機関への活用を図るため、MRI1台を増設した。さらに、CT2台、MRI1台、リニアック2台を更新した。機器更新期間中(CT:5ヶ月、MRI:4ヶ月)は1台のみの稼働となり、実施件数が減少したが、機器更新後のCT、MRI実施件数は機器更新前より約10%増加し、21年度実施件数はCT14,242件、MRI6,412件となった。地域医療機関からの依頼によるPET-CTの共同利用率29.1%となった。
- 4) 20年度に引き続き、はにわネットのシステムを利用し、入院患者の紹介元医師へ診療情報を提供する「宮崎大学医学部附属病院医療情報連携システム」の連携拡大を行った。附属病院における連携診療科は14科、紹介元医療機関(診療科)の登録は50件、紹介元医師の登録は106人となった。22年3月現在の「はにわネット」会員総数は1,373人であり、内訳は、はにわネット会員1,161人、元気eランド会員237人(重複含む)となっている。
- 5) 本院のサテライト診療所として19年度に設置した「橘通歯科口腔外科クリニック」において、地域の歯科医院からのデンタルCT検査の依頼に対し、本院の「はにわネット」を通じて紹介元歯科医師がCT画像を遠隔で参照できる遠隔画像連携システムを稼働させ、地域の歯科医院5ヶ所との連携を開始した。

6) 附属病院医療情報部のマルチメディアスタジオとNHK宮崎支局を高速ネットワーク回線で接続し、本学スタジオから医療情報番組をNHK地域ニュースに月1回、定期的に提供している。本学スタジオを、より様々なバーチャル撮影にも対応可能とし、2月からバーチャルスタジオとして使用開始した。また、宮崎大学インターネット放送局(MYAOH)を活用し、医学・健康情報、病院案内等を発信している。

○附属学校について

(1) 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題に取り組んでいるか。

【平成16～20事業年度】

16年度まで文部科学省研究開発学校園の指定を受け、「幼稚園、小学校、中学校の12年間の連続した学びの中で、豊かな人間性を養い、基礎・基本に支えられた確かな学力を培う教育課程・指導法の研究」の課題のもと研究を進めてきた。これを基礎に、「人とのかかわり方」について学ぶ「コミュニケーションスキル活動」「ストレスマネージメント教育」「抑うつ予防プログラム」等、先導的な研究に積極的に取り組んだ。また、附属幼稚園に隣接して船塚ビオトープを設置し、附属幼稚園、小学校、中学校でそれぞれ授業や課外活動で活用するとともに、植生、水質・水生生物、トンボ相、鳥類相の変化に関する調査・研究を開始し、その成果の一部を教育文化学部の卒業論文として取りまとめた。

【平成21事業年度】

教育課題の研究や実践を以下のように行い、実験的、先導的な教育課題に取り組んだ。

- 1) 「人とのかかわり方」について学ぶ「コミュニケーションスキル学習」「ストレスマネージメント教育」「抑うつ予防教育」等、先導的な研究。
- 2) 幼稚園；全国附属連盟幼稚園部会として文部科学省の研究委託を受けた「協同性」についての研究。小学校；児童への継続的なメンタルヘルスの測定による指導の充実。中学校；「生きる力」を育む観点からの、言語活動の充実に視点をおいた総合的な学習の時間の活用。
- 3) ビオトープの管理者を配置することによる環境整備と、生活科、図画工作等でのビオトープを活用した学習の充実。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

【平成16～20事業年度】

学部・附属学校園の共同研究が、16年度までは「一貫教育」、17～19年度はコミュニケーションスキルプログラムをテーマとして進められた。宮崎県の幼・小・中・高一貫教育推進方針に数年先駆けて行われたこともあり、これらの研究成果は、地域の教育界に注目された。また、県教育委員会の各種初任者研修会、課題別研修講座、特別支援教育初担当教諭研修会を実施し、地域における指導的・モデル的役割を果たした。さらに、公開研究会や小学校「生活科」の宮崎県大会では、幼小連携による交流授業を公開し、多くの参加者を得た。

【平成21事業年度】

- 1) 各種初任者研修会、課題別研修講座等を実施し、地域における指導的・モデル的役割を果たした。
- 2) 小・中学校で、九州算数・数学教育研究大会を開催し、多くの参加者を得た。
- 3) 中学校は、九州地区理科教育研究大会の会場校となり、さらに、授業提供を行った。
- 4) 3校園とも、公開研究会を実施し、県内外より多くの参加者を得た。

(2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

【平成16～20事業年度】

16年度に学部長、評議員、校園長、副校園長等により構成される附属学校運営委員会を立ち上げ、中期目標の達成に向けた計画の実施体制を検討した。その結果に基づいて、附属学校運営評価委員会、附属学校園カウンセリング委員会、学部・附属研究推進委員会を設置した。これらの委員会の活動により、附属学校園共通の指標による学校評価の実施や、学部・附属学校共同研究の活性化等、法人化後の附属学校の目的を達するための改善が進んだ。

【平成21事業年度】

学部長、評議員、校園長、副校園長等により構成される附属学校運営委員会において、各学校園の活動、運営及び連携について協議し、充実・改善を図った。また、自己点検評価書を作成し、新たな課題等について整理した。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

【平成16～20事業年度】

学部と附属学校園の共同研究体制が確立されており、特に教科ごとの共同研究は定常的に行われ、さらに、必要に応じて大学教員が附属学校園の授業に参画、支援を行った。また公開研究会には、大学教員自ら授業を担当するなど、共同研究者として関わった。

学部と附属学校園との連携体制の下に、幼稚園で年長児に対し、表現ダンスや体操教室を、小学校では、スポーツ・体操教室を常時実施し、大学教員が指導した。さらに、大学教員が学生とともに、幼稚園でのミニコンサート開催や卒業式での生音楽演奏等、各種行事に参加、またPTA実践活動の一環として、生徒と保護者を対象に、専門性を活かした講座を開設した。

【平成21事業年度】

学部と附属学校園の共同研究体制や連携体制の下に、以下のような取組を継続的に行った。

- 1) 学部と附属学校園との共同研究や連携活動の一環として、幼稚園でのミニコンサート開催や卒業式での生音楽演奏等、各種行事に参加している。
- 2) 幼稚園で年長児に対し、大学教員と学生が一定期間、表現ダンスの指導を行っている。また大学教員が年長の親子を対象とした体操教室を毎週土曜日に実施した。小学校では、スポーツ・体操教室を毎週2日実施した。
- 3) 中学校におけるビオトープでの学習時に、大学教員が学生とともに授業支援を行った。
- 4) PTA実践活動の一環として、大学教員が生徒と保護者を対象に、専門性を活かした10講座を開設した。

○ 附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

【平成16～20事業年度】

附属学校園の授業を、大学の学生の教育の場として利用する体制を整備し、研究授業や日常的な活動の録画を利用したり、実際に授業を参観させたりした。また、スポーツ・体操教室では、大学教員が直接子どもたちを指導し、その指導実践から得た知見を大学・学部授業の改善に活用した。

【平成21事業年度】

FDの場として活用する以下のような取組を行った。

- 1) 年長児クラス親子を対象とした体操教室で行っている指導実践的な内容を、参加者を対象としたアンケートの結果も踏まえて、学部授業の改善に活用した。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

【平成16～20事業年度】

16年度に、共同研究の推進主体を、附属学校共同研究運営委員会から学部研究推進委員会へと移したことにより、学部の研究と附属学校との共同研究のテーマとの一貫性が持てるようになった。また、この委員会の中に学部・附属共同研究拡大委員会を設置することにより、共同研究を推進する体制を強化した。その結果、共同研究推進の協議、共通テーマの設定とそれに対応した研究実践が進み、その成果を公開研究会及び教育実践総合センター紀要の研究論文として報告した。

【平成21事業年度】

学部と学校園の教員が連携して、教育に関する共同研究を組織的に行っている。

- 1) コミュニケーションスキルに関する共同研究では、学部生や院生が園児の事前事後評価を行い、双方の研究等に生かしている。
- 2) 理科教育の充実に関しては、市内公立学校と連携して、共同研究を行っている。
- 3) 共通テーマを設定して共同研究を実施した。その成果の一部を、公開研究会にて発表し、また研究論文として教育実践総合センター紀要にまとめた。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学部と附属学校でコミュニケーションスキルに関する共同研究として、「抑うつ予防教育」や「もくせいの時間」を実施し、その成果に関して保護者等を対象としてアンケートを行った。また、附属学校を活用した「交流及び共同学習の推進と認知的特性に配慮した支援」等の研究計画を立て、実践した。

【平成21事業年度】

- 1) 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用した「交流及び共同学習の推進と認知的特性に配慮した支援」等の研究計画を立て、実践している。
- 2) 小・中学校では、大学院に在籍する留学生との交流を実施し、英語教育及び国際理解教育におけるコミュニケーションの場を児童・生徒に広げる研究計画を立案・実践した。
- 3) 小学校では、食育に関する研究に協力し、附属学校を活用する研究計画を立案し実践した。

②教育実習について

○ 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

【平成16～20事業年度】

16～19年度は附属学校を活用して以下の教育実習を実施した。

①教員養成課程2年生対象の実習Ⅰ、3年生対象の実習Ⅱ、4年生対象の実習Ⅲ(公立学校)の事前・事後指導及び副免実習

②農学部・工学部・教育文化学部の非教員養成課程の学生の実習(公立学校)の事前指導

20年度からは、教育実習の系統的発展性を考え、教職大学院生対象の基礎能力発展実習・メンターシップ実習を開始した。

【平成21事業年度】

6年一貫の教員養成という観点から、教育実習の系統的発展性を考えて、学部2年生対象の実習Ⅰの内容を改善して実施した。また、教育実習運営委員会で協議した新しい教育実習評価表に基づいた評価をした。教職大学院では、1年次の附属学校における実習(基礎能力発展実習)を活かして、2年次の連携協力校(公立学校)における実習を行った。

○ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

【平成16～20事業年度】

教育文化学部教員と附属学校教員を構成員とする教育実習運営委員会を設置している。19年度より学部改組後の教育実習の在り方を検討する教育実習WGを学部構想検討委員会の下に新たに設置し、21年度から始まる新しい内容の実習Ⅰに備えた。また、20年度新設の教職大学院の教育実習を運営するため、教職大学院教育実習WGを設置し、大学院生が行う授業については、準備から授業実践後に至るまでの指導にすべて大学がかかわる巡回指導体制を構築した。

【平成21事業年度】

学部の実習については、大学教員と附属学校園の教員を構成員とする教育実習運営委員会のメンバーの見直しを図り、よりスムーズな教育実習の実施へ向けた組織体制について検討した。また、教職大学院の実習については、教職大学院と学部の実習の系統的指導と連携を推進するための「教職大学院・附属学校教育実習連絡会議」、さらに、教職大学院の教育実習を円滑に実施するための「教職大学院・附属学校教育実習運営委員会」を組織した。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じてないか。

【平成16～20事業年度】

大学から附属学校へは車で30～40分で移動できるため、教育実習中においても比較的頻繁に大学教員が附属学校へ実習生の指導に行っている。また、20年度新設の教職大学院の教育実習については、大学院生が行う授業すべてを大学教員が参観し、指導を行った。

【平成21事業年度】

大学から附属学校園へは車で30～40分で移動できるため、教育実習中においても比較的頻繁に大学教員が附属学校へ実習生の指導に行くことができ、多くの教員が参加した。また、教職大学院の教育実習については、大学院生が行う授業すべてを大学教員が参観し、指導を行った。したがって、教育実習の実施に支障は生じていない。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討がおこなわれてきたか。

【平成16～20事業年度】

附属学校運営委員会において、附属学校の使命・役割に関わる議論、中期目標を達成するための計画の実施体制の整備を進め、附属学校運営評価委員会、附属学校入試委員会等を設置した。また、20年度には附属学校園長と副学校園長の6人から構成される三附属会議を組織し、定期的に、附属学校園の使命・役割について協議した。

【平成21事業年度】

三附属会議において、引き続き附属学校園の使命・役割を協議した。また、第1回全国国立大学附属学校研究協議会において、附属幼稚園の副園長がシンポジウム「国立大学附属学校の新しい活用方法について」のシンポジストとして参加するなど、重要な役割を果たした。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 24億円	1 短期借入金の限度額 24億円	該当なし
2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 教育文化学部附属小中学校の土地の一部（宮崎県宮崎市花殿町7番49号、宮崎県宮崎市花殿町7番67号 620.66㎡）を譲渡する。 ・ 教育文化学部附属幼稚園の土地の一部（宮崎県宮崎市船塚1丁目1番地 202.84㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 年度計画なし	該当なし
2 担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	2 担保に供する計画 ・ 再開発（外来診療棟）設備の整備、外来診療棟増築及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	・ 再開発（外来診療棟）設備の整備、外来診療棟改修、外来診療棟増築及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において発生した剰余金のうち3,072,111,562円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事 ・感染症検査・検体検査自動化システム	総額 589	施設整備費補助金 (355) 長期借入金 (234)	・再開発(外来診療棟)設備 ・外来診療棟増築 ・基幹・環境整備 ・太陽光発電設備	総額 2,407	長期借入金 (2,124) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (230)	・再開発(外来診療棟)設備 ・外来診療棟増築 ・基幹・環境整備 ・太陽光発電設備	総額 2,391	長期借入金 (2,115) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (223)
(注1) 金額については見込みであり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

外来診療支援システム等の再開発(外来診療棟)設備については平成22年3月までに、医学部附属病院に導入・設置した。
 外来診療棟増築に関しては、(医病)外来診療棟等新営その他工事ほか4件の事業を実施し、すべての工事において平成22年2月末までに竣工・整備した。
 基幹・環境整備については、(医病)基幹整備(高圧配電盤等更新)工事ほか3件の事業を実施し、すべての工事において平成22年3月末までに竣工・整備した。
 太陽光発電設備については平成21年度補正予算であり、平成22年3月までに、施工・整備した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針、人材育成方針、人事交流について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。 ・より専門性を有する職種は、経験、資格を有する者のうちから採用可能とする。 ・適正な能力評価に基づき外国人や女性教職員の雇用を促進する。 ・障害者の雇用を促進する。 ・職員の能力及び専門性の向上を図るため、専門研修等を実施する。 ・組織の活性化、職員のキャリアアップを図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。 <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 78,471百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 雇用方針、人材育成方針、人事交流について</p> <p>(雇用方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「総人件費改革の実行計画」に基づき、平成21年度分として概ね1%削減することとし、退職者の不補充措置を実施する。 ② 各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。 ③ 外国人や女性教職員及び障害者の雇用をさらに促進する。 <p>(人材育成方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 特色ある研修の実施も含め、専門研修等の実施計画及び内容等について必要に応じて改善を図る。 <p>(人事交流)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 交流協定に基づき、円滑な人事交流の推進を図る。 <p>(参考1) 21年度の常勤職員数1,283人 また、任期付職員数の見込みを292人とする。</p> <p>(参考2) 21年度の人件費総額見込み 13,841百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P22, 参照』 ・『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P18, 参照』 ・『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P21, 参照』 ・『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P20, 参照』 ・『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P20, 参照』

Ⅶ その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>平成16年8月に発生した台風16号等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>・年度計画なし</p>	<p>該当なし</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士) 教育文化学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野 450人)	(a) 500	(b) 538	(b)/(a) × 100 108
人間社会課程	160	173	108
地域文化課程	60	77	128
生活文化課程	80	88	110
社会システム課程	120	137	114
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野 600人)	605	627	104
看護学科	260	265	102
工学部 材料物理工学 物質環境化学 電気電子工学 土木環境工学 機械システム工学 情報システム工学 第3年次編入学分	196 272 352 232 196 232 20	229 289 399 266 227 267 27	117 106 113 115 116 115 135
農学部 食料生産科学 生物環境科学 地域農業システム 応用生物科学 応用医学 (うち獣医師養成に係る分野 180人)	240 260 220 220 180	254 282 243 232 197	106 108 110 105 109
学士課程計	4,405	4,817	109
(修士) 教育学研究科 学校教育支援専攻	20	25	125
医学系研究科 医科学専攻 看護学専攻	30 20	21 23	70 115
工学研究科 応用物理学専攻 物質環境化学専攻 電気電子工学専攻 土木環境工学専攻 機械システム工学専攻 情報システム工学専攻	30 42 54 36 30 36	31 53 71 26 37 37	103 126 131 72 123 103

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学研究科 生物生産科学専攻 地域資源管理科学専攻 森林草地環境科学専攻 水産科学専攻 応用生物学専攻	32 24 20 20 40	31 14 18 24 43	97 58 90 120 108
修士課程計	434	454	105
(博士) 医学系研究科 医学専攻 細胞・器官系専攻 生体制御系専攻 生体防衛機構系専攻 環境生態系専攻	40 20 24 8 8	38 29 57 4 2	95 145 238 50 25
農学工学総合研究科 資源環境科学専攻 生物機能応用科学専攻 物質・情報工学専攻	12 12 24	46 10 14	383 83 58
博士課程計	148	200	135
(専門職学位) 教育学研究科 教職実践開発専攻	56	46	82
専門職学位課程計	56	46	82
畜産別科 畜産専修	4	5	125
教育文化学部 附属幼稚園	160	151	94
教育文化学部 附属小学校	744	703	94
教育文化学部 附属中学校	504	490	97

○ 計画の実施状況等

收容定員に関する計画の実施状況（平成21年5月1日現在）：別表のとおり

○ 收容定員と收容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）

1. 学士課程（13学科、5課程及び工学部編入分）は、すべて100%以上の充足率となっている。
2. 研究科修士課程は、医学系研究科（医科学専攻）、工学研究科（土木環境工学専攻）及び農学研究科（地域資源管理科学専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

医学系研究科

・ 医科学専攻（70%）

医学系研究科修士課程全体として88%の充足率であるが、医科学修士の学生確保は難しい状況が続いている。今後も広報活動に取り組みながら、学生定員の見直しも含め検討する必要がある。

工学研究科

・ 土木環境工学専攻（72%）

工学研究科全体としては、113%の定員充足率であるが、土木環境工学専攻が72%と低い状況である。

土木関連分野の企業求人は多く、希望する企業や公務員へ就職できたことが、本学部からの進学者の低下に繋がった。そのため、1、2次募集に加えて3次募集を行ったが、5月時点では定員充足率を満たしていなかった。しかしながら、インドネシア学生を対象としたLP（Linkage Master Program）により、21年10月にはバンドン工科大学とガジャマダ大学から7人のLP学生を受け入れ、定員充足率は91%となり、大学院の国際化にも貢献できている。なお、21年度以降には、各学年のオリエンテーションや研修等、大学院の紹介を機会あるごとに実施し、定員確保に努める予定である。22年度入試の合格者は定員を上回っており、来年度は充足率が改善する予定である。

農学研究科

・ 地域資源管理科学専攻（58%）

農学研究科全体としては、105%の定員充足率であるが、地域資源管理科学専攻が58%と低い状況である。

本専攻と連携している地域農業システム学科は、経済系、工学系の分野を有することから、食品産業、農協関連団体、農業機械メーカーへの就職が多いことに特徴があるが、19年度、さらに20年度の学部卒業生は特に景気回復に伴ってこれらの就職先への就職を選ぶ者が多く、大学院進学希望者が少なかったことが、定員充足率が下がった要因である。

また、19年度末に教授7人中4人が定年退職を迎え、その後、教員3人の補充に1年を要し、その間一時的に学生を受け入れられる分野に限られたことも、この2年間に入学者が少なかったことの要因である。

教員の補充が済み、定員確保のため進学説明会等に力を入れたこともあり、22年度入試の合格者は定員を上回っており、来年度は充足率が改善する予定である。

3. 研究科博士課程は、医学系研究科（生体防衛機構系専攻及び環境生態系専攻）及び農学工学総合研究科（生物機能応用科学専攻及び物質・情報工学専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

医学系研究科

・ 生体防衛機構系専攻（50%）

専攻間の充足率の差は以前からの課題であり、20年度より医学専攻の1専攻とし、定員も30人から20人へ見直し、充足率も95%となった。今後も学生確保に努めたい。

・ 環境生態系専攻（25%）

専攻間の充足率の差は以前からの課題であり、20年度より医学専攻の1専攻とし、定員も30人から20人へ見直し、充足率も95%となった。今後も学生確保に努めたい。

農学工学総合研究科

・ 生物機能応用科学専攻（83%）

農学工学総合研究科全体としては、146%の定員充足率であるが、本専攻（收容人員12人）において、退学者が出たために、結果的に定員充足率が90%を下回る結果となった。入学定員を確保するための取組として、年3回の学生募集、進学説明会及び学生による研究発表会等を実施した。

・ 物質・情報工学専攻（58%）

農学工学総合研究科全体としては、146%の定員充足率であるが、本専攻は、收容人員24人に対して收容数は14人（58%）であった。理由の一つとして、博士（工学）または博士（学術）の学位を授与する専攻であるため、入学対象者は工学系が主であり、特に、工学研究科修士課程修了者に対する20年度における企業の求人活動が極めて活発であったことが挙げられる。また、入学定員を確保するための取組として、短期・早期履修制度の導入、入学試験の年間実施回数の確保（3回）、進学説明会の開催及び学生による研究発表会の開催等を実施したが、充足率の改善には至らなかった。実績が不十分なので、さらに農学系の入学生の検討、外国人留学生の入学資格出願条件の見直しや渡日前入学許可の検討等を含め、充足率の改善に努めている。

4. 専門職学位課程は、教育学研究科（教職実践開発専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

教育学研究科

- ・ 教職実践開発専攻（82%）

20年度は30人と定員を確保していたが、21年度入学生については、ストレートマスターの確保（昨年度比-11人）が十分できず、定員を満たしていない。定員確保に向けて、他大学における進学説明会（近隣3大学）や在学生保護者懇談会での保護者への理解促進を図るなど努力をしている。さらに、22年度からは新入生保護者説明会でも教職大学院への理解促進を図っている。

（秋季入学を行う諸事情について）

工学研究科修士課程及び農学工学総合研究科博士後期課程においては、留学生及び社会人の入学を促進するため秋季入学を実施している。

その結果、工学研究科修士課程において、21年度の秋季入学者は留学生7人、農学工学総合研究科博士後期課程において、21年度の秋季入学者は留学生2人、社会人1人の合計3人であった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D、E、F、G、Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)					
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育文化学部	920	1026	7	0	0	0	8	37	31	987	107		
医学部	860	896	0	0	0	0	2	43	38	856	99		
工学部	1500	1671	12	0	6	0	11	137	111	1543	102		
農学部	1120	1236	4	0	0	0	13	39	32	1191	106		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	76	86	5	0	0	0	3	5	4	79	103		
医学系研究科	160	177	6	2	0	0	3	35	31	141	88		
工学研究科	240	282	5	2	0	0	2	16	13	265	110		
農学研究科	136	166	6	1	0	0	2	0	0	163	119		
農学工学総合研究科	32	46	11	5	2	0	0	0	0	39	121		

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2年 以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育文化学部	920	1013	6	0	0	0	9	36	32	972	105
医学部	865	892	0	0	0	0	10	28	26	856	98
工学部	1500	1704	12	0	4	0	15	149	129	1556	103
農学部	1120	1208	3	0	0	0	10	20	17	1181	105
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	76	78	4	0	0	0	4	7	6	68	89
医学系研究科	150	174	5	2	0	0	6	40	29	137	91
工学研究科	228	265	12	0	2	3	0	15	13	247	108
農学研究科	136	130	4	0	0	0	3	2	2	125	91
農学工学総合研究科	48	70	22	7	6	0	0	0	0	57	118